

別冊

平成 28 年度大気及び水質等測定結果について
(参考資料)

平成 29 年 7 月 14 日

岡山県環境文化部環境管理課

目 次

1 環境大気

環境大気測定局配置図	1
大気の汚染に係る環境基準達成の評価の方法及び主たる発生源	2
大気汚染物質ごとの測定結果	3
環境大気の測定結果	5

2 有害大気汚染物質

有害大気汚染物質環境測定結果	9
測定地点図	9

3 公共用水域の水質

測定地点位置図	10
健康項目の環境基準超過状況	11
生活環境項目（BOD, COD）の測定結果	12
生活環境項目（全窒素, 全りん）の測定結果	14
生活環境項目（全亜鉛, ノニルフェノール, LAS）の測定結果	15
その他の生活環境項目の測定結果（環境基準適合率）	16
要監視項目の指針値超過状況	17
環境基準の評価方法等	18

4 地下水の水質

地下水環境基準達成状況図	19
地下水測定項目	20
概況調査の測定結果	21
継続監視調査の測定結果	23

5 酸性雨

調査結果（pH）	24
過去10年間の推移	24
調査地点図	24

6 ダイオキシン類

環境測定（大気）測定地点図	25
環境測定（公共用水域）測定地点図	26
環境測定（地下水）測定地点図	27
環境測定（土壌）測定地点図	28
環境測定結果の概要	29
環境測定結果の評価	29
測定地点ごとの測定結果	30
事業者による測定結果の概要	35
事業者による測定結果一覧表	36
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準等（抜粋）	41

7 化学物質環境モニタリング

測定地点図（平成28～30年度）	42
測定結果	43
地点ごとの測定結果	44

8 アスベスト

一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）	45
大気中アスベスト濃度測定地点図	45

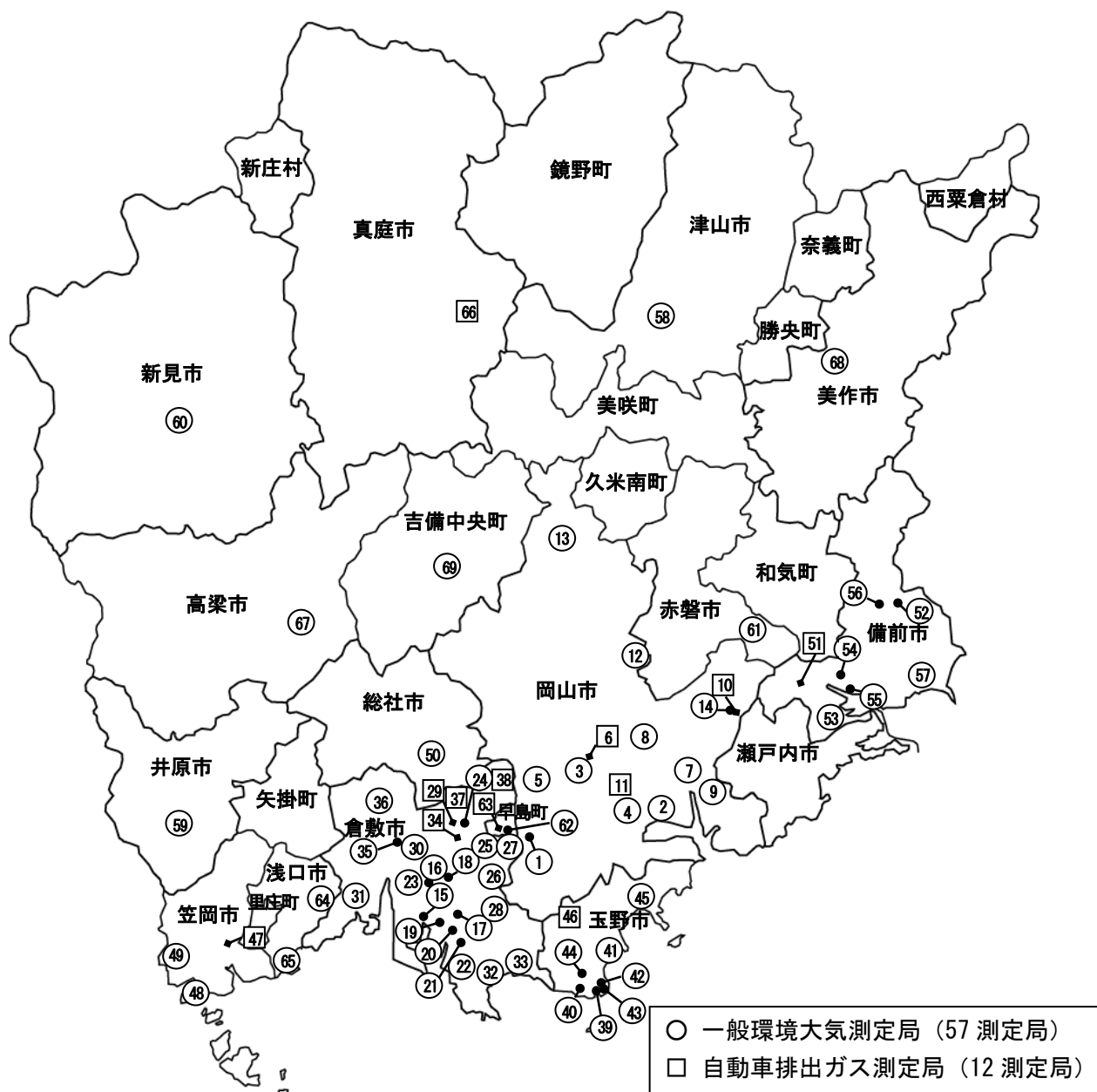
（参考）岡山市関係資料

平成28年度有害大気汚染物質環境調査結果について	46
酸性雨調査結果（pH）	50
平成28年度ダイオキシン類環境調査結果について	51
平成28年度事業者によるダイオキシン類自主測定結果について	59
一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）	63
平成28年度外因性内分泌かく乱化学物質等調査結果について	64

（参考）倉敷市関係資料（速報値）

平成28年度大気及び水質等測定結果について	70
酸性雨調査結果（pH）	88
一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）	89

環境大気測定局配置図



岡山市	1	興除
	2	江並
	3	出石
	4	南輝
	5	吉備
	6	南方 (自)
	7	西大寺
	8	東岡山
	9	五明
	10	西祖 (自)
	11	青江 (自)
	12	高倉山
	13	建部
	14	西祖農集
倉敷市	15	監視センター
	16	春日
	17	広江
	18	二福
	19	松江

倉敷市	20	呼松
	21	宇野津
	22	塩生
	23	連島
	24	倉敷美和
	25	豊洲
	26	天城
	27	茶屋町
	28	郷内
	29	駅前 (自)
	30	西阿知
	31	玉島
	32	児島
	33	田の口
	34	大高 (自)
	35	船穂
	36	真備
	37	西坂 (自)
	38	庄 (自)

玉野市	39	日比
	40	洪川
	41	宇野
	42	向日比 1
	43	向日比 2
	44	日比 2 丁目
	45	後閑
笠岡市	46	用吉 (自)
	47	大磯 (自)
	48	寺間
備前市	49	茂平
	50	総社
	51	伊部 (自)
	52	三石
	53	鶴海
	54	東片上
	55	穂浪
総社市	56	野谷
	57	日生

その他市町	58	津山
	59	井原
	60	新見
	61	熊山
	62	早島
	63	長津 (自)
	64	金光
	65	寄島
	66	久世 (自)
	67	高梁
	69	吉備高原

(参考)

大気汚染に係る環境基準達成の評価の方法及び主たる発生源

対象物質	環境基準達成の評価の方法	主たる発生源
二酸化硫黄 (SO ₂)	○短期的評価 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	硫黄を含む化石燃料の燃焼により発生し、主な発生源は工場である。
	○長期的評価 日平均値の2%除外値が0.04ppm以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。	
一酸化炭素 (CO)	○短期的評価 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	燃料の不完全燃焼で発生し、主な発生源は自動車である。
	○長期的評価 日平均値の2%除外値が10ppm以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。	
浮遊粒子状物質 (SPM)	○短期的評価 1時間値の1日平均値が0.10mg/ m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/ m ³ 以下であること。	工場からのばいじん、ディーゼル車排ガスの黒煙等の人工発生源と土壌の飛散等の自然発生源がある。
	○長期的評価 日平均値の2%除外値が0.10mg/ m ³ 以下である場合に環境基準達成とする。ただし、日平均値が0.10mg/m ³ を超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。	
光化学オキシダント (Ox)	○短期的評価 昼間(6時から20時まで)の1時間値が全て0.06ppm以下である場合に環境基準達成とする。	工場や自動車から排出される窒素酸化物等が太陽光線により光化学反応を起こし生じる二次物質である。
二酸化窒素 (NO ₂)	○長期的評価 日平均値の年間98%値が0.06ppm以下である場合に環境基準達成とする。	物の燃焼により発生し、主な発生源は工場と自動車である。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	○長期的評価 1年平均値(長期基準)が15µg/ m ³ 以下であり、かつ、1日平均値(短期基準)が35µg/ m ³ 以下である場合に環境基準達成とする。	工場や自動車などの発生源から直接排出される一次生成粒子と、大気中の光化学反応によって生じる二次生成粒子で構成されている。また、土壌粒子等も含まれており、発生源は多岐にわたっている。

大気汚染物質ごとの測定結果

1 二酸化硫黄

- (1) 測定した42局について、長期的評価では、全ての測定局で環境基準を達成した。また、短期的評価では、環境基準に適合しなかった測定局が2局あった。
- (2) 過去10年間継続して測定を実施している一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)(39局)及び自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)(1局)における年平均値の推移は次のとおりであり、ほぼ横ばい又はわずかに増加している状況であった。

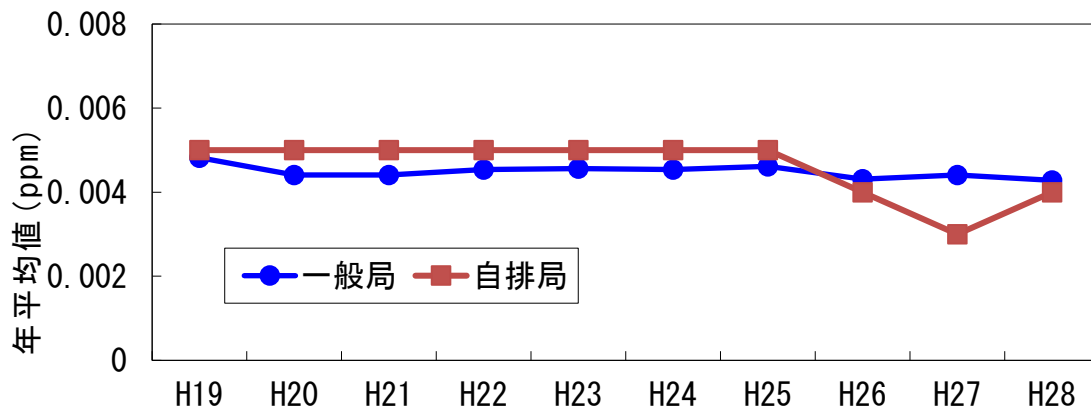


図1 過去10年間における二酸化硫黄の年平均値の推移

2 一酸化炭素

測定した7局について、長期的評価及び短期的評価のいずれも、全ての測定局で環境基準を達成した。

3 浮遊粒子状物質

- (1) 測定した53局について、長期的評価では、全ての測定局で環境基準を達成した。また、短期的評価では、環境基準に適合しなかった測定局は3局であった。
- (2) 過去10年間継続して測定を実施している一般局(39局)及び自排局(11局)における年平均値の推移は次のとおりであり、わずかに減少している状況であった。

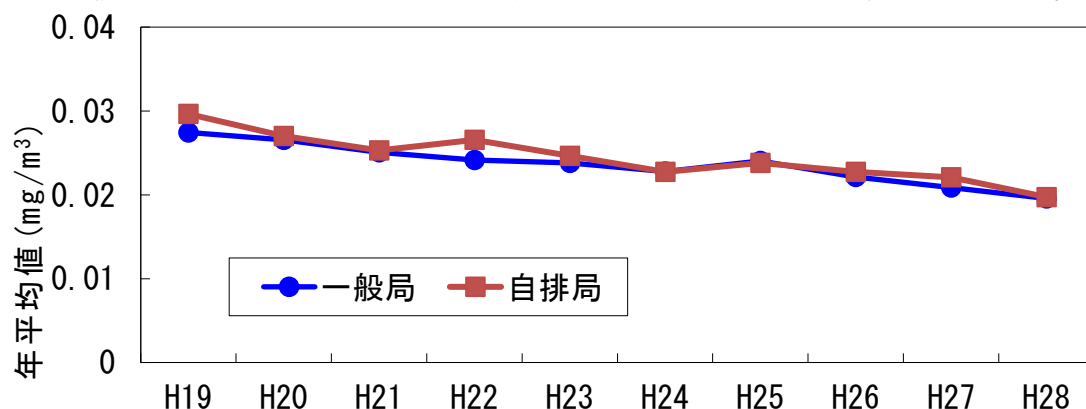


図2 過去10年間における浮遊粒子状物質の年平均値の推移

4 光化学オキシダント

- (1) 測定した43局について、全ての測定局で環境基準を達成しなかった。
- (2) 光化学オキシダント情報(1時間値が0.10ppm以上で継続が予想される場合等)のみの発令は33回(9日)、光化学オキシダント注意報(1時間値が0.12ppm以上で継続が予想される場合)の発令は14回(7日)の計47回(16日)であった。

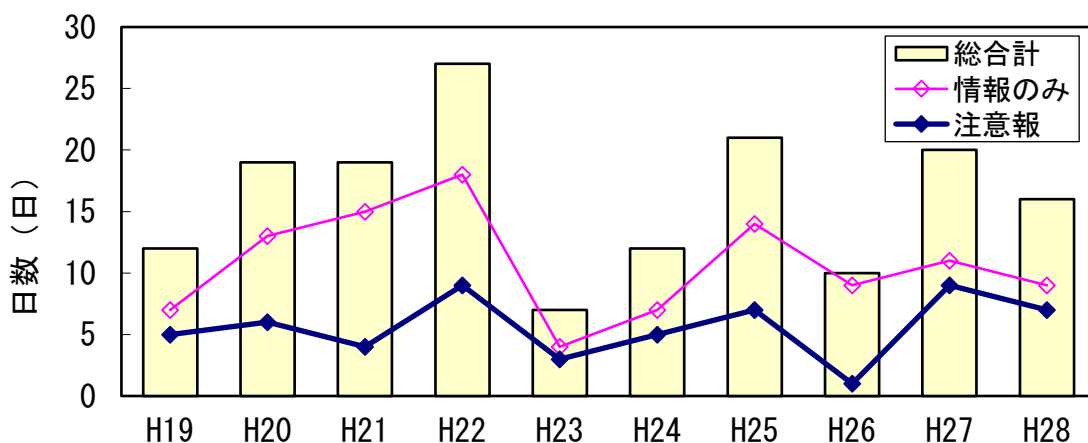


図3 過去10年間に於ける光化学オキシダント注意報等の発令日数

5 二酸化窒素

- (1) 測定した56局について、全ての測定局で環境基準を達成した。
- (2) 過去10年間継続して測定を実施している一般局（39局）及び自排局（12局）における年平均値の推移は次のとおりであり、わずかに減少している状況であった。

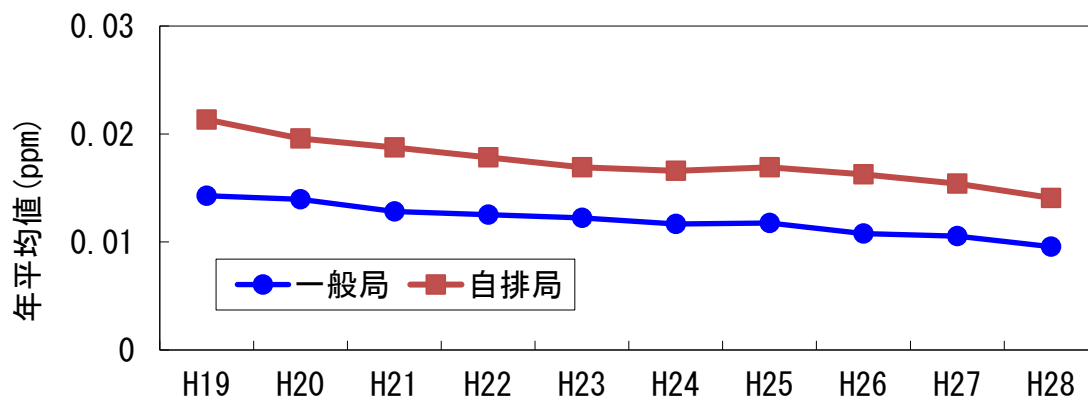


図4 過去10年間に於ける二酸化窒素の年平均値の推移

6 微小粒子状物質（PM2.5）

- (1) 県下では、平成22年度から測定を開始しており、平成28年度に測定した21局について、15局で環境基準を達成した。
- (2) 過去5年間継続して測定を実施している一般局（7局）及び自排局（2局）における年平均値の推移は次のとおりであり、わずかに減少している状況であった。

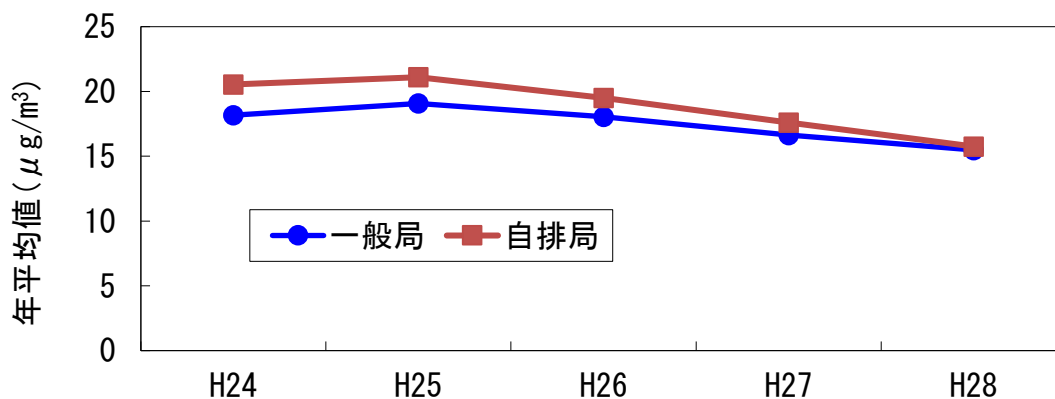


図5 過去5年間に於ける微小粒子状物質の年平均値の推移

1 環境大気

環境大気の測定結果

1 二酸化硫黄

測定局の種類	市町村	測定局	短期的評価				長期的評価		
			1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)
			(時間)	(%)	(日)	(%)			
一般局	岡山市	江並	0	0.0	0	0.0	0.007	○	0
		南輝	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0
		西大寺	0	0.0	0	0.0	0.007	○	0
		出石	0	0.0	0	0.0	0.007	○	0
		興除	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0
		五明	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
	倉敷市	春日	0	0.0	0	0.0	0.011	○	0
		広江	0	0.0	0	0.0	0.012	○	0
		二福	0	0.0	0	0.0	0.013	○	0
		松江	1	0.0	0	0.0	0.013	○	0
		呼松	1	0.0	0	0.0	0.015	○	0
		宇野津	0	0.0	0	0.0	0.011	○	0
		塩生	0	0.0	0	0.0	0.014	○	0
		連島	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		倉敷美和	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0
		豊洲	0	0.0	0	0.0	0.010	○	0
		天城	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		茶屋町	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		郷内	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		西阿知	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0
		玉島	0	0.0	0	0.0	0.008	○	0
		児島	0	0.0	0	0.0	0.011	○	0
		田の口	0	0.0	0	0.0	0.013	○	0
	監視センター	0	0.0	0	0.0	0.013	○	0	
	船穂	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0	
	津山市	津山	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0
		日比	0	0.0	0	0.0	0.010	○	0
	玉野市	向日比1丁目	0	0.0	0	0.0	0.010	○	0
		渋川	0	0.0	0	0.0	0.010	○	0
		宇野	0	0.0	0	0.0	0.009	○	0
		日比2丁目	0	0.0	0	0.0	0.007	○	0
		向日比2丁目	0	0.0	0	0.0	0.014	○	0
		後関	0	0.0	0	0.0	0.003	○	0
笠岡市	寺間	0	0.0	0	0.0	0.007	○	0	
新見市	新見	0	0.0	0	0.0	0.002	○	0	
	穂浪	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0	
備前市	鶴海	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0	
	東片上	0	0.0	0	0.0	0.003	○	0	
	三石	0	0.0	0	0.0	0.004	○	0	
	野谷	0	0.0	0	0.0	0.005	○	0	
浅口市	寄島	0	0.0	0	0.0	0.010	○	0	
自排局	玉野市	用吉	0	0.0	0	0.0	0.007	○	0

2 一酸化炭素

測定局の種類	市町村	測定局	短期的評価				長期的評価		
			8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	日平均値が10ppmを超えた日数 (日)
			(回数)	(%)	(日)	(%)			
一般局	倉敷市	倉敷美和	0	0.0	0	0.0	0.6	○	0
自排局	岡山市	青江	0	0.0	0	0.0	0.6	○	0
		駅前	0	0.0	0	0.0	0.7	○	0
	倉敷市	大高	0	0.0	0	0.0	0.5	○	0
		西坂(移)	0	0.0	0	0.0	0.4	○	0
	玉野市	用吉	0	0.0	0	0.0	0.5	○	0
	笠岡市	大磯	0	0.0	0	0.0	0.6	○	0

※1 (移)は移動局を表す。(以下同じ)

3 浮遊粒子状物質

測定局の種類	市町村	測定局	短期的評価				長期的評価		
			1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 とその割合		日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2日 以上連続した ことの有無	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数
			(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)
一般局	岡山市	江並	0	0.0	0	0.0	0.045	○	0
		南輝	0	0.0	0	0.0	0.048	○	0
		西大寺	0	0.0	0	0.0	0.041	○	0
		東岡山	0	0.0	0	0.0	0.034	○	0
		出石	0	0.0	0	0.0	0.044	○	0
		興除	0	0.0	0	0.0	0.049	○	0
		吉備	0	0.0	0	0.0	0.037	○	0
		五明	0	0.0	0	0.0	0.043	○	0
	倉敷市	春日	0	0.0	0	0.0	0.044	○	0
		広江	2	0.0	0	0.0	0.049	○	0
		松江	0	0.0	0	0.0	0.052	○	0
		呼松	0	0.0	0	0.0	0.049	○	0
		塩生	0	0.0	0	0.0	0.044	○	0
		連島	0	0.0	0	0.0	0.043	○	0
		倉敷美和	0	0.0	0	0.0	0.048	○	0
		天城	0	0.0	0	0.0	0.041	○	0
		茶屋町	0	0.0	0	0.0	0.045	○	0
		郷内	0	0.0	0	0.0	0.039	○	0
		西阿知	0	0.0	0	0.0	0.041	○	0
		玉島	0	0.0	0	0.0	0.042	○	0
		児島	0	0.0	0	0.0	0.041	○	0
		監視センター	0	0.0	0	0.0	0.042	○	0
	船穂	0	0.0	0	0.0	0.043	○	0	
	津山市	津山	0	0.0	0	0.0	0.036	○	0
	玉野市	日比	0	0.0	0	0.0	0.051	○	0
		渋川	0	0.0	0	0.0	0.045	○	0
		宇野	0	0.0	0	0.0	0.051	○	0
		日比2丁目	0	0.0	0	0.0	0.045	○	0
		向日比2丁目	0	0.0	0	0.0	0.034	○	0
		後閑	0	0.0	0	0.0	0.039	○	0
	笠岡市	寺間	0	0.0	0	0.0	0.049	○	0
		茂平	0	0.0	0	0.0	0.048	○	0
	総社市	総社	0	0.0	0	0.0	0.047	○	0
	新見市	新見	0	0.0	0	0.0	0.040	○	0
	備前市	穂浪	0	0.0	0	0.0	0.035	○	0
		鶴海	0	0.0	0	0.0	0.053	○	0
		東片上	0	0.0	0	0.0	0.036	○	0
		三石	0	0.0	0	0.0	0.045	○	0
		野谷	0	0.0	0	0.0	0.035	○	0
		日生	0	0.0	0	0.0	0.042	○	0
浅口市	金光	0	0.0	0	0.0	0.036	○	0	
早島町	早島	0	0.0	0	0.0	0.048	○	0	
自排局	岡山市	南方	0	0.0	0	0.0	0.040	○	0
		青江	1	0.0	0	0.0	0.045	○	0
		西祖	0	0.0	0	0.0	0.044	○	0
	倉敷市	大高	0	0.0	0	0.0	0.040	○	0
		西坂(移)	1	0.0	0	0.0	0.044	○	0
		庄(移)	0	0.0	0	0.0	0.040	○	0
	玉野市	用吉	0	0.0	0	0.0	0.042	○	0
	笠岡市	大磯	0	0.0	0	0.0	0.036	○	0
	備前市	伊部	0	0.0	0	0.0	0.046	○	0
	真庭市	久世	0	0.0	0	0.0	0.036	○	0
早島町	長津	0	0.0	0	0.0	0.052	○	0	

1 環境大気

4 光化学オキシダント

測定局の種類	市町村	測定局	昼間の1時間値が 0.06ppmを 超えた日数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上 の日数と時間数		
			(日)	(時間)	(日)	(時間)	
			一般局	岡山市	江並	77	395
南輝	86	443			0	0	
西大寺	83	451			0	0	
東岡山	59	266			0	0	
出石	80	435			0	0	
興除	70	331			0	0	
吉備	69	331			0	0	
五明	84	430			0	0	
倉敷市	春日	58		298	1	1	
	松江	47		225	0	0	
	塩生	48		204	0	0	
	連島	77		439	0	0	
	倉敷美和	81		456	1	1	
	天城	49		223	0	0	
	茶屋町	79		443	0	0	
	郷内	43		144	0	0	
	西阿知	77		462	1	1	
	玉島	69		341	0	0	
	児島	65		318	0	0	
	監視センター	44		163	0	0	
	船穂	96		552	1	2	
真備	100	586		2	4		
津山市	津山	58		321	0	0	
玉野市	日比	91		451	0	0	
	宇野	68		320	0	0	
笠岡市	茂平	92		482	2	3	
井原市	井原	94		519	1	2	
総社市	総社	97		568	2	3	
高梁市	高梁	75		386	0	0	
新見市	新見	45		252	0	0	
備前市	東片上	93		513	0	0	
	三石	77		351	0	0	
	日生	86		415	0	0	
赤磐市	熊山	84		405	0	0	
美作市	美作	56		282	0	0	
浅口市	金光	95		550	2	3	
	寄島	105		592	3	4	
早島町	早島	83		435	0	0	
吉備中央町	吉備高原	77		438	1	1	
自排局	倉敷市	庄(移)		82	463	0	0
	玉野市	用吉		40	166	0	0
	笠岡市	大磯	81	435	1	3	
	真庭市	久世	37	205	0	0	

5 二酸化窒素

測定局の種類	市町村	測定局	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	
			(ppm)	(日)	
一般局	岡山市	江並	0.020	0	
		南輝	0.023	0	
		西大寺	0.019	0	
		東岡山	0.014	0	
		出石	0.023	0	
		興除	0.020	0	
		吉備	0.020	0	
		五明	0.017	0	
		春日	0.024	0	
		松江	0.025	0	
	倉敷市	塩生	0.025	0	
		連島	0.023	0	
		倉敷美和	0.027	0	
		豊洲	0.028	0	
		天城	0.020	0	
		茶屋町	0.021	0	
		郷内	0.019	0	
		西阿知	0.021	0	
		玉島	0.024	0	
		児島	0.024	0	
		監視センター	0.029	0	
		船穂	0.019	0	
		真備	0.014	0	
		津山市	津山	0.011	0
		玉野市	日比	0.022	0
	向日比1丁目		0.021	0	
	洗川		0.020	0	
	宇野	宇野	0.022	0	
		寺間	0.012	0	
	笠岡市	茂平	0.021	0	
	総社市	総社	0.015	0	
	高梁市	高梁	0.009	0	
	新見市	新見	0.009	0	
	備前市	穂浪	0.019	0	
		鶴海	0.014	0	
		東片上	0.018	0	
		三石	0.019	0	
		野谷	0.019	0	
	赤磐市	日生	0.012	0	
		熊山	0.012	0	
美作市		美作	0.009	0	
浅口市	金光	0.022	0		
早島町	早島	0.023	0		
吉備中央町	吉備高原	0.007	0		

測定局の種類	市町村	測定局	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
			(ppm)	(日)
自排局	岡山市	南方	0.020	0
		青江	0.038	0
		西祖	0.026	0
	倉敷市	駅前	0.028	0
		大高	0.026	0
		西坂(移)	0.026	0
		庄(移)	0.022	0
	玉野市	用吉	0.018	0
	笠岡市	大磯	0.025	0
	備前市	伊部	0.030	0
	真庭市	久世	0.012	0
	早島町	長津	0.036	0

6 微小粒子状物質

測定局の種類	市町村	測定局	長期基準		短期基準		日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
			年平均値		日平均値の年間98%値		日	割合
			($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	達成	(日)	(%)
一般局	岡山市	江並	14.7	○	31.4	○	4	1.1
		東岡山	13.6	○	28.6	○	1	0.3
		建部(移)	12.8	○	28.4	○	1	0.3
		西祖農集(移)	13.2	○	28.8	○	1	0.3
	倉敷市	松江	18.8	×	36.8	×	13	3.6
		塩生	15.8	×	37.1	×	10	2.8
		倉敷美和	14.3	○	31.9	○	4	1.1
		茶屋町	14.5	○	32.6	○	6	1.7
		玉島	13.6	○	32.1	○	2	0.6
		児島	15.5	×	34.6	○	6	1.7
		監視センター	14.4	○	30.7	○	2	0.6
	真備	13.1	○	29.6	○	1	0.3	
	津山市	津山	11.8	○	26.5	○	1	0.3
	玉野市	宇野 ^{※3}	12.9	○	28.7	○	0	0.0
	笠岡市	茂平	17.3	×	36.3	×	9	2.5
	総社市	総社	14.3	○	31.6	○	3	0.8
	新見市	新見	9.2	○	22.4	○	1	0.3
	備前市	三石 ^{※3}	12.6	○	26.9	○	0	0.0
	早島町	早島	15.4	×	36.9	×	10	2.8
	自排局	岡山市	南方	14.3	○	30.5	○	2
倉敷市		大高	15.0	○	33.5	○	5	1.4
庄(移)		13.0	○	28.9	○	2	0.6	
早島町	長津	16.5	×	33.3	○	6	1.7	

※1 「○」は各基準を達成した測定局を示す。「×」は各基準を達成しなかった測定局を示す。

※2 長期基準と短期基準の両者を達成した場合に環境基準を達成したと評価する。

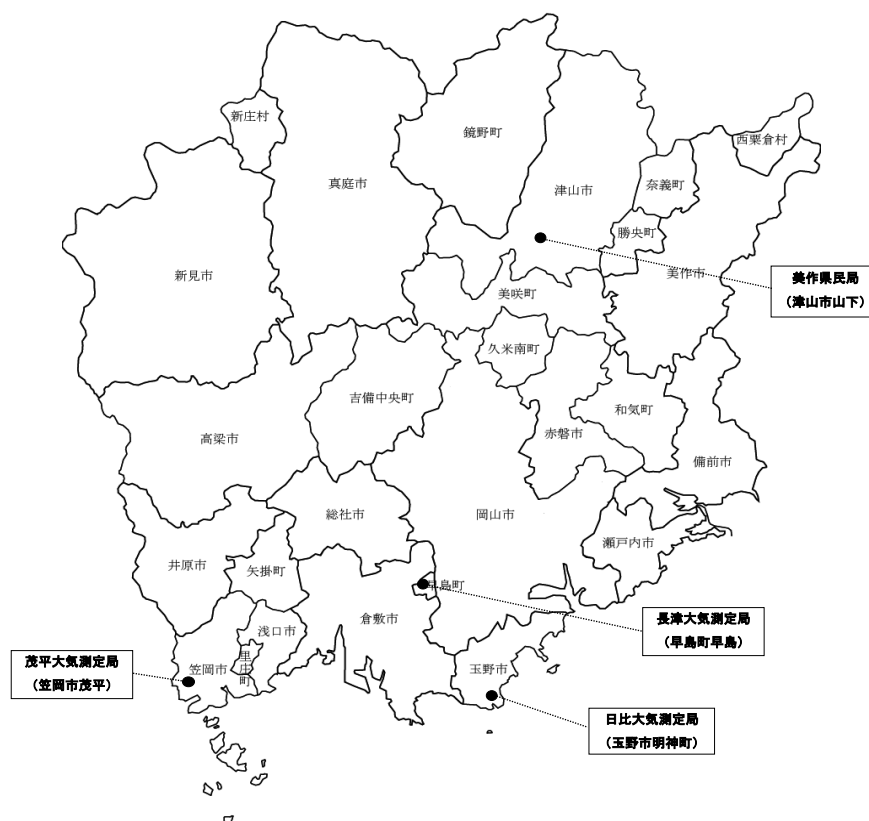
※3 宇野局及び三石局は11月に測定を開始し、年間の有効測定日数が250日に満たないため参考値である。

有害大気汚染物質測定結果

測定地点		長津大気 測定局	茂平大気 測定局	美作県民局	日比大気 測定局	環境基準 (指針値)
物質名	単位					
アクリロニトリル	μg/m ³	0.040	0.019	0.027	0.028	(2以下)
塩化ビニルモノマー	μg/m ³	0.016	0.017	0.014	0.018	(10以下)
クロロホルム	μg/m ³	0.13	0.12	0.12	0.14	(18以下)
1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	0.13	0.12	0.12	0.13	(1.6以下)
ジクロロメタン	μg/m ³	0.64	0.57	2.6	0.61	150以下
テトラクロロエチレン	μg/m ³	0.038	0.029	0.032	0.027	200以下
トリクロロエチレン	μg/m ³	0.039	0.040	0.031	0.025	200以下
1,3-ブタジエン	μg/m ³	0.11	0.061	0.054	0.034	(2.5以下)
ベンゼン	μg/m ³	1.4	1.2	0.80	1.0	3以下
塩化メチル	μg/m ³	1.3	1.4	1.3	1.5	
トルエン	μg/m ³	4.4	3.2	2.6	3.3	
酸化エチレン	μg/m ³	0.033	0.026	0.022	0.059	
アセトアルデヒド	μg/m ³	1.4	1.2	0.96	1.1	
ホルムアルデヒド	μg/m ³	1.8	1.7	1.8	2.0	
ニッケル化合物	ng/m ³	5.8	2.6	2.0	6.4	(25以下)
ヒ素及びその化合物	ng/m ³	1.7	1.7	1.2	7.5	(6以下)
ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	0.030	0.024	0.018	0.035	
マンガン及びその化合物	ng/m ³	83	34	13	67	(140以下)
クロム及び三価クロム化合物 ^(※)	ng/m ³	7.9	2.9	1.7	4.0	
六価クロム化合物 ^(※)						
水銀及びその化合物	ng/m ³	2.1	2.3	1.8	2.1	(40以下)
ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.36	0.42	0.086	0.35	

(※) 個別の分析が困難のため、クロム及びその化合物(全クロム)として分析している。

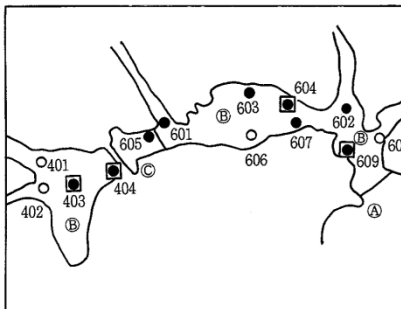
測定地点図



測定地点位置図



児島湾拡大図



- は、BOD又はCOD等に係る環境基準点
- は、全窒素及び全りんに係る環境基準点
- △は、全亜鉛等に係る環境基準点
- は、補助測定点
- 番号は地点番号
- Ⓐ～Ⓓはそれぞれ環境基準のA～D類型
- Ⓜは環境基準の類型未設定

3 公共用水域の水質

健康項目の環境基準超過状況

項目名	項目別 測定地点数	環境基準 超過地点数	環境基準
カドミウム	84 (河川46, 湖沼2, 海域36)	0	0.003mg/L以下
全シアン	〃	0	検出されないこと
鉛	〃	0	0.01mg/L以下
六価クロム	〃	0	0.05mg/L以下
ヒ素	〃	0	0.01mg/L以下
総水銀	〃	0	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	37 (河川12, 湖沼2, 海域23)	0	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	84 (河川46, 湖沼2, 海域36)	0	検出されないこと
トリクロロエチレン	〃	0	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	〃	0	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	〃	0	0.02mg/L以下
四塩化炭素	〃	0	0.002mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	〃	0	0.004mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	〃	0	0.1mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	〃	0	0.04mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	〃	0	1mg/L以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	〃	0	0.006mg/L以下
1, 3-ジクロロプロペン	〃	0	0.002mg/L以下
チウラム	〃	0	0.006mg/L以下
シマジン	〃	0	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	〃	0	0.02mg/L以下
ベンゼン	〃	0	0.01mg/L以下
セレン	〃	0	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	93 (河川54, 湖沼4, 海域35)	0	10mg/L以下
ふっ素	47 (河川45, 湖沼2)	0	0.8mg/L以下
ほう素	〃	0	1mg/L以下
1, 4-ジオキサン	75 (河川44, 湖沼2, 海域29)	0	0.05mg/L以下

生活環境項目	環境基準で定めている生活環境の保全に係る項目
水素イオン濃度 (pH)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質量 (SS)、溶存酸素量 (DO)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質 (油分)、全窒素、全りん、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)、底質DO (以上13項目)	

BOD及びCODの測定結果

(1)河川(31水域、33環境基準点)

水 域 名	地 点 名	市町村	水質 (BOD:75%値) (mg/L)					環境基準 (mg/L)		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
高梁川水域	高梁川上流	一中橋	新見市	1.0	1.0	0.9	1.0	0.8	○	2以下
	高梁川中流(1)	中井橋	高梁市	0.7	1.2	0.8	0.8	0.8	○	2以下
	高梁川中流(2)	湛井堰	総社市	0.9	1.1	0.7	0.8	0.6	○	2以下
	高梁川下流	霞橋	倉敷市	1.2	1.3	1.1	0.9	0.8	○	3以下
	西川	布原橋	新見市	0.7	0.8	0.7	0.6	0.8	○	2以下
	小坂部川	巖橋	新見市	0.7	0.8	1.1	1.0	0.8	○	2以下
	有漢川	幡見橋	高梁市	0.9	1.2	1.0	1.0	0.8	○	2以下
	成羽川	神崎橋	高梁市	0.7	1.0	0.8	1.2	1.0	○	2以下
	小田川上流	猪原橋	井原市	0.6	1.0	1.2	0.6	0.8	○	2以下
	小田川下流	福松橋	倉敷市	1.5	1.9	1.2	1.2	1.2	○	3以下
美山川	栄橋	矢掛町	1.1	1.4	1.6	1.0	1.2	○	2以下	
旭川水域	旭川上流	湯原ダム	真庭市	1.3	1.0	1.1	1.2	1.0	○	1以下
	旭川中流	落合橋	真庭市	1.1	1.1	0.9	0.8	0.8	○	2以下
		乙井手堰	岡山市	1.3	1.0	0.9	0.8	0.7		
	旭川下流	桜橋	岡山市	1.3	1.3	1.0	1.4	1.3	○	3以下
	新庄川	大久奈橋	真庭市	0.8	0.8	0.6	0.8	0.7	○	2以下
	百間川	清内橋	岡山市	3.2	2.3	2.2	2.3	1.9	○	5以下
砂川	新橋	岡山市	1.8	1.8	1.8	1.2	1.4	○	3以下	
吉井川水域	吉井川上流	嵯峨堰	津山市	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	○	2以下
	吉井川中・下流	周匝大橋	赤磐市	1.0	1.6	1.0	1.4	1.2	○	3以下
		熊山橋	赤磐市	1.1	0.8	1.1	0.8	0.8		
	加茂川	加茂川橋	津山市	0.8	0.9	0.7	1.4	0.8	○	2以下
	梶並川	滝村堰	美作市	0.9	1.0	0.9	0.8	1.2	○	2以下
	滝川	三星橋	美作市	1.1	1.4	1.1	1.0	1.2	○	3以下
	吉野川	鷺湯橋	美作市	0.8	0.9	1.0	1.2	1.0	○	2以下
金剛川	宮橋	和気町	0.8	0.7	1.0	0.6	0.6	○	2以下	
笹ヶ瀬川水域	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬橋	岡山市	3.2	3.6	3.0	3.6	2.4	○	3以下
	足守川上流	高塚橋	岡山市	1.4	1.6	1.4	1.8	1.2	○	2以下
	足守川下流	入江橋	岡山市	1.8	1.6	1.2	1.6	1.0	○	3以下
倉敷川水域	倉敷川	倉敷川橋	岡山市	4.4	4.4	4.8	4.0	2.4	○	5以下
芦田川水域	高屋川	滝山堰	井原市	1.6	1.9	1.6	1.2	1.2	○	2以下
里見川水域	里見川	鴨方川合流点	浅口市	2.5	2.6	3.2	2.0	2.4	○	8以下
伊里川水域	伊里川	浜の川橋	備前市	1.1	2.0	1.3	1.2	1.0	○	3以下

- (備考) 1) 「75%値」とは、年間のn個の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目 (整数でない場合は端数を切り上げた整数番目) にくるデータを表わす。
- 2) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。
- 3) 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

3 公共用水域の水質

(2) 湖 沼(児島湖1水域、2環境基準点)

水 域 名	地 点 名	水質 (COD : 75%値) (mg/L)					環境基準 (mg/L)		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
児島湖 水域	児島湖	湖 心	7.7	7.4	7.6	7.2	8.0	×	5以下
		樋 門	7.5	6.9	7.5	7.1	7.2		

(3) 海 域(10水域、27環境基準点)

水 域 名	地 点 名	水質 (COD : 75%値) (mg/L)					環境基準 (mg/L)		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
水島 海域	玉島港区	玉島港奥部	3.6	3.1	4.5	4.1	4.4	○	8以下
	水島港区	水島港口部	2.6	2.5	3.3	3.1	3.2	○	8以下
	水島地先海域(甲)	玉島港沖合	2.2	2.4	2.9	3.2	3.1	×	3以下
		上水島北	2.3	2.3	3.4	3.1	3.0		
		濃地諸島東	2.3	2.3	2.7	2.7	2.5		
	水島地先海域(乙)	網代諸島沖	2.3	1.8	3.0	3.1	2.8	×	2以下
児島 湾	児島湾(甲)	海岸通沖	5.3	7.1	5.5	5.5	5.8	○	8以下
	児島湾(乙)	旭川河口部	4.6	5.0	4.6	4.2	4.3	×	3以下
		吉井川河口部	4.2	3.0	3.9	3.7	3.9		
		横樋沖	3.9	4.5	4.0	4.3	4.2		
		九蟠沖	4.2	4.4	4.3	4.3	3.7		
		阿津沖	3.7	4.8	4.3	4.2	4.5		
	児島湾(丙)	向小串沖	2.8	2.9	3.7	3.3	4.1	×	2以下
		別荘沖	2.4	2.2	3.0	3.1	2.8		
		児島湾口沖	1.9	2.8	2.6	2.6	2.6		
	備讃 瀬戸	備讃瀬戸	波張崎南	2	2.3	2.2	2.2	2.4	×
出崎東沖			2.5	2.2	2.4	2.2	2.3		
神島御崎沖			2.2	3.1	2.8	2.5	2.4		
青佐鼻沖			2.3	2.9	2.8	2.4	2.4		
牛窓地 先海域	牛窓地先海域	北木島布越崎北	2.0	2.2	2.4	2.1	2.3	×	2以下
		久須美鼻東	2	1.8	2.7	2.6	2.4		
		大槌島北	1.6	1.9	2.0	1.6	2.0		
播磨灘 北西部	播磨灘北西部	錦海湾	2.6	2.4	2.6	2.2	2.4	×	2以下
		前島南西	1.9	2.2	2.1	2.0	2.1		
		長島西南沖	2.4	2.4	2.4	2.5	2.3		
		大多府島東南沖	2.5	2.6	2.3	2.3	2.5	×	2以下
		鹿久居島東沖	2.8	2.7	2.8	2.7	2.6		

- (備考) 1) 「75%値」とは、年間のn個の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目(整数でない場合は端数を切り上げた整数番目)にくるデータを表わす。
- 2) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。
- 3) 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

全窒素及び全りん の測定結果

(1)全窒素(湖沼1水域2環境基準点、海域8水域21環境基準点)

水域名	地点名	水質(全窒素:年間平均値)(mg/L)										環境基準 (mg/L)	
		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度			
児島湖	湖心	1.2		1.1		1.0		1.1		1.2		×	1以下
	樋門	1.2		1.2		1.1		1.1		1.2			
水島港区	水島港口部	0.28	0.27	0.26	0.26	0.28	0.28	0.33	0.33	0.31	0.31	○	0.6以下
水島地先海域	玉島港沖合	0.24	0.25	0.21	0.21	0.24	0.24	0.26	0.27	0.29	0.28	○	0.3以下
	上水島北	0.27		0.22		0.27		0.28		0.31			
	濃地諸島東	0.23		0.21		0.21		0.28		0.24			
児島湾	九幡沖	0.53	0.52	0.54	0.49	0.50	0.50	0.54	0.50	0.53	0.53	○	1以下
	向小串沖	0.50		0.43		0.49		0.46		0.52			
児島湾沖	児島湾口沖	0.27	0.21	0.27	0.21	0.32	0.26	0.32	0.24	0.29	0.25	○	0.3以下
	出崎東沖	0.19		0.20		0.23		0.21		0.24			
	銚島沖合	0.17		0.17		0.24		0.19		0.22			
備讃瀬戸(イ)	久須美鼻東	0.20	0.19	0.17	0.16	0.18	0.20	0.22	0.19	0.23	0.20	○	0.3以下
	大槌島北	0.17		0.15		0.21		0.16		0.17			
備讃瀬戸(ロ)	網代諸島沖	0.20	0.20	0.17	0.18	0.21	0.21	0.22	0.19	0.23	0.21	○	0.3以下
	神島御崎沖	0.19		0.18		0.22		0.19		0.22			
	青佐鼻沖	0.22		0.20		0.24		0.18		0.21			
	北木島布越崎北	0.17		0.15		0.18		0.15		0.17			
牛窓地先海域	錦海湾	0.19	0.17	0.17	0.16	0.21	0.20	0.20	0.18	0.20	0.19	○	0.3以下
	前島南西	0.16		0.16		0.20		0.19		0.19			
	前島東南	0.16		0.15		0.19		0.16		0.18			
播磨灘北西部	長島西南沖	0.16	0.18	0.15	0.16	0.19	0.21	0.17	0.18	0.21	0.21	○	0.3以下
	大多府島東南沖	0.19		0.16		0.20		0.18		0.21			
	鹿久居島東沖	0.18		0.18		0.23		0.20		0.20			

(2)全りん(湖沼1水域2環境基準点、海域8水域21環境基準点)

水域名	地点名	水質(全りん:年間平均値)(mg/L)										環境基準 (mg/L)	
		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度			
児島湖	湖心	0.19		0.18		0.17		0.17		0.18		×	0.1以下
	樋門	0.19		0.17		0.15		0.16		0.17			
水島港区	水島港口部	0.025	0.023	0.025	0.030	0.029	0.025	0.027	0.027	0.030	0.030	○	0.05以下
水島地先海域	玉島港沖合	0.023	0.023	0.021	0.021	0.026	0.026	0.023	0.023	0.031	0.029	○	0.03以下
	上水島北	0.023		0.022		0.027		0.024		0.031			
	濃地諸島東	0.023		0.021		0.025		0.023		0.026			
児島湾	九幡沖	0.064	0.053	0.061	0.053	0.054	0.051	0.062	0.056	0.063	0.058	○	0.09以下
	向小串沖	0.041		0.044		0.048		0.050		0.052			
児島湾沖	児島湾口沖	0.030	0.028	0.033	0.031	0.038	0.034	0.036	0.031	0.037	0.033	×	0.03以下
	出崎東沖	0.030		0.031		0.032		0.030		0.032			
	銚島沖合	0.025		0.028		0.031		0.027		0.030			
備讃瀬戸(イ)	久須美鼻東	0.022	0.024	0.021	0.022	0.025	0.027	0.022	0.023	0.028	0.028	○	0.03以下
	大槌島北	0.026		0.023		0.029		0.024		0.028			
備讃瀬戸(ロ)	網代諸島沖	0.021	0.025	0.020	0.025	0.023	0.027	0.020	0.024	0.026	0.030	○	0.03以下
	神島御崎沖	0.026		0.026		0.031		0.026		0.033			
	青佐鼻沖	0.030		0.029		0.030		0.027		0.034			
	北木島布越崎北	0.022		0.023		0.023		0.021		0.026			
牛窓地先海域	錦海湾	0.029	0.026	0.030	0.026	0.028	0.026	0.029	0.027	0.031	0.028	○	0.03以下
	前島南西	0.025		0.026		0.027		0.027		0.029			
	前島東南	0.024		0.023		0.023		0.024		0.025			
播磨灘北西部	長島西南沖	0.025	0.024	0.024	0.025	0.026	0.026	0.025	0.025	0.029	0.028	○	0.03以下
	大多府島東南沖	0.025		0.026		0.026		0.025		0.028			
	鹿久居島東沖	0.022		0.026		0.027		0.025		0.027			

(備考) 1) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。

2) 全窒素及び全りんについては、水域内に複数の環境基準点がある場合、湖沼については全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、海域については各環境基準点における表層の年間平均値を、当該水域内の全ての基準点について平均した値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

3 公共用水域の水質

全亜鉛、ノニルフェノール及びLASの測定結果

(1)全亜鉛(海域3水域6環境基準点)

水 域 名	地 点 名	水質(全亜鉛:年間平均値)(mg/L)		環境基準(mg/L)
		28年度		
備 讃 瀬 戸	水 島 港 口 部	0.006	○	0.02以下
	神 島 御 崎 沖	<0.001		
備 讃 瀬 戸(イ)	網 代 諸 島 沖	0.001	○	0.01以下
	青 佐 鼻 沖	0.002		
	久 須 美 鼻 東	0.002		
播磨灘北西部(イ)	鹿久居島東沖	0.002	○	0.01以下

(2)ノニルフェノール(海域3水域6環境基準点)

水 域 名	地 点 名	水質(ノニルフェノール:年間平均値)(mg/L)		環境基準(mg/L)
		28年度		
備 讃 瀬 戸	水 島 港 口 部	<0.00006	○	0.001以下
	神 島 御 崎 沖	<0.00006		
備 讃 瀬 戸(イ)	網 代 諸 島 沖	<0.00006	○	0.0007以下
	青 佐 鼻 沖	<0.00006		
	久 須 美 鼻 東	<0.00006		
播磨灘北西部(イ)	鹿久居島東沖	<0.00006	○	0.0007以下

(3)LAS(海域3水域6環境基準点)

水 域 名	地 点 名	水質(LAS:年間平均値)(mg/L)		環境基準(mg/L)
		28年度		
備 讃 瀬 戸	水 島 港 口 部	<0.0006	○	0.01以下
	神 島 御 崎 沖	<0.0006		
備 讃 瀬 戸(イ)	網 代 諸 島 沖	<0.0006	○	0.006以下
	青 佐 鼻 沖	<0.0006		
	久 須 美 鼻 東	<0.0006		
播磨灘北西部(イ)	鹿久居島東沖	<0.0006	○	0.006以下

(備考) 1) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。

2) 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

その他の生活環境項目の測定結果(環境基準適合率)

(単位：%)

	年度	河 川								小 計
		高梁川	旭 川	吉井川	笹ヶ瀬川	倉敷川	高屋川	里見川	伊里川	
p H	24	87.9	95.5	97.4	100.0	91.1	94.4	-	83.3	96.0
	25	84.5	95.2	97.1	98.6	82.2	94.4	-	83.3	93.3
	26	87.5	97.5	99.3	100.0	87.8	94.4	-	94.4	91.4
	27	91.5	95.8	96.7	98.6	93.3	88.9	66.7	100.0	94.2
	28	88.7	93.3	97.0	100.0	90.0	100.0	88.9	83.3	92.9
D O	24	99.2	98.1	98.4	94.4	98.9	66.7	-	100.0	97.9
	25	98.8	98.0	95.4	94.4	88.9	66.7	-	100.0	96.1
	26	98.8	97.9	99.3	98.6	100.0	77.8	-	100.0	98.5
	27	98.1	99.2	98.5	98.6	93.3	72.2	100.0	100.0	97.7
	28	98.1	98.8	99.3	97.2	95.6	77.8	100.0	100.0	98.0
S S	24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0
	25	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0
	26	100.0	100.0	100.0	100.0	98.9	100.0	-	100.0	99.9
	27	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	28	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
大腸菌 群数	24	64.3	54.5	65.2	56.9	-	16.7	-	55.6	60.6
	25	60.1	54.4	69.6	48.6	-	11.1	-	66.7	60.5
	26	63.4	50.8	59.6	54.2	-	5.6	-	66.7	57.4
	27	51.6	39.6	55.9	48.6	-	5.6	-	55.6	48.9
	28	48.7	42.1	59.3	40.3	-	0.0	-	61.1	50.3

(単位：%)

	年度	湖沼	海 域					小 計	合 計
		児島湖	水 島	児島湾	備讃瀬戸	牛窓地先	播磨灘 北西部		
p H	24	80.6	97.1	89.9	97.5	100.0	97.3	95.2	93.7
	25	59.7	96.7	80.9	98.0	100.0	95.5	92.2	90.3
	26	65.3	95.6	79.1	98.4	100.0	97.3	91.3	91.8
	27	80.6	90.7	88.1	97.8	100.0	100.0	93.3	93.3
	28	77.8	96.9	89.9	99.5	100.0	100.0	95.7	93.5
D O	24	100.0	91.0	93.9	74.0	61.7	68.2	83.3	91.7
	25	100.0	96.7	88.1	70.0	80.0	83.6	85.3	89.9
	26	100.0	96.1	95.0	63.6	63.3	78.2	83.9	92.3
	27	98.6	94.6	89.6	68.5	65.0	72.7	82.2	91.1
	28	100.0	91.2	87.1	67.4	66.7	80.9	81.5	91.0
S S	24	33.3	-	-	-	-	-	-	96.0
	25	54.2	-	-	-	-	-	-	94.7
	26	38.9	-	-	-	-	-	-	96.0
	27	36.1	-	-	-	-	-	-	95.9
	28	31.9	-	-	-	-	-	-	95.6
大腸菌 群数	24	-	100.0	98.9	100.0	100.0	100.0	99.8	73.5
	25	-	100.0	97.8	98.9	100.0	100.0	99.2	79.2
	26	-	100.0	97.8	100.0	97.9	99.0	99.1	70.7
	27	-	100.0	97.8	99.4	100.0	100.0	99.3	65.3
	28	-	100.0	98.9	98.2	100.0	100.0	99.1	65.7
油分	24	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	25	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	26	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	27	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	28	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注1) 環境基準適合率とは、環境基準類型のあてはめられた水域における「環境基準に適合する検体数/総検体数」を表わす。(検体数には、水域内の類型指定のある補助地点の検体数も含まれる。)

(注2) 里見川の環境基準適合率は、平成26年度以前は高梁川に含まれている。

3 公共用水域の水質

要監視項目の指針値超過状況

項目名	項目別 測定地点数	指針値 超過地点数	指針値
(人の健康の保護に関する項目)			
クロロホルム	35 (河川15, 海域20)	0	0.06 mg/L
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	〃	0	0.04 mg/L
1, 2-ジクロロプロパン	〃	0	0.06 mg/L
p-ジクロロベンゼン	〃	0	0.2 mg/L
イソキサチオン	〃	0	0.008 mg/L
ダイアジノン	〃	0	0.005 mg/L
フェントロチオン(MEP)	〃	0	0.003 mg/L
イソプロチオラン	〃	0	0.04 mg/L
オキシ銅(有機銅)	〃	0	0.04 mg/L
クロタロニル(TPN)	〃	0	0.05 mg/L
プロピザミド	〃	0	0.008 mg/L
o-エチル=o-4-ニトロフェニル= フェニルホスホノチオアート(EPN)	47 (河川19, 湖沼2, 海域26)	0	0.006 mg/L
ジクロロボス(DDVP)	35 (河川15, 海域20)	0	0.008 mg/L
フェノブカルブ(BPMC)	〃	0	0.03 mg/L
イプロベンホス(IBP)	〃	0	0.008 mg/L
クロルニトロフェン(CNP)	〃	(不検出)	指針値なし
トルエン	〃	0	0.6 mg/L
キシレン	〃	0	0.4 mg/L
フタル酸ジエチルヘキシル	26 (河川13, 海域13)	0	0.06 mg/L
ニッケル	〃	(不検出)	指針値なし
モリブデン	〃	0	0.07 mg/L
アンチモン	〃	0	0.02 mg/L
塩化ビニルモノマー	〃	0	0.002 mg/L
エピクロロヒドリン	〃	0	0.0004mg/L
全マンガン	〃	0	0.2 mg/L
ウラン	〃	5 ^{※1}	0.002 mg/L
(水生生物の保全に関する項目)			
クロロホルム(再掲)	35 (河川15, 海域20)	0	0.006~3 mg/L
フェノール	26 (河川13, 海域13)	0	0.01~2 mg/L
ホルムアルデヒド	〃	0	0.03~1 mg/L
4-t-オクチルフェノール	〃	0	0.0004~0.004 mg/L
アニリン	〃	0	0.02~0.1 mg/L
2, 4-ジクロロフェノール	〃	0	0.003~0.03 mg/L

※1 検出濃度の最大値は0.0025mg/L(検出地点は全て海域)

環境基準の評価方法等

1 健康項目の達成状況の評価

基準値は主として長期的摂取に伴う健康影響を考慮して算定された値であることから、環境基準の達成状況の評価については、一部の項目を除き、同一地点における年間の総検体の測定値の平均値（年間平均値）が基準値以下であることをもって、環境基準を達成しているものと判断する。（全シアンについては最高値が基準値以下であること、総水銀については環境基準超過検体数が総検体数の37%未満であること、アルキル水銀及びPCBについては全ての測定値が不検出であることをもって、環境基準を達成しているものと判断する。）

2 環境基準の達成水域

(1) BOD、COD

ア 類型指定された水域の環境基準点における水質（BOD又はCOD）の75%値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

（注）75%値とは、年間のn個の日間平均値の全データをその小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目（整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目）にくるデータをいう。

イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

(2) 湖沼の全窒素及び全りん

ア 類型指定された水域の環境基準点における水質の年間平均値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

(3) 海域の全窒素及び全りん

ア 類型指定された水域の環境基準点における表層の年間平均値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

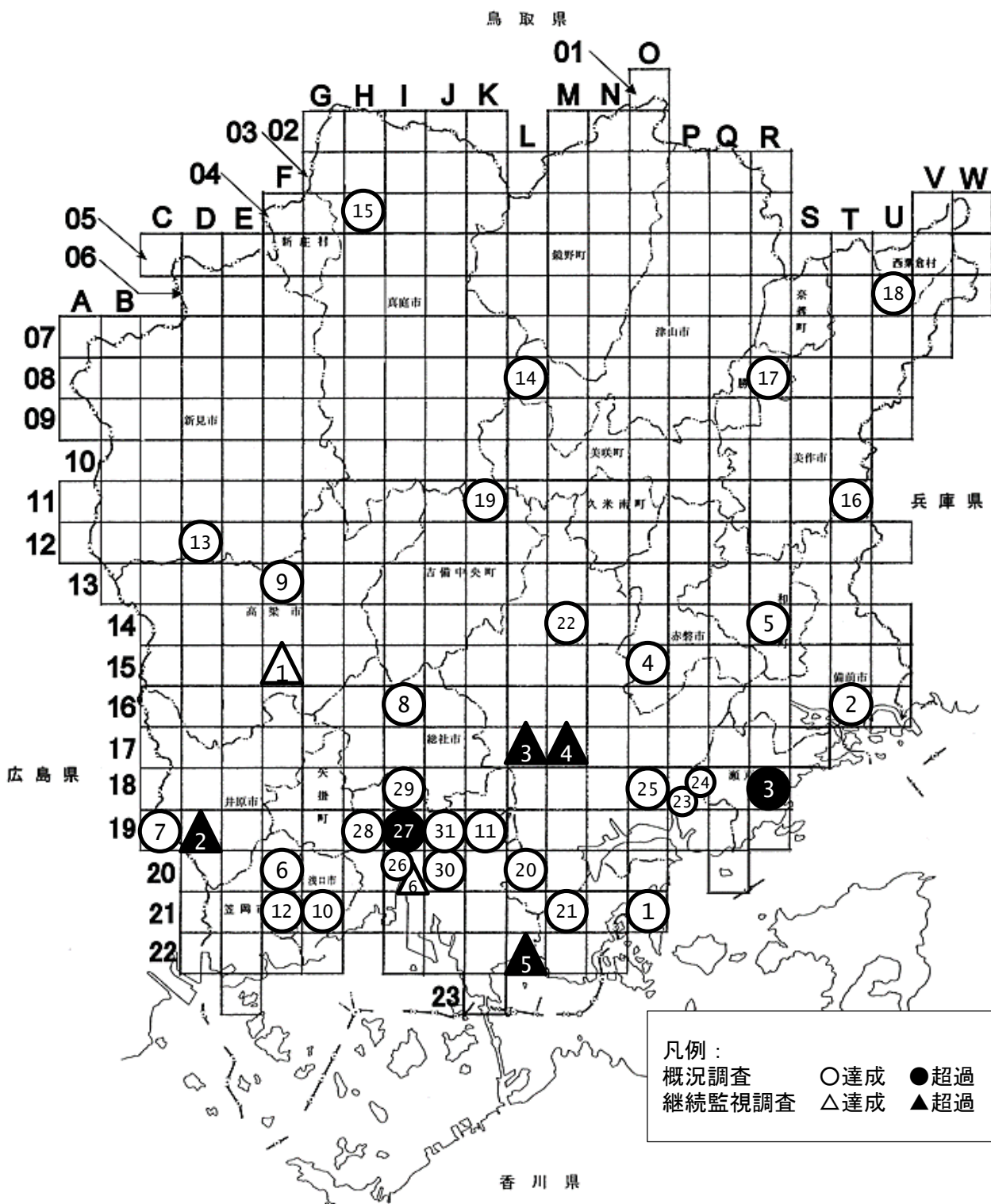
イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、各環境基準点における表層の年間平均値を、当該水域内の全ての環境基準点について平均した値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

(4) 全亜鉛、ノニルフェノール及びLAS

ア 類型指定された水域の環境基準点における水質の年間平均値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

地下水環境基準達成状況図



地下水測定項目

環境基準項目	環境基準で定めている人の健康の保護に係る項目
<p>カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、ジクロロメタン、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、フッ素、ほう素、1,4-ジオキサン（以上28項目）</p>	

要監視項目	人の健康の保護に関連する物質ではあるが、現時点では直ちに環境基準項目とせず引き続き知見の集積に努めるべき項目
<p>クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシシン銅、クロロタロニル、プロピザミド、o-エチル=o-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン（以上24項目）</p>	

4 地下水の水質

概況調査の測定結果

(単位:mg/L)

番号	メッシュ番号	所在地	用途	環境基準													項目				要監視項目	測定機関											
				カドミウム	全鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	アルキル水銀	PBC	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン			テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサソ
1	O-21	玉野市山田	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	岡山県
2	T-16	備前市日生町日生	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
3	R-18	瀬戸市内牛窓町長浜	その他	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃	〃
4	O-15	赤磐市町苅田	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
5	R-14	和気町益原	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
6	F-20	笠岡市山口	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
7	G-19	井原市芳井町吉井	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
8	I-16	総社市宇山	一般飲用	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
9	F-13	高梁市高倉町飯部	一般飲用	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
10	G-21	浅口市金光町須恵	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
11	K-19	早島町早島	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
12	F-21	里庄町大字里見	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
13	D-12	新見市哲多町矢戸	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
14	L-08	津山市坪井上	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
15	H-04	真庭市粟谷	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
16	T-11	美作市白水	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
17	R-08	勝央町上香山	その他	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
18	U-06	西粟倉村大字長尾	生活用水	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃
19	K-11	美咲町江与味	一般飲用	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	ND.	〃

(注) N.D.は報告下限値未満であることを示す。環境基準を超えている検体値は太字(太枠)で示す。

概況調査の測定結果

(単位: mg/L)

番号	メッシュ番号	調査地点	用途	環境													基準													項目				要監視項目	測定機関
				カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	アルキル水銀	P C B	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサソ				
			環境基準	0.003	N.D.	0.01	0.05	0.001	0.0005	N.D.	0.02	0.002	0.002	0.002	0.004	0.1	0.04	1	0.006	0.01	0.01	0.002	0.006	0.003	0.02	0.01	0.01	0.01	0.03	1	0.05				
			報告下限	0.0003	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002	0.004	0.005	0.0006	0.0006	0.001	0.0005	0.0002	0.0006	0.003	0.002	0.001	0.002	0.003	0.03	0.03	0.005				
20	L-21	岡山市南区彦崎	その他	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	岡山市
21	L-21	岡山市南区迫川	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	〃
22	M-14	岡山市北区御津金川	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	〃
23	P-19	岡山市東区神崎	その他	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	〃
24	P-18	岡山市東区西大寺射越	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	〃	
25	O-18	岡山市中区海吉	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	〃	
26	I-20	倉敷市玉島長尾	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	倉敷市	
27	I-19	倉敷市真備町下二万	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	〃	
28	H-19	倉敷市真備町妹	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	〃	
29	I-18	倉敷市真備町有井	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	〃	
30	J-20	倉敷市中島	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	〃	
31	J-19	倉敷市新田	生活用水	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	〃	

(注) N.D.は報告下限値未満であることを示す。環境基準を超えている検体値は太字(太枠)で示す。

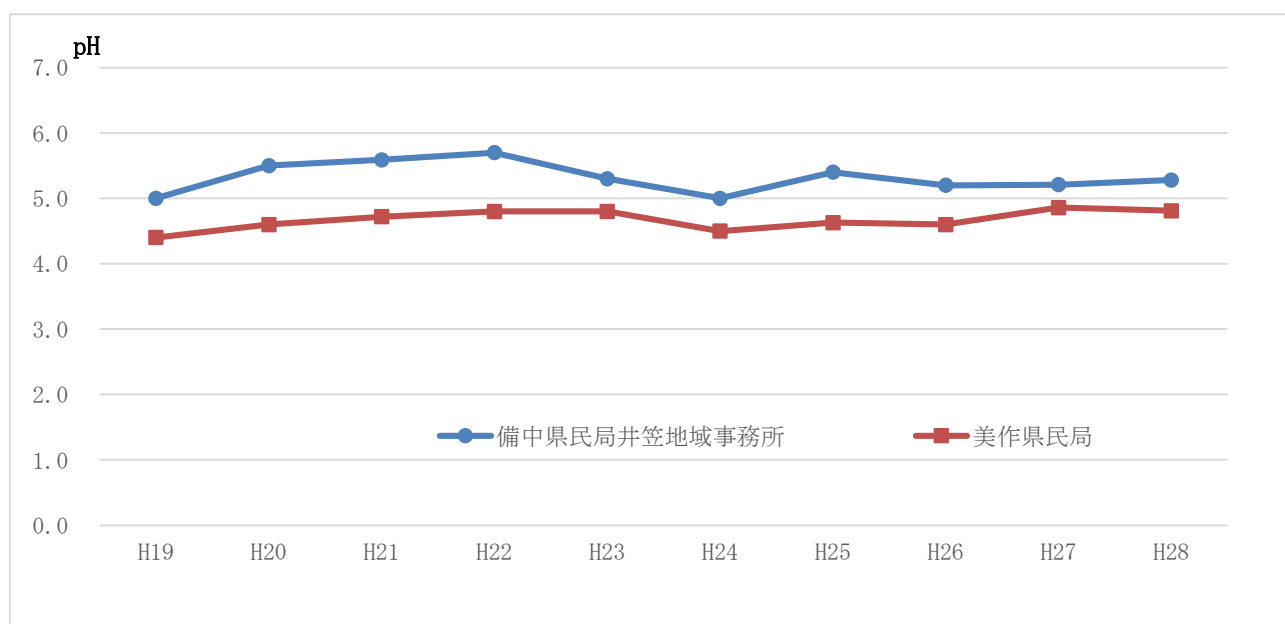
調査結果（pH）

測定地点	平成28年度 調査結果(※1)	【参考】過去の測定結果(平成2～27年度)	
		平均値(※2)	最小～最大
備中県民局井笠地域事務所（笠岡市六番町）	5.3	5.1	4.6～5.7
美作県民局（津山市山下）	4.8	4.8	4.4～5.0

※1 降水量を考慮した水素イオン濃度の加重平均による pH の値（調査回数：2回/月）

※2 過去の測定結果の算術平均値

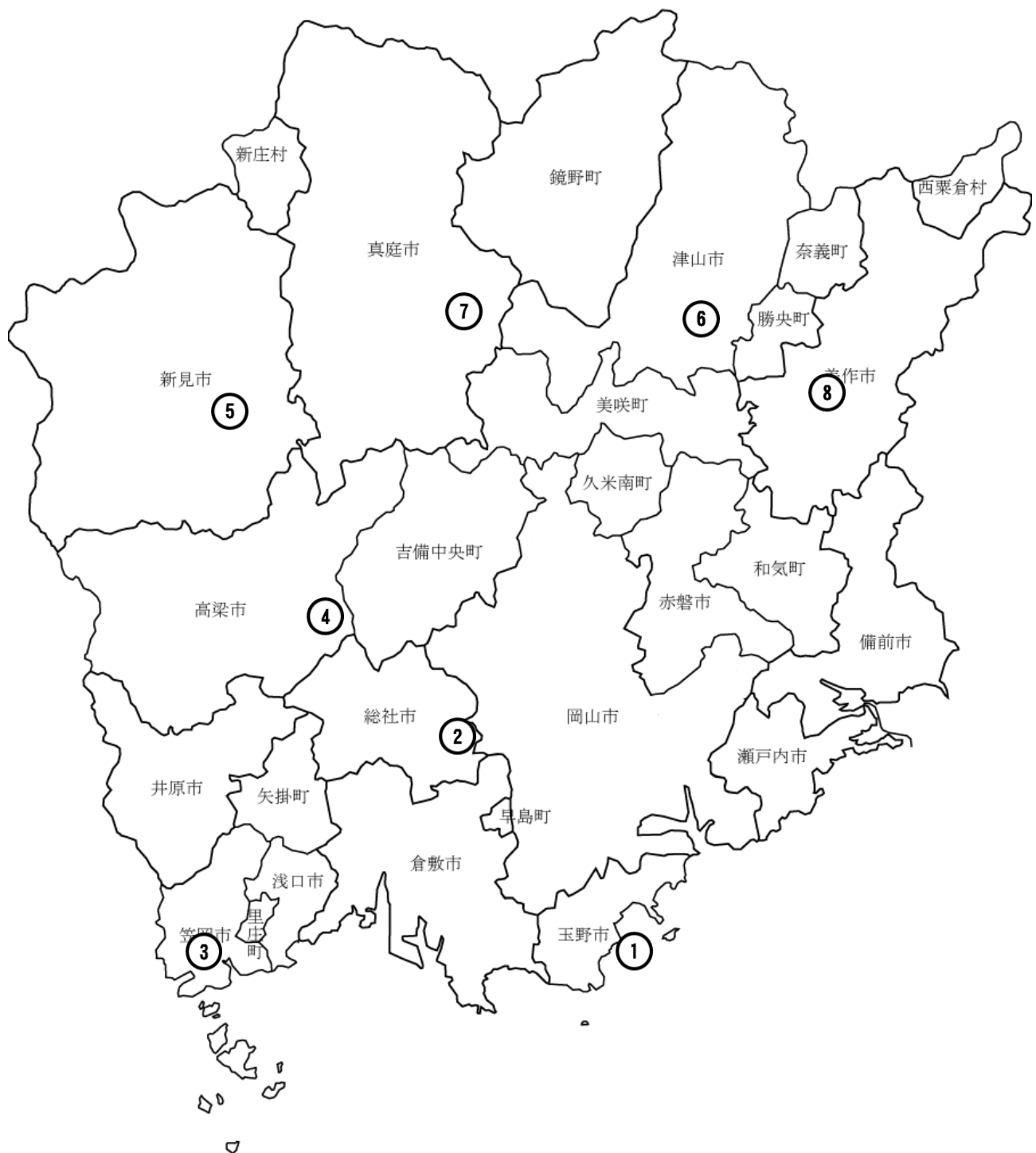
過去 10 年間の推移



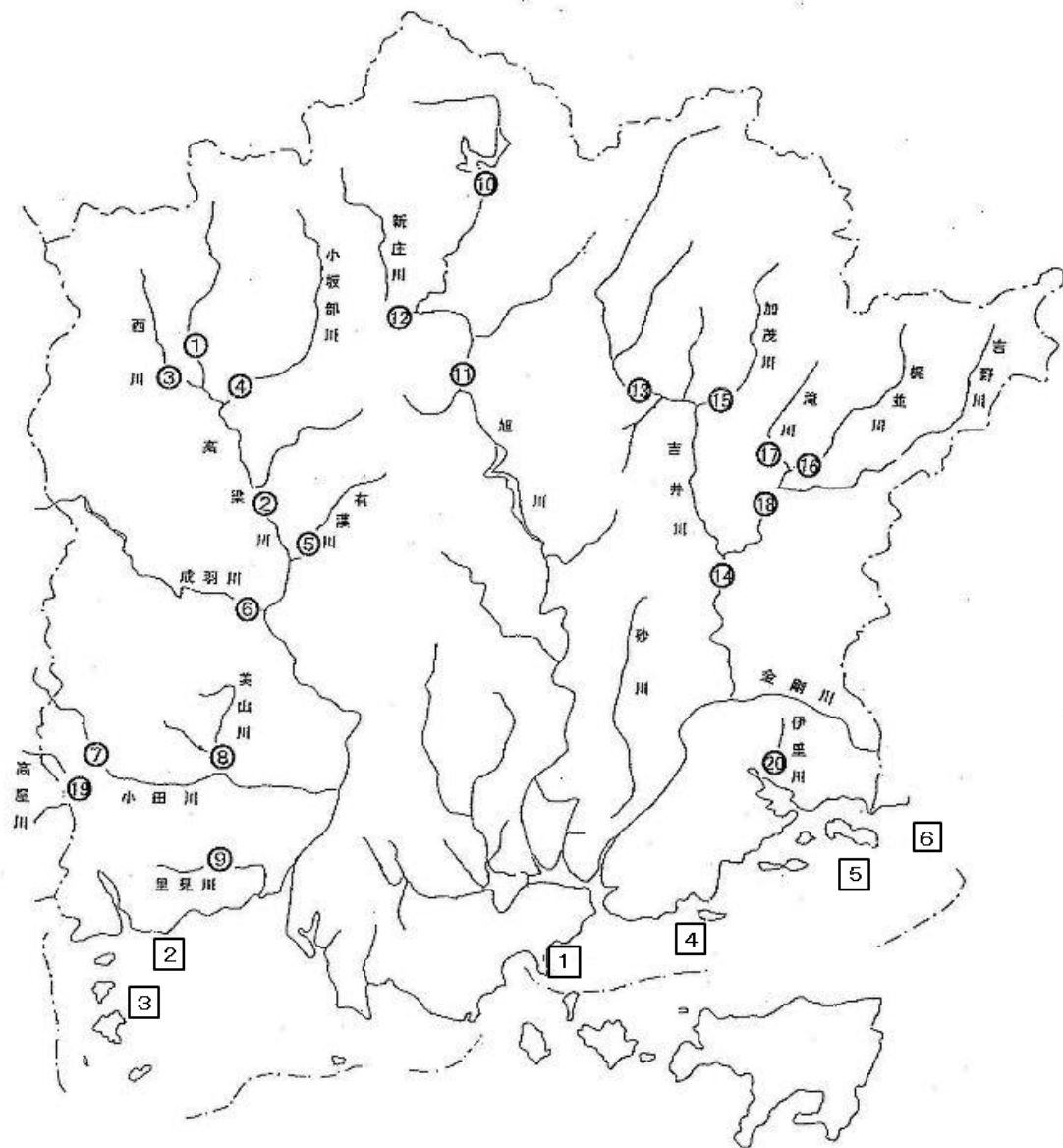
調査地点図



環境測定(大気)測定地点図

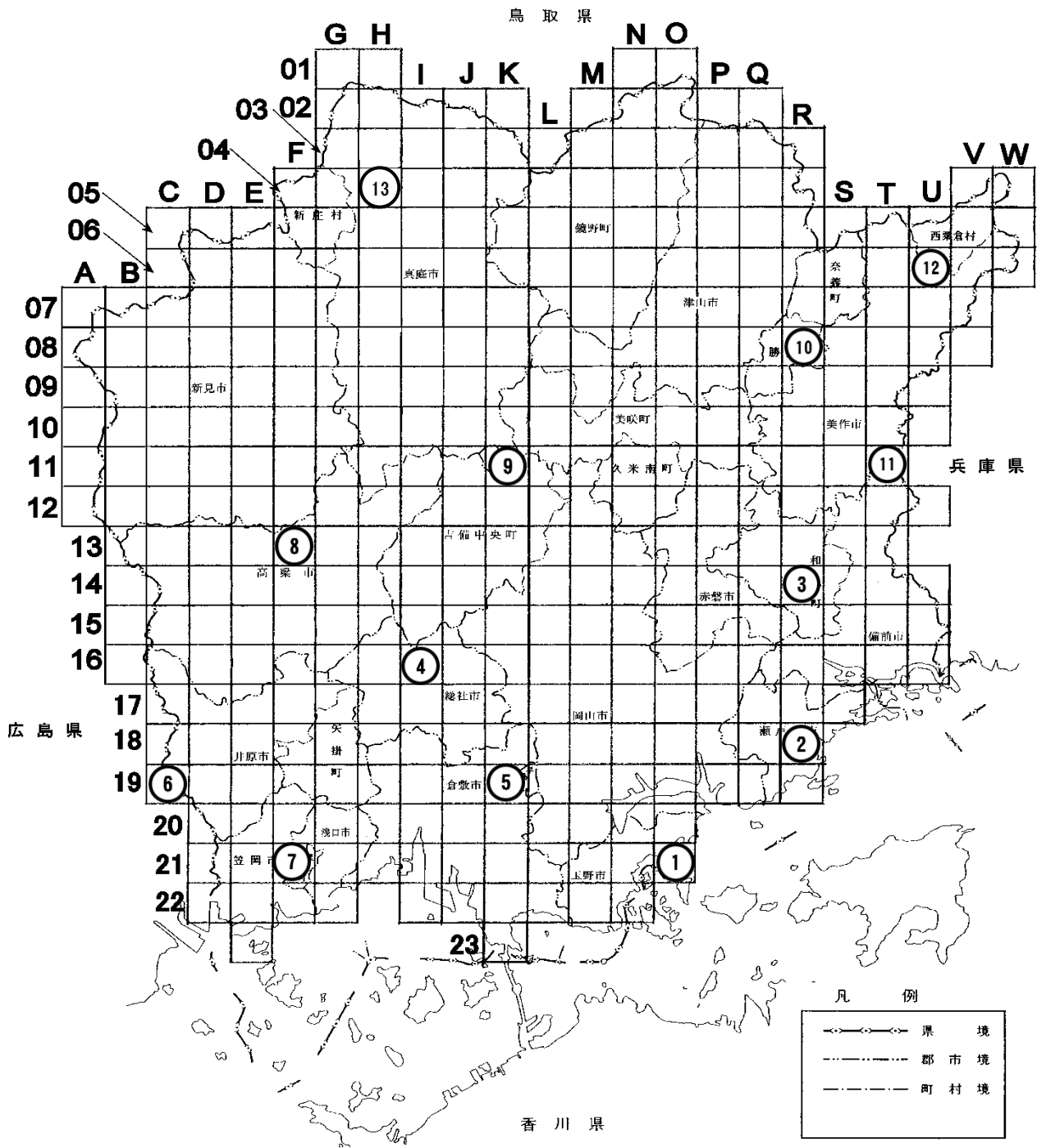


環境測定(公共用水域)測定地点図

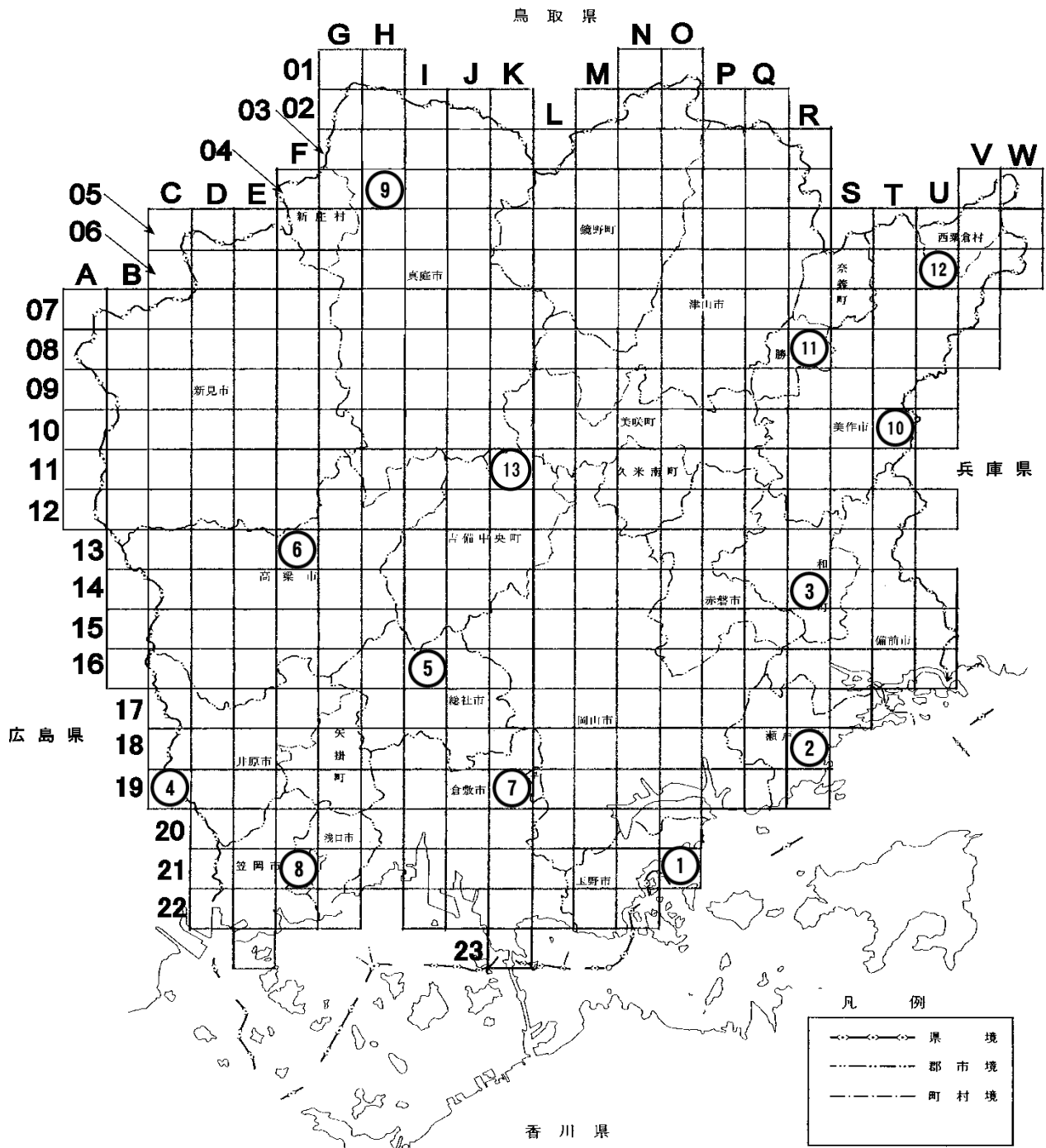


- 水質 : 全ての地点で実施
 底質 : 河川は②⑥⑨⑩⑪⑭⑰⑱⑳の地点で実施
 海域は全ての地点で実施

環境測定(地下水)測定地点図



環境測定(土壌)測定地点図



環境測定結果の概要

環境媒体	測定地点数	平均値	濃度範囲	環境基準	単位
大気	8	0.0093	0.0055 ~ 0.014	0.6以下	pg-TEQ/m ³
公共用水域水質	26	0.047	0.020 ~ 0.091	1以下	pg-TEQ/L
公共用水域底質	15	2.7	0.095 ~ 8.4	150以下	pg-TEQ/g
地下水質	13	0.027	0.014 ~ 0.14	1以下	pg-TEQ/L
土壌	13	0.66	0.00041 ~ 3.1	1,000以下	pg-TEQ/g

(備考) 1 濃度範囲の数値は、大気は各地点の年4回の測定結果の平均値、その他の媒体は各地点の年1回の測定結果である。

2 「pg (ピコグラム)」は1兆分の1g、「TEQ (ティーイーキュー)」は毒性当量を示す。

環境測定結果の評価

1 大気

測定地点8地点全てで環境基準を達成しており、例年と比べ大きな変化はみられなかった。

2 公共用水域水質及び底質

測定地点水質26地点、底質15地点全てで環境基準を達成しており、例年と比べ大きな変化はみられなかった。

3 地下水質

測定地点13地点全てで環境基準を達成していた。

また、地下水質の測定は、広域的にダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、毎年、測定地点を変えて実施しているが、これまでの測定において、環境基準を超過した地点はなかった。

4 土壌

測定地点13地点全てで環境基準を達成していた。

また、土壌の測定は、広域的にダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、毎年、測定地点を変えて実施しているが、これまでの測定において、環境基準を超過した地点はなかった。

測定地点ごとの測定結果

1 大気

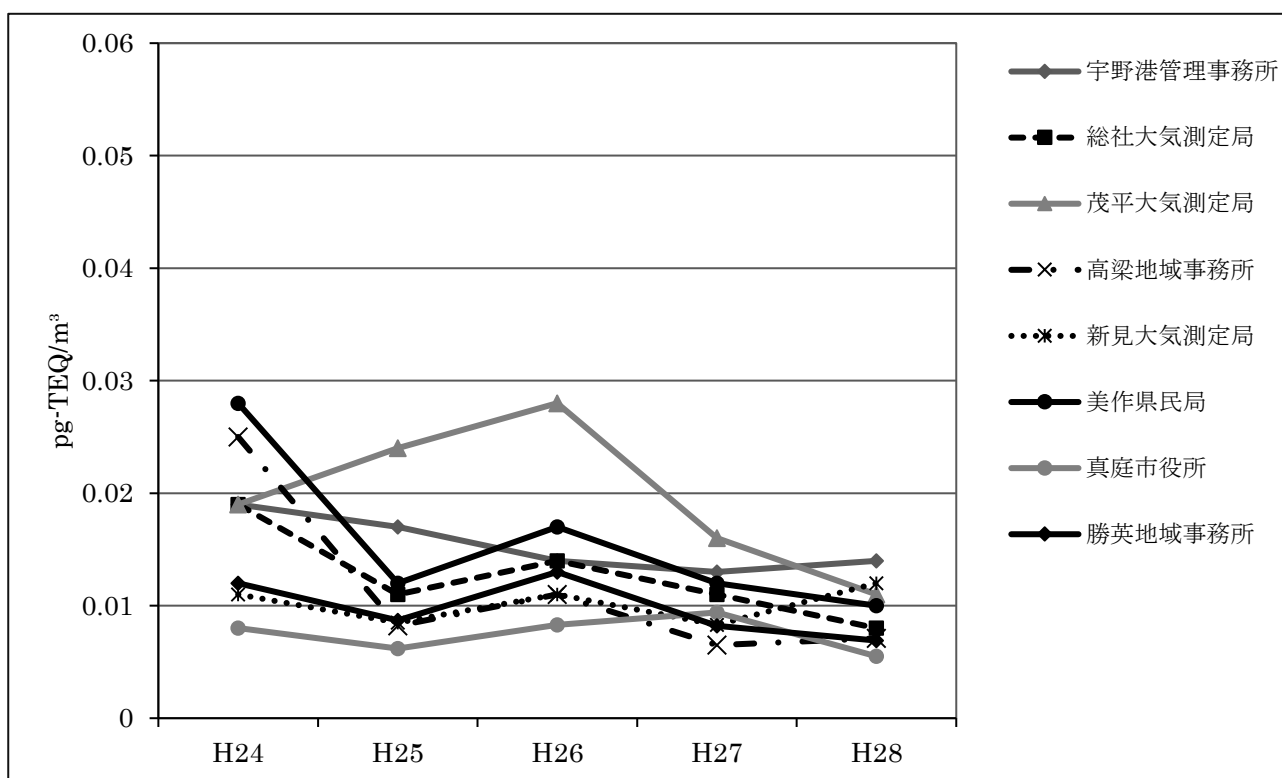
(単位: pg-TEQ/m³)

No	測定地点		春季	夏季	秋季	冬季	平均値
	名称	所在地					
1	宇野港管理事務所	玉野市宇野	0.015	0.010	0.017	0.012	0.014
2	総社大気測定局	総社市中央	0.011	0.0038	0.0075	0.0096	0.0080
3	茂平大気測定局	笠岡市茂平	0.014	0.0088	0.011	0.012	0.011
4	高梁地域事務所	高梁市落合町	0.0088	0.0079	0.0070	0.0046	0.0071
5	新見大気測定局	新見市金谷	0.012	0.018	0.012	0.0069	0.012
6	美作県民局	津山市山下	0.0091	0.0060	0.010	0.016	0.010
7	真庭市役所	真庭市久世	0.0078	0.0050	0.0041	0.0049	0.0055
8	勝英地域事務所	美作市入田	0.0077	0.0037	0.011	0.0053	0.0069

(備考) 1 環境基準は0.6pg-TEQ/m³以下(年平均値)

2 試料はいずれも1週間連続採取によるものである。

2 大気測定結果の経年変化

(環境基準: 0.6pg-TEQ/m³以下)

6 ダイオキシン類

3 公共用水域水質及び底質

番号	測定地点		水質 (pg-TEQ/L)		底質 (pg-TEQ/g)		
	水域名	地点名	試料採取日	結果	試料採取日	結果	
①	高梁川水域	高梁川上流	一中橋	H28. 12. 9	0. 030	—	
②		高梁川中流	中井橋	H28. 12. 9	0. 039	H28. 12. 9	0. 32
③		西川	布原橋	H28. 12. 9	0. 040	—	
④		小坂部川	巖橋	H28. 12. 9	0. 028	—	
⑤		有漢川	幡見橋	H28. 12. 9	0. 034	—	
⑥		成羽川	神崎橋	H28. 12. 9	0. 055	H28. 12. 9	0. 50
⑦		小田川上流	猪原橋	H28. 12. 9	0. 044	—	
⑧		美山川	栄橋	H28. 12. 9	0. 053	—	
⑨		里見川	鴨方川合流点	H28. 12. 9	0. 091	H28. 12. 9	0. 095
⑩	河川 旭川水域	旭川上流	湯原ダム	H28. 10. 19	0. 029	H28. 10. 19	3. 7
⑪		旭川中流	落合橋	H28. 10. 19	0. 036	H28. 10. 19	0. 27
⑫		新庄川	大久奈橋	H28. 10. 19	0. 038	—	
⑬	吉井川水域	吉井川上流	嵯峨堰	H28. 11. 10	0. 020	—	
⑭		吉井川中・下流	周匝大橋	H28. 11. 10	0. 038	H28. 11. 10	0. 12
⑮		加茂川	加茂川橋	H28. 11. 10	0. 031	—	
⑯		梶並川	滝村堰	H28. 11. 10	0. 051	—	
⑰		滝川	三星橋	H28. 11. 10	0. 071	H28. 11. 10	1. 5
⑱	吉野川	鷺湯橋	H28. 11. 10	0. 047	—		
⑲	高屋川	滝山堰	H28. 12. 9	0. 042	H28. 12. 9	0. 097	
⑳	伊里川	浜の川橋	H28. 11. 10	0. 040	H28. 11. 10	0. 13	
1	海域	児島湾 (丙)	出崎東沖	H28. 10. 4	0. 067	H28. 10. 4	2. 4
2		備讃瀬戸	青佐鼻沖	H28. 11. 2	0. 059	H28. 11. 2	6. 0
3			北木島布越崎北	H28. 11. 2	0. 062	H28. 11. 2	3. 1
4		牛窓地先海域	前島南西	H28. 10. 11	0. 061	H28. 10. 11	5. 5
5		播磨灘北西部	大多府島東南沖	H28. 10. 11	0. 056	H28. 10. 11	8. 4
6			鹿久居島東沖	H28. 10. 11	0. 047	H28. 10. 11	8. 2

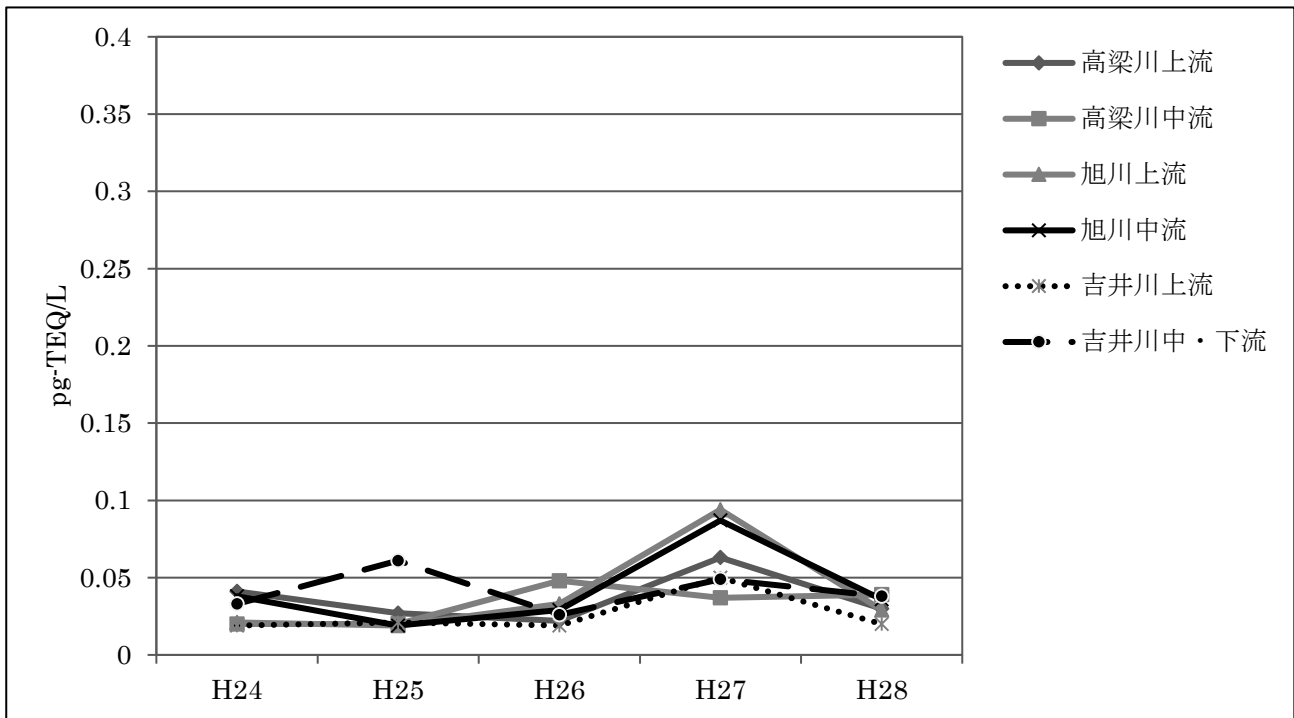
(備考) 1 水質の環境基準は 1pg-TEQ/L 以下 (年平均値)

2 底質の環境基準は 150pg-TEQ/g 以下

4 公共用水域測定結果の経年変化

(1) 水質（河川）

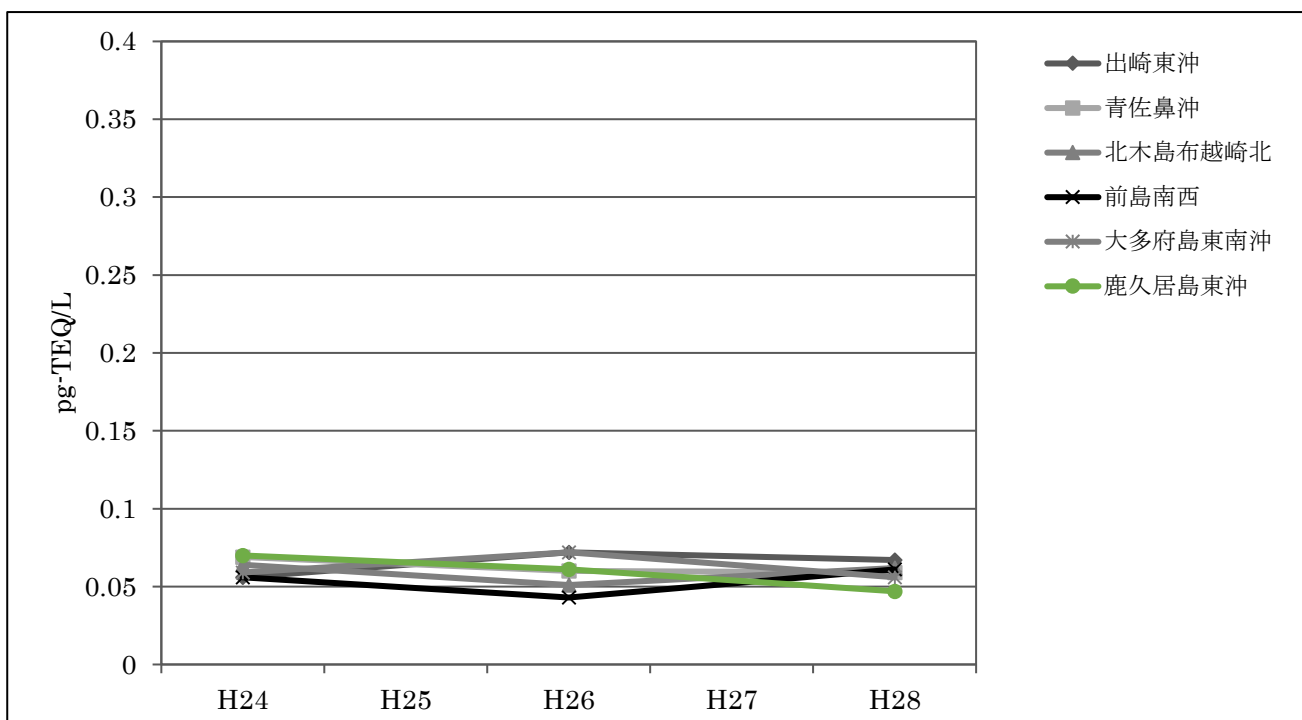
（環境基準 1pg-TEQ/L 以下）



※グラフは、測定地点のうち代表的な地点を抜粋して表示している。

(2) 水質（海域）

（環境基準 1pg-TEQ/L 以下）

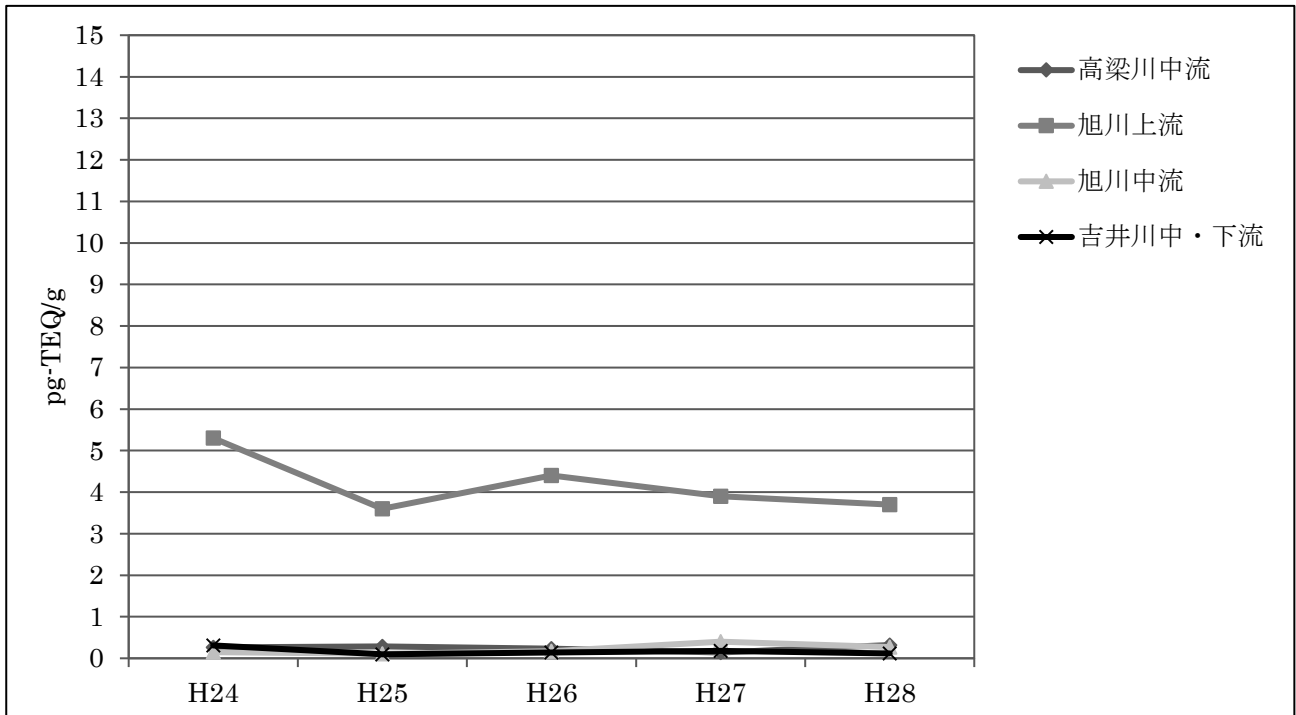


※平成 23 年度から海域 11 地点を 2 年で一巡するよう測定を実施している。

6 ダイオキシン類

(3) 底質 (河川)

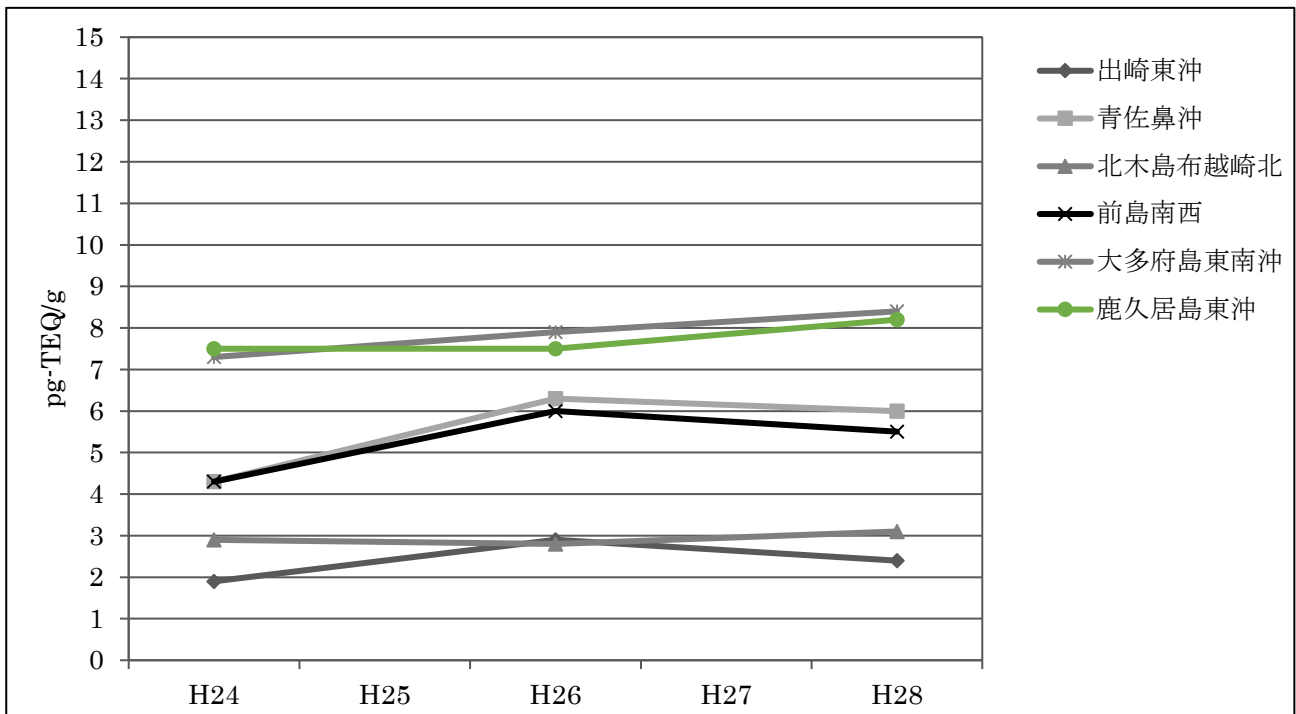
(環境基準 : 150pg-TEQ/g 以下)



※グラフは、測定地点のうち代表的な地点を抜粋して表示している。

(4) 底質 (海域)

(環境基準 : 150pg-TEQ/g 以下)



※平成 23 年度から海域 11 地点を 2 年で一巡するよう測定を実施している。

5 地下水質

番号	メッシュ番号	測定地点所在地	試料採取日	測定結果 (pg-TEQ/L)
1	0-21	玉野市山田	H28. 10. 26	0. 14
2	R-18	瀬戸内市牛窓町長浜	H28. 10. 26	0. 016
3	R-14	和気町益原	H28. 10. 26	0. 014
4	I-16	総社市宇山	H28. 10. 25	0. 017
5	K-19	早島町早島	H28. 10. 25	0. 020
6	C-19	井原市芳井町吉井	H28. 10. 27	0. 017
7	F-21	里庄町大字里見	H28. 10. 27	0. 015
8	F-13	高梁市高倉町飯部	H28. 10. 25	0. 018
9	K-11	美咲町江与味	H28. 10. 21	0. 017
10	R-08	勝央町上香山	H28. 10. 20	0. 018
11	T-11	美作市白水	H28. 10. 20	0. 030
12	U-06	西粟倉村大字長尾	H28. 10. 20	0. 017
13	H-04	真庭市栗谷	H28. 10. 21	0. 014

(備考) 環境基準は 1pg-TEQ/L 以下

6 土壌

番号	メッシュ番号	測定地点名称	試料採取日	測定結果 (pg-TEQ/g)
1	0-21	玉野市立山田中学校	H28. 10. 19	0. 84
2	R-18	牛窓町公民館長浜分館広場	H28. 10. 19	0. 31
3	R-14	益原多目的公園	H28. 10. 19	3. 1
4	C-19	神田池上広場	H28. 10. 20	0. 20
5	I-16	宇山公民館	H28. 10. 19	2. 3
6	F-13	遠原農村生活改善センター	H28. 10. 20	0. 41
7	K-19	早島町南グラウンド	H28. 10. 19	0. 13
8	F-21	里庄町立里庄中学校	H28. 10. 20	0. 22
9	H-04	熊野神社広場	H28. 10. 20	0. 99
10	T-10	土居幼稚園グラウンド	H28. 10. 18	0. 00074
11	R-08	旧吉野小学校グラウンド	H28. 10. 18	0. 00041
12	U-06	西粟倉小学校	H28. 10. 18	0. 00099
13	K-11	江与味八幡宮	H28. 10. 18	0. 059

(備考) 環境基準は 1, 000pg-TEQ/g 以下

事業者による測定結果の概要

1 排出ガス

区分	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数			測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 (ng-TEQ/m ³ N)
				休止中	分析中	指導中		
アルミニウム合金製造施設	3	3	3	0	0	0	0.000044~0.21	1~5
廃棄物焼却炉	106	104	84	19	0	1	0~6.9	1~10
計	109	107	87	19	0	1	—	—

2 排水

区分	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数			測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)
				休止中	分析中	指導中		
アセチレン製造施設	1	0	0	0	0	0	—	10
廃棄物焼却炉に係る施設	24	0	0	0	0	0	—	10
下水道終末処理施設	2	2	2	0	0	0	0.00033~0.0039	10
計	27	2	2	0	0	0	—	—

3 ばいじん

区分	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数			測定結果 (ng-TEQ/g)	処理基準 (ng-TEQ/g)
				休止中	分析中	指導中		
廃棄物焼却炉	106	85	71	14	0	0	0~43	3

4 燃え殻

区分	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	未報告施設数			測定結果 (ng-TEQ/g)	処理基準 (ng-TEQ/g)
				休止中	分析中	指導中		
廃棄物焼却炉	106	100	80	19	0	1	0~1.7	3

(備考)

- 「届出施設数」とは、届出のあった平成29年3月31日現在の特定施設の数であり、岡山市及び倉敷市の区域に設置される特定施設は含まない。
- 「報告対象施設数」とは、未設置である施設、稼働後1年に満たない施設、汚水の循環使用により排水がない施設等を除いた施設数をいう。
- 「報告施設数」とは、報告対象施設のうち、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに測定結果の報告があった施設数をいう。
- 「休止中施設」とは、未報告施設のうち、平成29年3月31日現在稼働していないものをいう。
- 「分析中施設」とは、未報告施設のうち、試料の採取を行って分析中であるものをいう。
- 「指導中施設」とは、測定の実施について指導を行っているものをいう。
- ダイオキシン類対策特別措置法の施行日（平成12年1月15日）前に設置された特定施設から排出されるばいじん及び燃え殻であって、セメント固化、薬剤処理又は酸抽出を行っているものは、処理基準が適用されない。

事業者による測定結果一覧表

番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地		施設番号・名称	施設・新設	年度・新設	特定施設の種類	排出ガス			排出水			ばいじん		燃え殻		備考
		市町村名	大字・字・番地					試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/m ³)	排出基準 (ng-TEQ/m ³)	試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/l)	排出基準 (ng-TEQ/l)	試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試験採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	
1	玉野市東構センター	玉野市	穂ノ原3072-5	1号炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.1.19	0.020	5	-	-	H28.1.19	0.22	H28.1.19	0.012		
				2号炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.11.14	0.45	5	-	-	H28.11.14	0.88	H28.11.14	0.053		
2	北興化学工業株式会社	玉野市	穂上402	1号炉ガス冷却室	既	H12.2.14	焼却炉付ガス冷却室	-	-	-	(汚水の循環使用等により排出水なし)	-	-	-	-	-	-	
				2号炉ガス冷却室	既	H12.2.14	焼却炉付ガス冷却室	-	-	-	(汚水の循環使用等により排出水なし)	-	-	-	-	-	-	-
3	東栄が丘マリンビルズゴルフクラブ	玉野市	下山塚1945	灰ピット	既	H12.2.14	焼却灰の貯留施設	-	-	-	(汚水の循環使用等により排出水なし)	-	-	-	-	-	-	
				S-1廃棄物焼却炉	新	H16.11.2	廃棄物焼却炉	H28.7.14	0.049	5	-	-	-	H28.7.14	0.065	H28.11.22	0.11	
4	クリーン・福南	玉野市	日比6-86	A焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.11.2	1.1	10	-	-	H28.11.2	0.034	H28.11.2	0.0000004		
				1焼却炉	既	H12.2.4	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	川島湖流域下水道浄化センター	玉野市	東七区453	下水運送兼処理施設	既	H12.10.2	下水運送兼処理施設	-	-	-	10	0.0081	-	-	-	-	-	
				1アセチレン洗浄施設	既	H14.9.11	アセチレン洗浄施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	高圧ガス工業株式会社	玉野市	田井4-38-6	1号廃棄物焼却炉	新	H15.10.20	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				1焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.8.10	0.0068	10	-	-	-	H28.8.10	2.3	H28.8.10	0.0070	
7	福高富士	玉野市	注川3-16	2焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.8.10	0.023	10	-	-	-	-	-	-	-	
				灰ヘンカ	既	H12.2.14	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	瀬戸内市クリーンセンターかもめ	瀬戸内市	牛窓町牛窓228	灰保管場所	既	H12.2.14	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				1焼却炉	既	H12.2.7	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	長崎グリーンセンター	瀬戸内市	長崎町須恵160	2焼却炉	既	H12.2.7	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				焼却炉付ガス冷却室	既	H12.2.7	焼却炉付ガス冷却室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	長崎衛生センター	瀬戸内市	長崎町福屋589-1	焼却炉付ガス冷却室	既	H12.2.7	焼却炉付ガス冷却室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				2ガス冷却室	既	H12.2.7	焼却炉付ガス冷却室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	瀬戸内市建設	瀬戸内市	牛窓町牛窓1794-1	A-1焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				1号廃棄物焼却炉	新	H17.11.24	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	株式会社吉備中央	吉備中央町	吉川416-3	MC902複合炉	既	H12.2.8	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				MC903複合炉	既	H12.2.8	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	株式会社吉備中央	吉備中央町	上田西2384-22	No.1廃棄物焼却炉	新	H24.10.17	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				No.2廃棄物焼却炉	新	H24.10.17	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	株式会社吉備中央	備前市	八木山859-4	1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.10.31	3.0	5	-	-	H28.10.31	8.3	H28.10.31	0.0055		
				2廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.10.31	0.080	5	-	-	-	-	-	-	-	-
15	株式会社吉備中央	備前市	穂原2459-1	A灰貯留施設	既	H12.2.14	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				1廃棄物焼却炉	既	H12.4.19	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	株式会社吉備中央	赤磐市	附田979	1号焼却炉	新	H25.6.7	廃棄物焼却炉	H28.1.17	6.9	5	-	-	H28.1.17	1.2	H28.1.05	0.079		
				2号焼却炉	既	H25.6.7	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

6 ダイオキシン類

番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地		施設番号・名称	既設 施設 新設	設置 年度 日 出 発 理	特定施設の種類	排出ガス			排水			ばいじん		燃え殻		備考	
		市町村名	大字、字、番地					測定結果 ($\text{mg-TEQ}/\text{m}^3$)	排出基準 ($\text{mg-TEQ}/\text{m}^3$)	試験採取 年月日	測定結果 ($\text{mg-TEQ}/\text{l}$)	排出基準 ($\text{mg-TEQ}/\text{l}$)	試験採取 年月日	測定結果 ($\text{mg-TEQ}/\text{kg}$)	試験採取 年月日	測定結果 ($\text{mg-TEQ}/\text{kg}$)			
17	林福田種鶏場	赤松市	坂辺561	廃棄物焼却炉 (No.2)	新	H26.12.19	廃棄物焼却炉	2.7	5	-	-	H26.6.7	-	H26.6.7	0	-	-		
				1号炉	新	H24.8.30	廃棄物焼却炉	0.023	5	-	-	H26.5.26	-	H26.5.26	0.0028	-	-		
				2号炉	新	H24.8.30	廃棄物焼却炉	0.018	5	-	-	H26.5.26	-	H26.5.26	0.0028	-	-		
18	赤松市環境センター	赤松市	津崎197-1	灰ハシカ	新	H27.2.4	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				離分・セメント不運物ハシカ	新	H27.2.4	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				処理物ハシカ	新	H27.2.4	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19	和気北部衛生施設組合クリンセンター	和気町	笠原1512-3	1号焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	休止中一廃止	10	-	-	-	-	-	-	-	-	廃止(H29.3.2)廃止届出受理	
				2号焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	休止中一廃止	10	-	-	-	-	-	-	-	-	廃止(H29.3.2)廃止届出受理	
				灰ハシカ一室	既	H12.2.14	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	廃止(H29.3.2)廃止届出受理	
20	和気赤松山処理施設一部事務組合 和気赤松衛生センター	和気町	本2	13号焼却炉	新	H13.6.25	廃棄物焼却炉	0.00023	5	-	-	H29.2.13	-	H29.2.13	0.023	-	-		
21	和泉田興業	和泉町	笠原1084	廃棄物焼却炉	新	H17.1.14	廃棄物焼却炉	0.76	5	-	-	H28.9.26	-	H28.9.26	0.26	-	-		
22	株森製鋼場	和泉町	父井原1769	第5号焼却炉	新	H25.5.30	廃棄物焼却炉	0.32	5	-	-	H28.6.29	-	H28.6.29	0	-	-	3号集じん機	
				7号溶解炉	既	H12.2.15	アルミ合金溶解炉	0.10	5	-	-	H28.6.20	-	-	-	-	-	5号集じん機	
				8号溶解炉	既	H12.2.15	アルミ合金溶解炉	0.21	5	-	-	H28.6.20	-	-	-	-	-	2号集じん機	
23	朝日アルミ産業㈱	総社市	下原1430-1	乾燥炉	既	H19.3.2	アルミ合金乾燥炉	0.029	5	-	-	H28.6.21	-	-	-	-	-	ロータリーキルン	
24	神吉田実業	総社市	下林1042-3	1号焼却炉	新	H19.4.23	廃棄物焼却炉	0.025	1	-	-	H29.3.7	-	H29.3.7	0	-	-		
25	神石崎建材	総社市	下林1338-1	廃棄物焼却炉	既	H13.12.17	廃棄物焼却炉	0.37	10	-	-	H29.10.22	-	H29.10.22	0.041	-	-		
26	花井工業㈱	井原市	高屋町3-25-8	A-1 廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	(休止中)	10	-	-	-	-	-	(休止中)	-	-	休止中	
				A-2 廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	(休止中)	10	-	-	-	-	-	(休止中)	-	-	休止中	
27	岡山県井原地区清掃施設組合 井原クリンセンター	井原市	木之子町2192-1	1号焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	0.18	5	-	-	H28.8.22	-	H28.8.22	6.3	-	-	ばいじん/はせん/固処理しているため処理基準の適用外	
				2号焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	0.15	5	-	-	H28.9.29	-	H28.9.29	4.0	-	-	(排出がないため測定不可)	
28	和山善組	井原市	木之子町4080-9	廃棄物焼却炉	既	H12.2.15	廃棄物焼却炉	1.1	10	-	-	H29.10.18	-	H29.10.18	0.64	-	-		
29	クロキ機	井原市	西江原町5580	KH-1 廃棄物焼却炉	既	H15.11.7	廃棄物焼却炉	0.96	10	-	-	H28.11.29	-	H28.11.29	0.0000021	-	-		
30	岡山県井笠養蚕保健衛生所	矢掛町	浅海345	焼却炉	新	H14.2.20	廃棄物焼却炉	0.88	5	-	-	H28.10.28	-	H28.11.1	0.00086	-	-		
31	淡口市榑木の里エコセンター	淡口市	金光町大谷1431-7	金知町農業用炭化施設	新	H14.7.29	廃棄物焼却炉	(休止中)	5	-	-	-	-	-	(休止中)	-	-	休止中	
32	岡山県西部衛生施設組合井笠立城クリンセンター	笠岡市	平成町100	焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	(休止中)	5	-	-	-	-	-	(休止中)	-	-	休止中	
33	榑木石材機	笠岡市	茂平2915-23	1号焼却炉	新	H12.10.12	廃棄物焼却炉	0.071	5	-	-	H28.11.10	-	H28.11.14	0.096	-	-		
34	エフビコアライト㈱	笠岡市	茂平2916-12	廃棄物焼却炉	既	H13.3.29	廃棄物焼却炉	1.6	10	-	-	H28.10.5	-	H28.10.5	0.19	-	-		
				A 廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	0.11	1	-	-	H28.7.12	-	H28.12.1	0.44	-	-	第1回目調査	
				B 廃棄物焼却炉	既	H29.1.10	廃棄物焼却炉	0.87	1	-	-	H29.1.10	-	-	-	-	-	第2回目調査	
35	岡山県西部環境整備施設組合里庄清掃工場	里庄町	新庄3655	廃棄物焼却炉	既	H28.8.5	廃棄物焼却炉	0.11	1	-	-	H28.8.5	-	-	-	-	-	第1回目調査	
				廃棄物焼却炉	既	H29.3.10	廃棄物焼却炉	0.13	1	-	-	H29.3.10	-	-	-	-	-	第2回目調査	
36	岡山県高梁養蚕保健衛生所	高梁市	高梁町田井860	1号焼却炉	既	H12.1.28	廃棄物焼却炉	0.30	10	-	-	H28.8.18	-	H28.8.23	0.00000034	-	-		

番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地		施設番号・名称	既設 施設 新設	設置 年度 白出 発理	特定施設の種類	排出ガス			排水			ばいじん		燃え殻		備考	
		市町村名	大字、字、番地					測定結果 (mg-TEQ/m ³)	排出基準 (mg-TEQ/m ³)	試験採取 年月日	測定結果 (mg-TEQ/l)	排出基準 (mg-TEQ/l)	試験採取 年月日	測定結果 (mg-TEQ/l)	試験採取 年月日	測定結果 (mg-TEQ/l)			
37	高梁地域事務組合クリーンセンター	高梁市	段野748	A-1一般廃棄物焼却炉 A-2一般廃棄物焼却炉	既	H12.22 H12.22	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.0039 0.028	10 10	— —	— —	— —	— —	0.23 0.49	0.0086 0.0017	— —	— —	— —	
38	山崎興産株式会社	高梁市	高梁町田井3114	A-1廃棄物焼却炉	既	H12.28	廃棄物焼却炉	(休止中)	10	—	—	—	—	(休止中)	(休止中)	—	—	—	
39	神ウエルファームアーツ岡山事業所吉家A農場	高梁市	備中町西山2545-2	吉家A鶏糞焼却炉	新	H18.69	廃棄物焼却炉	0.28	5	—	—	—	—	H28.7.13	0.00017	—	—	—	
40	神ウエルファームアーツ岡山事業所吉家B農場	高梁市	備中町西山2540-2	吉家B鶏糞焼却炉	新	H19.5.11	廃棄物焼却炉	0.58	5	—	—	—	—	H28.10.14	0	—	—	—	
41	神ウエルファームアーツ岡山事業所吉家C第2農場	高梁市	備中町西山2530-2	第2号鶏糞焼却炉	新	H28.11.9	廃棄物焼却炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
42	神ウエルファームアーツ岡山事業所吉家C農場	高梁市	備中町西山2530-1	吉家C鶏糞焼却炉	新	H19.5.11	廃棄物焼却炉	0.18	5	—	—	—	—	H28.7.15	0.086	0	—	—	
43	神ウエルファームアーツ岡山事業所吉家D農場	高梁市	備中町西山2416	吉家D鶏糞焼却炉	新	H18.10.11	廃棄物焼却炉	0.53	5	—	—	—	—	H28.7.6	0.17	0	—	—	
44	神ウエルファームアーツ岡山事業所吉家E農場	高梁市	備中町西山2415	吉家E鶏糞焼却炉1号 吉家E鶏糞焼却炉2号	既	H12.31 H12.12.28	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.24 0.13	10 10	— —	— —	— —	— —	H28.10.26 H28.10.26	0.0092 0	0 0	— —	— —	— —
45	神ウエルファームアーツ岡山事業所大蔵A農場	高梁市	備中町西山3053-1	大蔵A鶏糞焼却炉	新	H18.6.9	廃棄物焼却炉	0.80	5	—	—	—	—	H28.6.15	0.62	0	—	—	
46	神ウエルファームアーツ岡山事業所大蔵B農場	高梁市	備中町西山3304-1	大蔵B鶏糞焼却炉	新	H19.3.23	廃棄物焼却炉	0.48	5	—	—	—	—	H28.6.16	0.067	0	—	—	
47	神ウエルファームアーツ岡山事業所大蔵C農場	高梁市	備中町西山3321-1	No.1廃棄物焼却炉	新	H18.1.18	廃棄物焼却炉	0.016	5	—	—	—	—	H28.10.27	0.21	0.00013	—	—	
48	神ウエルファームアーツ岡山事業所高丸A農場	高梁市	備中町西山1900	高丸A鶏糞焼却炉	新	H18.6.7	廃棄物焼却炉	0.051	5	—	—	—	—	H28.10.25	0.37	0	—	—	
49	神ウエルファームアーツ岡山事業所高丸B農場	高梁市	備中町西山1900-32	高丸B鶏糞焼却炉	新	H18.12.14	廃棄物焼却炉	0.063	5	—	—	—	—	H28.7.14	0.75	0.000083	—	—	
50	神ウエルファームアーツ岡山事業所高丸C農場	高梁市	備中町西山2707-1	高丸C鶏糞焼却炉	新	H19.4.5	廃棄物焼却炉	0.095	5	—	—	—	—	H28.7.7	0.14	0	—	—	
51	農事組合法人岡山農産(直記青場)	高梁市	備中町西油野2074-2	203-4023廃棄物焼却炉	新	H15.2.28	廃棄物焼却炉	0.032	5	—	—	—	—	(集じん機なし)	0.0000021	—	—	—	
52	神ウエルファームアーツ岡山事業所高山農場	高梁市	川上町高山921-2	第1-5廃棄物焼却炉1 第1-5廃棄物焼却炉2	新	H24.9.13 H24.9.13	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.027 0.077	5 5	— —	— —	— —	— —	H28.11.1 H28.11.1	0.0037 0.0037	— —	— —	— —	
53	千原ダム	新見市	菅生7943-8	1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	(休止中)	10	—	—	—	—	(休止中)(集じん機なし)	(休止中)	—	—	—	
54	神ウエルファームアーツ岡山事業所高山農場	新見市	大佐田治部4789-8	高山農場鶏糞焼却炉	新	H19.8.14	廃棄物焼却炉	0.46	5	—	—	—	—	H28.11.17	0.040	0.00000015	—	—	
55	新見市廃棄物処理センター新見市衛生センター	新見市	金谷232	2衛生センター	既	H12.2.17	廃棄物焼却炉	(休止中)	10	—	—	—	—	(休止中)	(休止中)	—	—	—	
56	神ウエルファームアーツ岡山事業所足見A農場	新見市	土橋37	足見A鶏糞焼却炉1 足見A鶏糞焼却炉2	新	H20.12.28 H20.12.28	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.0040 0.22	5 5	0.0040 —	— —	— —	— —	H28.11.16 H29.1.11	0.0032 0.019	0 0	— —	— —	
57	神ウエルファームアーツ岡山事業所足見B農場	新見市	足見2176-1	足見B鶏糞焼却炉1 足見B鶏糞焼却炉2	新	H20.12.28 H20.12.28	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	1.2	5	—	—	—	—	H28.10.12	0.70	0	—	—	
58	神ウエルファームアーツ岡山事業所足見C農場	新見市	足見2176-1	第1の5廃棄物焼却炉	新	H25.10.2	廃棄物焼却炉	0.045	5	—	—	—	—	H28.12.6	0.0026	0	—	—	
59	神ウエルファームアーツ岡山事業所永永A農場	新見市	豊永赤馬3240-1	豊永A鶏糞焼却炉1 豊永A鶏糞焼却炉2	新	H21.9.25 H21.9.25	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.17 0.058	5 5	— —	— —	— —	— —	H28.10.13 H28.10.13	0.0088 0.0085	0.00003 0	— —	— —	
60	神ウエルファームアーツ岡山事業所吉家農場	新見市	哲西町大野部1293	第3号鶏糞焼却炉	新	H28.1.19	廃棄物焼却炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
61	新見市廃棄物処理センター	新見市	金谷253	1-1クリーンセンター 1-2クリーンセンター	既	H12.2.17 H12.2.17	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.95 3.5	5 5	— —	— —	— —	— —	H28.8.19 H28.8.19	43 【2汚泥管理調査】	0.0018 0.00017	— —	— —	ばいじんは薬液処理しているため処理基準の適用外 ばいじんは薬液処理しているため処理基準の適用外
62	山崎興産株式会社	新見市	土橋小腰21-254-2	1廃棄物焼却炉	既	H28.7.7 H12.3.8	焼却灰の貯留施設 廃棄物焼却炉	— 2.5	— 10	— —	— —	— —	— —	— H28.11.28	— 0.0084	— 0.0079	— —	— —	

6 ダイオキシン類

番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地		施設番号・名称	既設 施設 新設	設置 年月 日 出 発 受 理	特定施設の種別	排出ガス			排水			ばいじん		燃え殻		備考						
		市町村名	大字、字、番地					試験採取 年月日	測定結果 (mg-TEQ/m ³)	排出基準 (mg- TEQ/m ³)	試験採取 年月日	測定結果 (gP-TEQ/l)	排出基準 (gP-TEQ/l)	試験採取 年月日	測定結果 (mg-TEQ/g)	試験採取 年月日	測定結果 (mg-TEQ/g)							
63	柳グリーンポーターリー暫多第四農場	新島市	暫多町大野294	第1-5廃棄物焼却炉	新	H24.9.13	廃棄物焼却炉	H28.12.5	0.23	5	-	-	-	H28.12.5	0.0036	-	-							
64	柳グリーンポーターリー暫多第五農場	新島市	暫多町田淵1623-6	第1-5廃棄物焼却炉	新	M34.2.3	廃棄物焼却炉	-	(休止中)	5	-	-	-	-	(休止中)	-	-	休止中						
65	グルエリコヤハシ(株)	津山市	高野本郷316-1	1-1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	(休止→承継→廃止)	10	-	-	-	-	(休止→承継→廃止)	(休止→承継→廃止)	-	-	休止→H28.8.6廃止届受理						
				1-2廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	(休止→承継→廃止)	10	-	-	-	-	-	(休止→承継→廃止)	(休止→承継→廃止)	-	-	休止→H28.8.6廃止届受理					
66	東洋緑地環境部事業所	津山市	緑部1207	2廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	(休止→承継→廃止)	10	-	-	-	-	(休止→承継→廃止)	(休止→承継→廃止)	-	-	休止→H28.8.6廃止届受理						
				A-1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	0.67	10	-	-	-	-	H28.11.24	0.0000	-	-	-	-					
67	岡山県津山畜産保健衛生所	津山市	草加部547-8	A-1廃ガス洗浄施設	既	H12.2.14	焼却炉付ガス洗浄施設	-	-	-	-	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-						
				1廃棄物焼却炉	既	H12.2.8	廃棄物焼却炉	0	10	-	-	-	-	-	-	(臭じん確認)	0	-	-					
68	日輪グリーンファクトリー(株)	津山市	高尾583-1	2廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.11.30	0.073	10	-	-	-	(排出量少量のため測定不可)	H28.12.1	0.0033	-	廃止(H29.2.6廃止届出受理)						
69	エハラ食品工業㈱津山工場	津山市	釜井468-1工業団地内	A-2廃棄物焼却炉	新	H22.6.10	廃棄物焼却炉	H28.8.22	2.5	5	-	-	-	(臭じん確認)	H28.8.23	0.010	-							
70	柳久米カントリークラブ	津山市	桑下1680	1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.8.27	3.5	10	-	-	-	H28.8.27	0.0072	-	-							
71	津山市畜産処理センター	津山市	園分寺9-1	No.1廃棄物焼却炉	新	H17.7.20	廃棄物焼却炉	H28.11.2	0.025	5	-	-	-	H28.11.2	0.16	-	-							
72	柳閣西ポーターリー第三成置農場	津山市	宮部下256-1	廃棄物焼却炉	新	H20.8.21	廃棄物焼却炉	H28.11.15	2.6	5	-	-	-	H28.11.16	8.7	-	-	ばいじんは特別管理産業廃棄物として処理						
73	津山浄化センター	津山市	川崎347	18下水道最終処理施設	新	H24.10.22	下水道最終処理施設	-	-	-	-	-	-	H28.7.6	0.00033	10	-	1回目測定						
74	柳グリーンポーターリー-福田農場	津山市	福田217-6	No.1廃棄物焼却炉	新	H24.11.12	廃棄物焼却炉	H28.11.29	0.065	5	-	-	-	-	(臭じん確認)	H28.11.29	0.0031	-						
				No.2廃棄物焼却炉	新	H24.11.12	廃棄物焼却炉	H28.11.29	0.062	5	-	-	-	-	-	(臭じん確認)	H28.11.29	0.028	-					
75	津山圏域クリーンセンター	津山市	領家1446	1号焼却炉	新	H26.1.21	廃棄物焼却炉	H28.5.10	0.01	-	-	-	-	-	H28.8.2	0.0033	-	-	1回目測定					
								H28.8.2	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2回目測定	
								H28.11.15	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3回目測定
								H28.2.16	0.0083	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4回目測定
76	岡山市久米朝町衛生施設組合クリーンセンター	久米朝町	上神目313-6	2号焼却炉	新	H26.1.21	廃棄物焼却炉	H28.5.11	0.0049	-	-	-	-	-	H28.8.2	0.0045	-	-	1回目測定					
								H28.8.3	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2回目測定	
								H28.11.16	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3回目測定
								H28.2.15	0.0053	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4回目測定
77	柳ステップワン	鏡祥町	久田下原1540-1	灰ピット	新	H26.1.21	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-						
				1廃棄物焼却炉	既	H12.2.10	廃棄物焼却炉	H28.5.17	0.18	10	-	-	-	-	-	H28.5.17	3.3	-	-	ばいじんは特別管理一般廃棄物として処理				
78	柳原クリーンセンター	美咲町	連石856-1	反シムカー	既	H27.3.20	焼却灰の貯留施設	-	-	-	-	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-						
				1廃棄物焼却炉	既	H12.2.10	焼却炉付ガス洗浄施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休止中			
79	柳原クリーンセンター	美咲町	連石856-1	1廃ガス洗浄施設	既	H12.2.10	焼却炉付ガス洗浄施設	-	-	-	-	-	-	(休止中)汚水の循環使用等により排水なし	-	-	-	-	休止中					
				1廃棄物焼却炉	既	H12.2.10	焼却炉付ガス洗浄施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	休止中			

番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地		施設番号・名称	既設 施設 新設	設置 年月 日	特定施設の種類	排出ガス			排水			ばいじん		燃え殻		備考	
		市町村名	大字、字、番地					試験採取 年月日	測定結果 (mg-TEQ/m ³)	排出基準 (mg- TEQ/m ³)	試験採取 年月日	測定結果 (mg-TEQ/l)	排出基準 (ppm-TEQ/l)	試験採取 年月日	測定結果 (mg-TEQ/l)	試験採取 年月日	測定結果 (mg-TEQ/l)		
79	エコシステム山陽橋	美咲町	吉ノ原1125	2号廃棄物焼却炉 3号廃棄物焼却炉 4号廃棄物焼却炉	既 既 新	H12.2.14 H12.2.14 H22.8.23	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.010 0 0	1 1 1	- - -	- - -	H28.12.20 H28.12.2 H28.12.15	0.00030 0.014 0.00093	H28.12.20 H28.12.2 H28.12.16	0.0000033 0.0014 0.31	- - -	- - -	- - -	- - -
				4号廃棄物焼却炉 急冷塔・洗滌塔・ 湿式電気集じん機 新灰ヤード	既	H12.2.14	焼却炉排ガス洗浄施設 焼却灰の貯留施設	- -	- -	(汚水の循環使用等により排水なし) (汚水の循環使用等により排水なし)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
80	岡山県農林水産総合センター畜産研究所	美咲町	北2272	2号廃棄物焼却炉 4号廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	5.7	10	(休止一廃止)	-	H28.11.7	(集じん機なし)	H28.11.8	0	(休止一廃止)	(休止一廃止)	廃止(H28.9.23廃止届出受理)	
81	和エヴァ環境開発	美咲町	大井和西1095-4	1号廃棄物焼却炉	既	H12.2.2	廃棄物焼却炉	(休止中)	10	(休止中)	-	-	-	-	(休止中)	(休止中)	廃止(H28.8.8廃止届出受理)		
82	木村木工所	美咲町	藤田下616-1	A-1号廃棄物焼却炉	既	H12.2.8	廃棄物焼却炉	(休止一廃止)	10	(休止一廃止)	-	-	-	-	(休止一廃止)	(休止一廃止)	廃止(H28.9.8廃止届出受理)		
83	岡山県真庭畜産保健衛生所	真庭市	勝山1884-16	NS-26SD焼却炉 1号廃棄物焼却炉 2号廃棄物焼却炉	新 既 既	H14.2.21 H12.2.14 H12.2.14	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.48 0.00000039 0.00000012	5 5 5	- - -	- - -	H28.10.4 H28.7.28 H28.7.29	(集じん機なし) 0 【2炉混合調査】	H28.10.6 H28.7.29	0.00000046 0.0014	- -	- -	- -	- -
84	クリンセンターまにわ	真庭市	椋野290	2号廃棄物焼却炉 主灰ハシカ	既	H27.3.6	焼却灰の貯留施設	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				1号廃棄物焼却炉 2号廃棄物焼却炉	既 既	H12.3.16 H12.3.16	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.00016 0.033	10 10	- -	- -	H28.11.15 H28.11.15	2.6 【2炉混合調査】	H28.11.15	0.096	-	-	-	-
85	真庭北都クリンセンター	真庭市	嵯山物利692-1	主灰ハシカ	既	H27.6.11	焼却灰の貯留施設	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	
				1号廃棄物焼却炉 2号廃棄物焼却炉	既 既	H12.2.9 H12.2.9	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.079 0.049	10 10	- -	- -	H28.7.7 H28.8.8	1.6 【2炉混合調査】	H28.7.7	0.012	-	-	-	-
86	岡山県中部環境施設組合コスクリンセンター	真庭市	宮地631-3	主灰ハシカ	既	H27.6.11	焼却灰の貯留施設	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	
				1号廃棄物焼却炉 2号廃棄物焼却炉	新 新	H13.3.30 H21.10.8	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.95 0.022	5 5	- -	- -	H28.11.11 H28.1.27	0.0040 0.0012	H28.11.14	0.044	-	-	-	-
87	瀬香名材木店	美作市	江戸原625-1	廃棄物焼却炉	新	H21.10.8	廃棄物焼却炉	0.022	5	-	-	H28.10.17	0.0012	H28.1.27	0.00000057	-	-	-	
88	榊白濁有機産業	美作市	白水1303	廃棄物焼却炉1号炉 廃棄物焼却炉2号炉	新 新	H26.6.12 H26.6.12	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	0.017 0.025	5 5	- -	- -	H28.6.15 H28.6.15	0.11 【2炉混合調査】	H28.6.16	0.0024	-	-	-	-
89	美作クリンセンター	美作市	杉原340	灰ハシカ	新	H25.6.12	焼却灰の貯留施設	-	-	(汚水の循環使用等により排水なし)	-	-	-	-	-	-	-	-	
				焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	0.018	10	-	-	H28.10.28	0.00000069	H28.10.31	0	-	-	-	
90	小川香料徳岡山工場	勝山町	太平寺1-2	1号廃棄物焼却炉	既	H12.2.10	廃棄物焼却炉	(休止一廃止)	10	(休止一廃止)	-	-	-	-	(休止一廃止)	(休止一廃止)	廃止(H28.8.3廃止届出受理)		
91	榊共栄製作所	奈備町	上野川1235-1	1号廃棄物焼却炉	既	H12.2.10	廃棄物焼却炉	廃止	10	廃止	-	-	-	-	廃止	廃止	廃止(H28.9.16廃止届出受理)		
92	勝美農薬同組合薬害衛生センター	奈備町	皆木319-2	2号廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	廃止	10	廃止	-	-	-	-	廃止	廃止	廃止(H28.9.16廃止届出受理)		
93	榊丸エングランド (備考)	奈備町	皆木350-10	廃棄物焼却炉	新	H19.9.27	廃棄物焼却炉	0.39	5	-	-	H28.12.2	0.000080	H28.12.2	0.000079	-	-	-	

平成29年3月31日現在における特定施設の状況(平成28年度)に廃止された施設を含む
 一:自主測定義務のないもの
 既:法の施行日(平成12年1月15日)前に設置された施設
 新:法の施行日以後に設置された施設

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準等（抜粋）

1 排出ガスの基準

(単位:ng-TEQ/m³N)

区 分			既設施設	新設施設
アルミニウム合金製造施設			5	1
廃棄物焼却炉	焼却能力	4t/時 以上	1	0.1
		2t/時 ~ 4t/時	5	1
		2t/時 未満	10	5

- (備考) 1 既設施設とは、法の施行日（平成12年1月15日）前に設置された施設をいう。
2 新設施設とは、法の施行日以降に設置された施設をいう。

2 排出水の基準

(単位:pg-TEQ/L)

区 分	排出基準
廃棄物焼却炉に係る施設	10
アセチレン洗浄施設	10
下水道終末処理施設	10

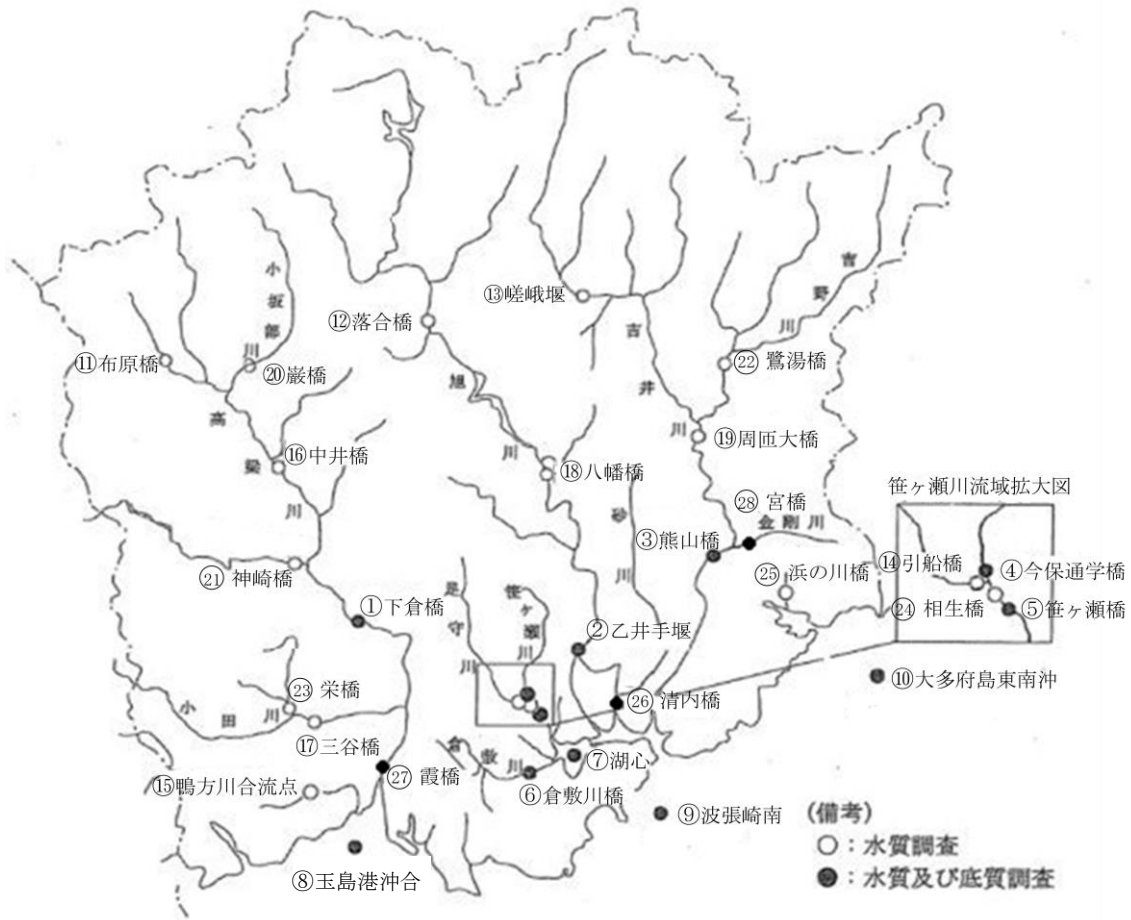
3 ばいじん及び燃え殻の処理基準

(単位:ng-TEQ/g)

区 分	既設施設の処理基準	新設施設の処理基準
ばいじん・燃え殻	3 ^(*)	3

- (備考) 1 埋立処分等の処分を行う際に、この表に定める濃度以下にしなければならないという基準
2 ^(*) セメント固化、薬剤処理又は酸抽出を行っているものについては、基準が適用されない。

測定地点図（平成 28～30 年度）



固定点（9地点、水質・底質測定を毎年実施）			
<河川>②旭川：乙井手堰、③吉井川：熊山橋、④笹ヶ瀬川：今保通学橋、⑤笹ヶ瀬川：笹ヶ瀬橋、 ⑥倉敷川：倉敷川橋、⑥⑥百間川：清内橋、⑥⑦高粱川：霞橋、⑥⑧金剛川：宮橋 <湖沼>⑦児島湖：湖心			
準固定点（19地点、1回／3年水質測定のみ実施。※は底質測定も実施。）			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
河川	①高粱川：下倉橋 ※	①⑥高粱川：中井橋	②①成羽川：神崎橋
	①①西川：布原橋	①⑦小田川：三谷橋	②②吉野川：鷺湯橋
	①②旭川：落合橋	①⑧旭川：八幡橋	②③美山川：栄橋
	①③吉井川：嵯峨堰	①⑨吉井川：周匝大橋	②④笹ヶ瀬川：相生橋
	①④足守川：引船橋	②⑩小坂部川：巖橋	②⑤伊里川：浜の川橋
	①⑤里見川：鴨方川合流地点		
海域	⑩播磨灘北西部：大多府島 東南沖 ※	⑨児島湾：波張崎南 ※	⑧水島地先海域：玉島港沖合 ※

測定結果

No	測定対象物質	水質 (単位: $\mu\text{g/L}$)				底質 (単位: $\mu\text{g/kg}$)							
		平成28年度岡山県		(参考) 全国		平成28年度岡山		(参考) 全国					
		検出頻度	最大値	検出頻度	最大値	検出頻度	最大値	検出頻度	最大値				
1	ポリ塩化ビフェニール類 (PCB) *1*2	0 / 16	N.D.	1,518 /	1,834	0.22	0.0001	8 / 11	12	0.05	1,636 /	1,733	5600
2	ヘキサクロロベンゼン (HCB) *1*2	0 / 16	N.D.	660 /	944	0.0014	0.0002	0 / 11	N.D.	0.05	1,324 /	1,438	65
3	ヘキサクロロシクロヘキサン *1*2	10 / 16	0.0052	670 /	944	0.0082	0.0001	9 / 11	5.4	0.01	1,324 /	1,438	59
4	クワロデン *1*2	6 / 16	0.0004	572 /	848	0.0019	0.0001	8 / 11	0.51	0.01	1,199 /	1,313	44
5	ノナクロル *2	1 / 16	0.0001	574 /	848	0.0081	0.0001	8 / 11	0.33	0.01	1,199 /	1,313	24
6	DDT (ジクロロジフェニルトリクロロエタン) *1*2	0 / 16	N.D.	569 /	858	0.0075	0.0001	11 / 11	0.30	0.01	1,072 /	1,186	2,100
7	DDE (ジクロロジフェニルジクロロエチレン) *2	0 / 16	N.D.	477 /	751	0.0016	0.0001	10 / 11	1.9	0.01	1,076 /	1,186	150
8	DDD (ジクロロジフェニルジクロロエタン) *2	1 / 16	0.0001	477 /	751	0.00097	0.0001	9 / 11	1.9	0.01	1,075 /	1,186	420
9	アルドリン *1*2	0 / 16	N.D.	268 /	569	0.00022	0.0001	3 / 11	0.24	0.02	854 /	1,059	1
10	エンドリン *1*2	0 / 16	N.D.	443 /	726	0.00012	0.0002	5 / 11	0.43	0.02	894 /	1,123	61
11	シアナジン*2	9 / 17	0.026	6 /	7	0.0025	0.001	0 / 11	N.D.	0.2	0 /	0	-
12	ディルドリン *1*2	6 / 16	0.0003	477 /	751	0.00094	0.0001	6 / 11	0.70	0.02	1,007 /	1,123	9.1
13	ペンタクロロベンゼン *1	0 / 16	N.D.	290 /	338	0.00018	0.0002	0 / 11	N.D.	0.05	398 /	428	24
14	エンドスルファン *2	0 / 16	N.D.	4 /	97	0.00045	0.0005	2 / 11	0.18	0.05	44 /	127	0.73
15	ビンクロリン *2	0 / 16	N.D.	0 /	42	0	0.0005	0 / 11	N.D.	0.05	1 /	35	2.2
16	アルキルフェノール類 (C5~C9)												
	ノルフェノール *2	0 / 16	N.D.	897 /	2,840	21	0.03	3 / 11	180	20	299 /	488	12,000
17	ビスフェノールA *2	9 / 16	0.11	1,373 /	2,776	19	0.01	4 / 11	24	2	282 /	488	360
18	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル *2	5 / 16	0.12	716 /	2,304	9.9	0.06	6 / 11	1,500	20	425 /	484	210,000
19	フタル酸ブチルベンジル *2	0 / 16	N.D.	11 /	1,938	3.1	0.04	0 / 11	N.D.	10	90 /	412	1400
20	フタル酸ジ-n-ブチル *2	1 / 16	0.01	255 /	2,526	16	0.01	2 / 11	35	20	202 /	536	2000
21	クロロベンゼン*2	2 / 16	0.054	14 /	26	0.094	0.020	0 / 11	N.D.	2	45 /	55	0.18
22	PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸) *1	14 / 16	0.0036	317 /	318	0.23	0.0001	3 / 11	0.4	0.1	390 /	407	1.9
23	PF0A (ペルフルオロオクタンスルホン酸)	16 / 16	0.011	318 /	318	0.1	0.0001	4 / 11	0.4	0.1	395 /	406	1.3
24	ベンゾ(a)ピレン *2	3 / 16	0.0004	14 /	1,212	0.07	0.0004	10 / 11	69	0.2	559 /	786	7,400
25	ベンゾ(f)ピレン *2	7 / 16	0.10	195 /	1,346	0.84	0.001	4 / 11	2.1	0.4	106 /	422	29

注) 1 「検出頻度」とは、検出地点数/測定地点数である。

2 「N.D.」とは、検出下限値未満のことである。

3 「全国」とは、平成10年度から平成27年度までに行われた環境省及び国土交通省の測定結果である。

測定結果が異性体ごとに区分されている場合は、最も濃度が高い異性体の濃度を表示している。
 類でまとめている項目については、検出数が多い物質の検出濃度、最も濃度が高い物質の検出濃度及び検出下限値を表示している。

4 シアナジンについては比較データが少なく、全国測定結果を超えているが、他都道府県が独自に測定した結果と比較すると低い値である。

5 *1 残留性有機汚染物質 (ストックホルム条約の対象物質)、*2 内分強かく乱作用を有すると疑われる化学物質

地点ごとの測定結果

地点番号	測定地点	水域名	採水年月日	天候	気温℃	水温℃	項目																															
							平成28年度																															
							項目																															
水							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25							
水							0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	1	0.1	0.2	0.5	0.5	30	10	60	40	10	20	0.1	0.1	0.4	1							
11	布原	橋西	川	H28.5.24	晴	26.5	16.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
12	落合	橋旭	川	H28.6.28	くもり	28.2	20.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
13	磯崎	堰吉	井	H28.6.28	くもり	24.2	20.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
14	引舟	橋足	守	川	H28.7.28	晴	29.8	27.7	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
15	鵜方川合流点	里見	川	H28.7.7	晴	33.0	28.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
1	下倉	橋高	梁	川	H28.5.24	晴	28.3	19.3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
2	井手	堰旭	川	H28.7.20	晴	32.3	27.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
3	熊山	橋吉	井	川	H28.7.20	晴	30.0	26.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
10	大府島東南沖	播磨灘	北西部	H28.7.5	くもり	29.7	26.7	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
27	露	橋高	梁	川	H28.7.7	晴	29.0	25.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
28	宮	橋金	剛	川	H28.7.11	晴	31.5	25.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
26	清内	橋百	間	川	H28.7.11	くもり	31.0	28.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
4	今保	通学	橋笹	ヶ瀬	川	H28.7.28	晴	30.5	27.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
5	笹ヶ瀬	橋笹	ヶ瀬	川	H28.7.28	晴	34.0	29.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
6	倉敷	川	橋倉	敷	川	H28.7.7	晴	35.5	33.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
7	湖	心児	島	湖	H28.7.19	晴	28.3	28.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
底							0.05	0.05	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.2	0.02	0.05	0.05	20	2	20	10	20	2	0.1	0.1	0.2	0.4								
底							0.05	0.05	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.2	0.02	0.05	0.05	20	2	20	10	20	2	0.1	0.1	0.2	0.4								
1	下倉	橋高	梁	川	H28.5.24	晴	28.3	22.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
2	乙井	手堰	旭	川	H28.7.20	晴	32.3	26.0	0.33	0.15	0.08	0.16	0.09	0.04	0.03	0.10	0.30	0.31	0.05	0.44	0.66	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02		
3	熊山	橋吉	井	川	H28.7.20	晴	30.0	25.8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
10	大府島東南沖	播磨灘	北西部	H28.7.5	くもり	32.3	23.5	7.4	0.03	0.03	0.10	0.30	0.31	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07		
27	露	橋高	梁	川	H28.7.7	晴	30.0	26.0	0.23	0.02	0.02	0.09	0.05	0.05	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
28	宮	橋金	剛	川	H28.7.11	晴	29.7	24.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
26	清内	橋百	間	川	H28.7.11	くもり	29.0	29.0	1.6	0.03	0.12	0.07	0.07	0.05	0.03	0.10	0.30	0.31	0.05	0.44	0.66	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02		
4	今保	通学	橋笹	ヶ瀬	川	H28.7.28	晴	31.5	28.0	0.10	0.07	0.05	0.16	0.09	0.03	0.10	0.30	0.31	0.05	0.44	0.66	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
5	笹ヶ瀬	橋笹	ヶ瀬	川	H28.7.28	晴	31.0	27.5	9.7	0.33	0.30	1.7	1.4	0.09	0.03	0.30	0.26	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9		
6	倉敷	川	橋倉	敷	川	H28.7.7	晴	30.5	31.4	12	0.51	0.51	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	
7	湖	心児	島	湖	H28.7.19	晴	34	28.4	0.71	0.01	0.02	0.18	0.11	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02		

一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）

調査地点		測定結果（本/L）	
		夏季	冬季
①	美作県民局別館（津山市山下）	0.10	0.070
	美作県民局第二庁舎（津山市椿高下）	0.070	0.081
②	玉野レクレセンター（玉野市玉）	0.056	不検出
	和田公園（玉野市和田）	0.064	不検出
③	備中県民局井笠地域事務所（笠岡市六番町）	0.070	0.056
	大磯自動車排出ガス測定局（笠岡市笠岡）	0.070	0.070
④	備中県民局新見地域事務所（新見市高尾）	0.081	0.070
	旧備中県民局新見支局第二庁舎（新見市新見）	0.056	0.070
⑤	備前市役所（備前市東片上）	不検出	0.056
	備前市立市民センター（備前市西片上）	0.088	0.056
⑥	長津自動車排出ガス測定局（早島町早島）	0.093	0.12
	早島町役場（早島町前潟）	0.056	0.070
⑦	生物科学総合研究所（吉備中央町吉川）	0.056	0.070
	吉備高原浄化センター（吉備中央町吉川）	0.070	0.056

※ 繊維状の物質（総繊維数）を測定した結果であり、アスベスト繊維の測定結果ではない。

※ 不検出とは、0.056（本/L）未満であることを表す。

大気中アスベスト濃度測定地点図



平成 28 年度有害大気汚染物質環境調査結果について

1 調査内容

(1) 調査地点

- ア 南輝小学校 (岡山市南区南輝三丁目 6-9)
- イ 陵南小学校 (岡山市北区東花尻 2 4 1-1)
- ウ 西大寺一般環境大気測定局 (岡山市東区西大寺上一丁目 2 0-6 0)
- エ 青江自動車排出ガス測定局 (岡山市南区青江六丁目 3-1 6)
- オ 南方自動車排出ガス測定局 (岡山市北区南方一丁目 3-6 5)
- カ 岡山市北区役所津高地域センター (岡山市北区栢谷 1 6 8 2)

(2) 調査項目等

「大気汚染防止法第 22 条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」(平成 13 年 5 月 21 日環境省策定、平成 22 年 3 月 31 日最終改正。以下「処理基準」という。)及び「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」(平成 9 年 2 月 12 日環境庁(当時)策定、平成 23 年 7 月 1 日最終改正)に準拠し、「優先取組物質」23 物質のうち、調査地点ア及びイでは処理基準に従いダイオキシン類を除く 22 物質について、それ以外の地点ウ～カについてはアセトアルデヒド、酸化エチレン及びホルムアルデヒドの 3 物質について毎月 1 回、24 時間の連続サンプリング調査を実施した。

なお、22 物質中「クロム及び三価クロム化合物」と「六価クロム化合物」については「クロム及びその化合物」の全量を測定している。

ア 環境基準が設定されている物質 (4 物質)

- ジクロロメタン
- テトラクロロエチレン
- トリクロロエチレン
- ベンゼン

イ 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)が設定されている物質 (9 物質)

- アクリロニトリル
- 塩化ビニルモノマー
- クロロホルム
- 1, 2-ジクロロエタン
- 水銀及びその化合物
- ニッケル化合物
- ヒ素及びその化合物
- 1, 3-ブタジエン
- マンガン及びその化合物 (平成 26 年 4 月指針値設定)

ウ その他の有害大気汚染物質 (8 物質)

- アセトアルデヒド
- 塩化メチル
- クロム及びその化合物
- 酸化エチレン

(参考) 岡山市関係資料

トルエン
ベリリウム及びその化合物
ベンゾ [a] ピレン
ホルムアルデヒド

(3) 調査期間

平成 28 年 4 月 ～ 平成 29 年 3 月

2 調査結果

環境基準及び指針値が設定されている物質の年平均値は、いずれも環境基準及び指針値を下回っていた。

※ 単位[$\mu\text{g}/\text{m}^3$]

物質名	南輝小学校	陵南小学校	環境基準等
アクリロニトリル	0.047	0.027	<u>2 以下</u>
アセトアルデヒド	2.0	1.6	—
塩化ビニルモノマー	0.026	0.026	<u>10 以下</u>
塩化メチル	1.9	1.6	—
クロム及びその化合物	0.0022	0.0023	—
クロロホルム	0.21	0.19	<u>18 以下</u>
酸化エチレン	0.082	0.064	—
1, 2-ジクロロエタン	0.12	0.12	<u>1.6 以下</u>
ジクロロメタン	0.70	0.67	150 以下
水銀及びその化合物	0.0024	0.0022	<u>0.04 以下</u>
テトラクロロエチレン	0.047	0.043	200 以下
トリクロロエチレン	0.16	0.055	200 以下
トルエン	5.9	5.6	—
ニッケル化合物	0.0031	0.0032	<u>0.025 以下</u>
ヒ素及びその化合物	0.0017	0.0015	<u>0.006 以下</u>
1, 3-ブタジエン	0.11	0.058	<u>2.5 以下</u>
ベリリウム及びその化合物	0.000010	0.000011	—
ベンゼン	1.3	0.93	3 以下
ベンゾ [a] ピレン	0.00053	0.00024	—
ホルムアルデヒド	2.5	2.1	—
マンガン及びその化合物	0.034	0.036	<u>0.14 以下</u>

注1 年平均値は検出下限値以上の値は実測濃度の値を用い、検出下限値未満の値は検出下限値の 1/2 の値を用い、算術平均により求めた。

注2 下線 は指針値を示す。

※ 単位[$\mu\text{g}/\text{m}^3$]

物質名	西大寺局	青江局	南方局	津高	環境基準等
アセトアルデヒド	1.8	2.4	1.9	1.8	—
酸化エチレン	0.064	0.18	0.078	0.077	—
ホルムアルデヒド	2.1	2.9	2.0	2.0	—

(参考)

※有害大気汚染物質

大気汚染防止法第2条第13項で、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気汚染の原因となるもの（ばい煙及び特定粉じんを除く。）と規定されている。

※優先取組物質

平成8年10月の中央環境審議会答申（第二次答申）において、「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」として234物質、その中でも有害性の程度や大気環境の状況等に鑑み健康リスクがある程度高いと考えられる物質として22の「優先取組物質」がリスト化され、平成10年度から、大気汚染防止法に基づき、地方公共団体（都道府県及び大気汚染防止法の政令市）において優先取組物質のモニタリングが本格的に実施されている。

平成22年10月の中央環境審議会答申（第九次答申）において、「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」として248物質、「優先取組物質」として23物質に見直されたところであり、同答申でヒ素及びその化合物に係る指針値（ $0.006\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）が設定された。

また、平成26年4月の中央環境審議会答申（第十次答申）において、マンガン及びその化合物に係る指針値（ $0.14\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）が設定された。

	物質名（旧）	物質名（新）
1	アクリロニトリル	アクリロニトリル
2	アセトアルデヒド	アセトアルデヒド
3	塩化ビニルモノマー	塩化ビニルモノマー
4	クロロホルム	塩化メチル
5	クロロメチルメチルエーテル	クロム及び三価クロム化合物
6	酸化エチレン	六価クロム化合物
7	1, 2-ジクロロエタン	クロロホルム
8	ジクロロメタン	酸化エチレン
9	水銀及びその化合物	1, 2-ジクロロエタン
10	タルク（アスベスト様繊維を含むもの）	ジクロロメタン
11	ダイオキシン類	水銀及びその化合物
12	テトラクロロエチレン	ダイオキシン類
13	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
14	ニッケル化合物	トリクロロエチレン
15	ヒ素及びその化合物	トルエン

(参考) 岡山市関係資料

16	1, 3-ブタジエン	ニッケル化合物
17	ベリリウム及びその化合物	ヒ素及びその化合物
18	ベンゼン	1, 3-ブタジエン
19	ベンゾ [a] ピレン	ベリリウム及びその化合物
20	ホルムアルデヒド	ベンゼン
21	マンガン及びその化合物	ベンゾ [a] ピレン
22	六価クロム	ホルムアルデヒド
23		マンガン及びその化合物

注3 「クロム及び三価クロム化合物」及び「六価クロム化合物」については形態別分析方法が確立されていないことから「クロム及びその化合物」として測定している。

【岡山市】酸性雨調査結果 (pH)

測定地点	平成28年度 調査結果	【参考】過去の測定結果(平成23～27年度)	
		平均値	最小～最大
三野浄水場(岡山市北区三野)	5.1	4.9	4.6～5.1

調査地点図



(注) このページは、岡山市ホームページで公開されているデータを基に県で作成した。

平成28年度 ダイオキシン類環境調査結果について (大気)

ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき、大気環境中のダイオキシン類調査を市内3地点で年4回(各季節毎)実施し、環境基準の達成状況を把握した。

1 調査地点

- (1) 南輝小学校 岡山市南区南輝三丁目6-9
- (2) 陵南小学校 岡山市北区東花尻241-1
- (3) 岡山市東区役所瀬戸支所 岡山市東区瀬戸町瀬戸45

※南輝小学校については、調査地点を平成20年8月から大気測定局から校舎屋上に、陵南小学校については、平成20年11月から大気測定局から校舎屋上に変更している。

※岡山市東区役所瀬戸支所については、合併する平成18年度以前は岡山県が調査している。

2 調査期間

- (1) 春期：平成28年 5月 9日(月)～ 5月16日(月)
- (2) 夏期：平成28年 8月 5日(金)～ 8月12日(金)
- (3) 秋期：平成28年11月29日(火)～12月 6日(火)
- (4) 冬期：平成29年 2月 9日(木)～ 2月16日(木)

3 調査方法

次の法令等に準拠して実施した。

- ・ ダイオキシン類対策特別措置法及び同法施行令・施行規則
- ・ ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(平成20年3月 環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室大気環境課)

4 調査機関

エヌエス環境株式会社

5 調査結果

調査結果を表1及び図1に示した。

全調査地点について、環境基準を下回る結果となった。

表 1 平成28年度大気環境中のダイオキシン類調査結果

調査地点	単位	環境基準	調査結果					
			H28.5	H28.8	H28.11	H29.2	平均値	全国 (H27)
南輝小学校	pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.030	0.040	0.070	0.036	0.044	0.021
陵南小学校	pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.017	0.020	0.024	0.027	0.022	(0.0042~
岡山市東区役所瀬戸支所	pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.021	0.018	0.018	0.0081	0.016	0.49)

平均値：測定値の算術平均値

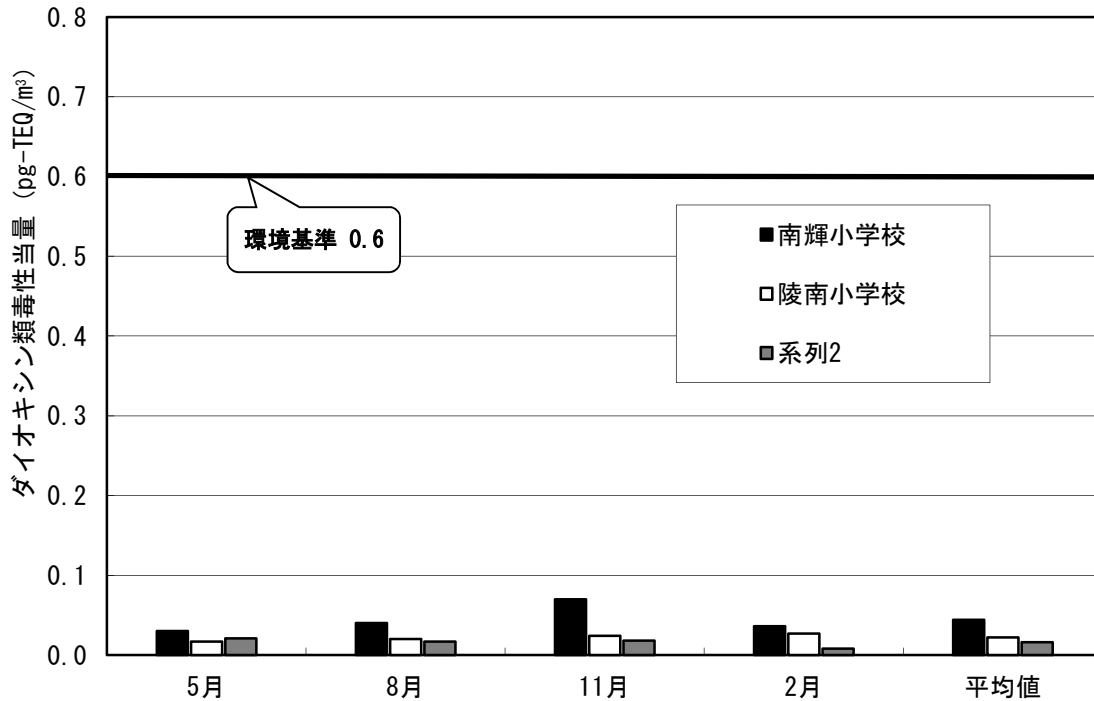


図 1 平成28年度大気環境中のダイオキシン類調査結果

6 考察

各調査月の年度毎の推移を図2～図5に示した。

H18年度頃までは、11月の調査結果(図4)が他の調査月と比較して高い濃度を示す場合が多かった。また、H20～22年度は2月が比較的高い濃度を示していた。H28年度は、南輝小学校が他の調査箇所よりも濃度が高く、特に11月が高かった。原因としては、ジベンゾフランが多く燃焼系のものが起因していることがわかった。他の2箇所の調査結果については、調査月による顕著な特徴はみられず、低い濃度を示していた。全箇所測定結果は、環境基準値を十分下回っていた。

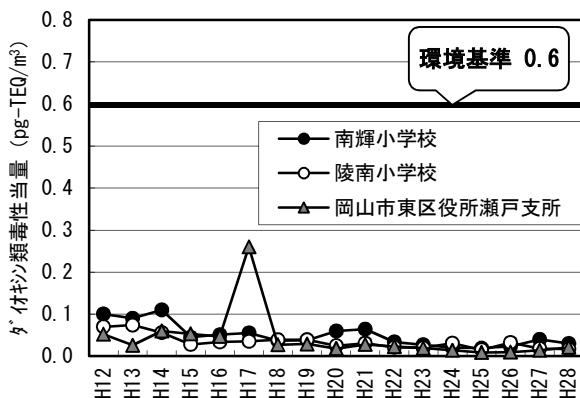


図 2 5月 年度ごとの推移

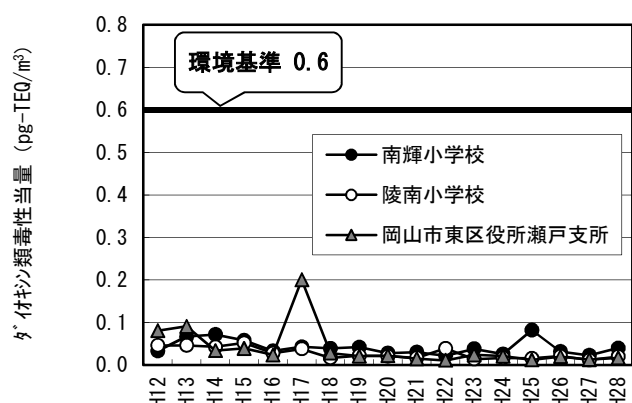


図 3 8月 年度ごとの推移

(参考) 岡山市関係資料

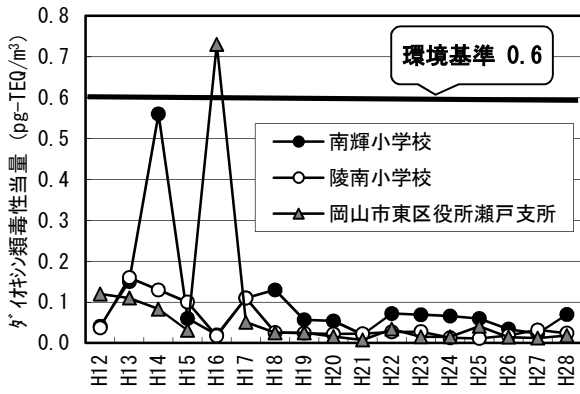


図4 11月 年度ごとの推移

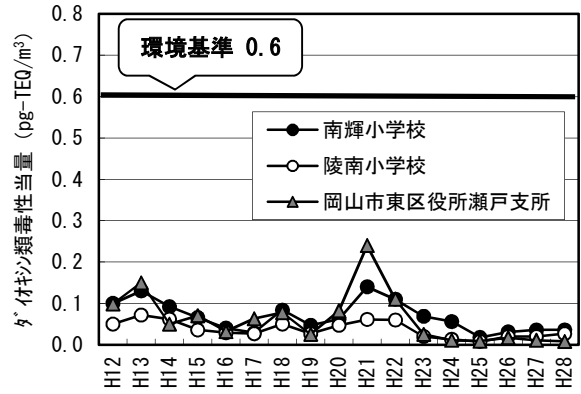


図5 2月 年度ごとの推移

(2) 年間平均値の経年推移

年間平均値の年度毎の推移を図6に示した。

例年と同様に低濃度で推移し、環境基準を下回っている。

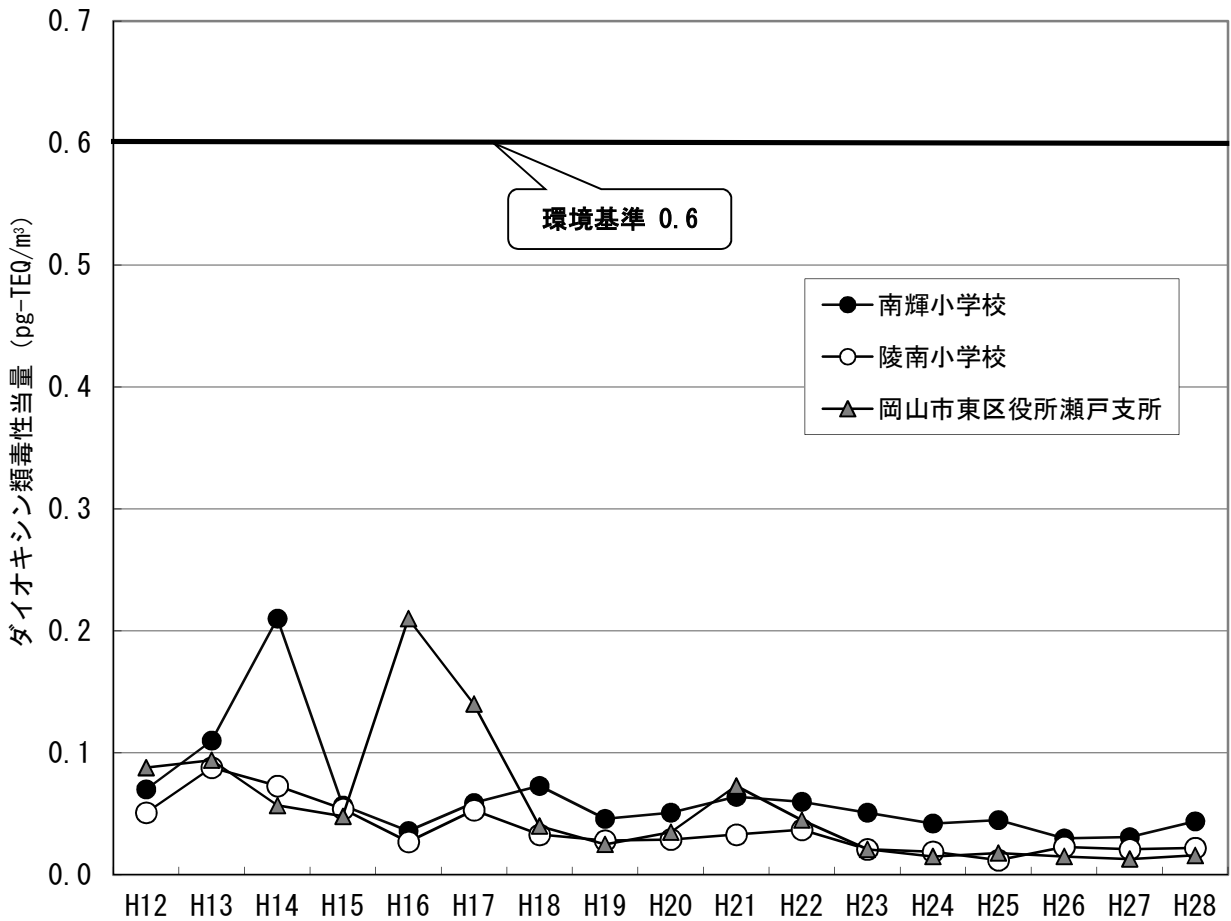


図6 年間平均値の経年推移

平成 28 年度 ダイオキシン類環境調査結果について (水質・土壌)

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条の規定に基づき、平成 28 年度に岡山市が実施した公共用水域水質・底質、地下水及び土壌のダイオキシン類環境調査結果の概要は次のとおりでした。

1. 調査時期

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 公共用水域水質・底質 | } 年 1 回 (平成 28 年 11 月) |
| (2) 地下水 | |
| (3) 土壌 | |

2. 調査地点 (図 1)

- | | |
|---------------------------------|---------|
| (1) 公共用水域水質・底質 | |
| 河川 (8 地点), 湖沼 (2 地点), 海域 (3 地点) | 計 13 地点 |
| (2) 地下水 | 6 地点 |
| (3) 土壌 | 10 地点 |

3. 調査項目

ダイオキシン類

- ① ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン (PCDDs)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDFs)
- ③ コプラナーポリ塩化ビフェニル (Co-PCBs)

4. 調査結果 (平成 28 年 11 月実施) の概要

(1) 公共用水域水質 (環境基準値: 1 pg-TEQ/L)

ア. 河川

河川 8 地点の結果は 0.095~1.3 pg-TEQ/L の範囲であり、「倉敷川及び妹尾川合流点」を除く全ての地点で環境基準値を下回っていた。

イ. 湖沼

児島湖の湖心と樋門の 2 地点の結果はそれぞれ 0.41、0.46 pg-TEQ/L であり、どちらも環境基準値を下回っていた。

ウ. 海域

児島湾 3 地点の結果は 0.089~0.18 pg-TEQ/L の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

(2) 公共用水域底質 (環境基準値: 150 pg-TEQ/g)

ア. 河川

河川 8 地点の結果は 0.13~15 pg-TEQ/g の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

イ. 湖沼

児島湖の湖心と樋門の 2 地点の結果はそれぞれ 1.2、6.2 pg-TEQ/g であり、どちらも環境基準値を下回っていた。

ウ. 海域

児島湾 3 地点の結果は 3.9~8.1 pg-TEQ/g の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

(参考) 岡山市関係資料

(3) 地下水質 (環境基準値 : 1 pg-TEQ/L)

市内 6 地点の結果は 0.051~0.068 pg-TEQ/L の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

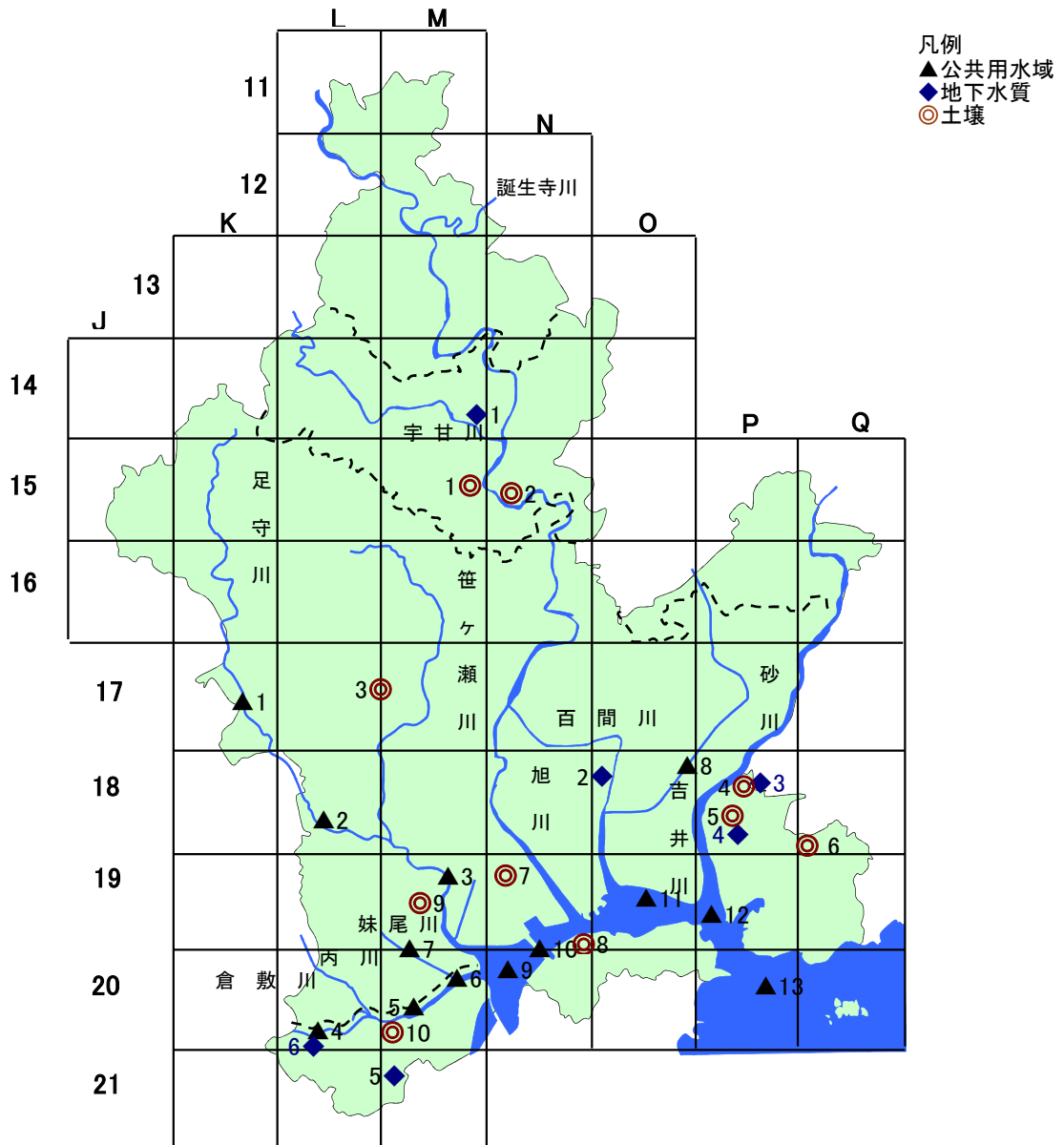
(4) 土壌 (環境基準値 : 1,000pg-TEQ/g)

市内 10 地点の結果は 0.010~2.2 pg-TEQ/g の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

5. 水質追加調査結果 (平成 29 年 1 月、2 月実施) の概要

平成 28 年 11 月に実施した、「倉敷川及び妹尾川合流点」における公共用水の水質検査結果が環境基準 1 pg-TEQ/L に対して 1.3 pg-TEQ/L であったため、追加調査を実施した。結果はそれぞれ 0.32 pg-TEQ/L、0.88 pg-TEQ/L であり、いずれも環境基準値を下回っていた。

図1 平成28年度ダイオキシン類環境調査地点図



(1) 公共用水域(水質・底質)

水域	番号	調査地点
河川	▲1	高塚橋
	▲2	入江橋
	▲3	笹ヶ瀬橋
	▲4	稔橋
	▲5	倉敷川橋
	▲6	倉敷川及び妹尾川合流点
	▲7	妹尾川国道30号線下
	▲8	新橋
湖沼	▲9	湖心
	▲10	樋門
海域	▲11	九幡沖
	▲12	吉井川河口部
	▲13	児島湾口沖

(2) 地下水(井戸水)

メッシュNo.	番号	調査地点
M-14	◆1	北区御津金川地内
O-18	◆2	中区海吉地内
P-18	◆3	東区西大寺射越地内
P-18	◆4	東区神崎地内
M-21	◆5	南区迫川地内
L-20	◆6	南区彦崎地内

(3) 土壌(一般環境)

メッシュNo.	番号	調査地点
M-15	◎1	岡山市宇垣コミュニティセンター 敷地内
N-15	◎2	グラウンド(北区御津国ヶ原地内)
L-17	◎3	今岡公園
P-18	◎4	射越遊園地
P-18	◎5	五明遊園地
Q-18	◎6	高雄公園
N-19	◎7	あけぼの公園
N-19	◎8	北浦南遊園地
M-19	◎9	藤田錦北公園
M-20	◎10	児童公園(南区西紅陽台1丁目地内)

(参考) 岡山市関係資料

(参考) 各地点ごとの調査結果

○公共用水域(水質・底質) 各13地点

	水域名		番号	調査地点	水質		底質
					DXNs	SS	DXNs
					pg-TEQ/L	mg/L	pg-TEQ/g
河川	笹ヶ瀬川水域	足守川上流	1	高塚橋	0.095	<1	0.17
		足守川下流	2	入江橋	0.17	1	0.13
		笹ヶ瀬川	3	笹ヶ瀬橋	0.16	5	0.33
	倉敷川水域	倉敷川	4	稔橋	0.38	10	0.48
			5	倉敷川橋	0.47	14	13
			6	倉敷川および妹尾川合流点	1.3	59	15
		妹尾川	7	妹尾川国道30号線下	0.53	20	12
	百間川水域	砂川	8	新橋	0.18	2	0.37
湖沼	児島湖水域	児島湖	9	湖心	0.41	17	1.2
			10	樋門	0.46	21	6.2
海域	児島湾水域	児島湾(乙)	11	九幡沖	0.089	4	3.9
			12	吉井川河口部	0.11	6	5.8
		児島湾(丙)	13	児島湾口沖	0.18	5	8.1

環境基準値 : (水質) 1 pg-TEQ/L (底質) 150 pg-TEQ/g

採取年月日 : 平成28年11月21,29,30日 (倉敷川および妹尾川合流点は11月30日に採取)

○地下水 6地点

単位: pg-TEQ/L

メッシュNo.	番号	調査地点	種別	調査結果
M-14	1	北区御津金川地内	民家井戸	0.053
O-18	2	中区海吉地内	民家井戸	0.057
P-18	3	東区西大寺射越地内	民家井戸	0.068
P-18	4	東区神崎地内	民家井戸	0.062
M-21	5	南区迫川地内	民家井戸	0.051
L-20	6	南区彦崎地内	民家井戸	0.053

環境基準値 : 1 pg-TEQ/L

採取年月日 : 平成28年11月21,22日

○土壌 10地点

単位: pg-TEQ/g

メッシュNo.	番号	調査地点	調査結果
M-15	1	岡山市宇垣コミュニティセンター 敷地内	0.032
N-15	2	グランド(北区御津国ヶ原地内)	0.11
L-17	3	今岡公園	0.010
P-18	4	射越遊園地	0.090
P-18	5	五明遊園地	2.2
Q-18	6	高雄公園	0.32
N-19	7	あけぼの公園	0.39
N-19	8	北浦南遊園地	0.033
M-19	9	藤田錦北公園	2.1
M-20	10	児童公園(南区西紅陽台1丁目地内)	0.36

環境基準値 : 1,000 pg-TEQ/g

採取年月日 : 平成28年11月21,22日

分析機関: 三浦工業株式会社

(参考) 全国の調査結果との比較表

調査対象	区分	調査機関	測定地点数	調査結果			環境基準
				最小値	最大値	平均値	
公共用水域水質 (pg-TEQ/L)	河川	岡山市	8	0.095	1.3	0.41	1
		環境省	1,147	0.011	4.9	0.21	
	湖沼	岡山市	2	0.41	0.46	0.44	
		環境省	93	0.014	1.7	0.15	
	海域	岡山市	3	0.089	0.18	0.13	
		環境省	251	0.015	0.59	0.069	
公共用水域底質 (pg-TEQ/g)	河川	岡山市	8	0.13	15	5.2	150
		環境省	942	0.059	1,100	6.6	
	湖沼	岡山市	2	1.2	6.2	3.7	
		環境省	86	0.21	33	8.2	
	海域	岡山市	3	3.9	8.1	5.9	
		環境省	204	0.066	100	9.1	
地下水質 (pg-TEQ/L)		岡山市	6	0.051	0.068	0.057	1
		環境省	515	0.0036	0.88	0.042	
土 壌 (pg-TEQ/g)	一般環境	岡山市	10	0.010	2.2	0.56	1,000
		環境省	599	0	100	1.8	

注) 下段：平成27年度ダイオキシン類に係る環境調査結果(環境省 平成29年3月)

平成28年度 事業者によるダイオキシン類自主測定結果について

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定により、特定施設の設置者は、排出ガス、排出水等について、ダイオキシン類濃度を毎年1回以上測定し、市に報告することが義務付けられています。

本市では、平成28年度の事業者によるダイオキシン類自主測定結果について、次のとおり取りまとめました。

なお、今回公表するデータは、平成28年4月1日から平成29年3月31日の間に試料採取等が行われたものです。

従って、今回測定結果が空欄となっている事業場が必ずしもダイオキシン類の自主測定を実施していない訳ではないことを申し添えます。

1 自主測定結果

(1) 排出ガス

特定施設の種類	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	廃止施設数	報告対象外施設数	未報告施設		測定結果 (ng-TEQ/Nm ³)	排出基準値※ (ng-TEQ/Nm ³)
						廃止施設数	要指導施設数		
廃棄物焼却炉	48	41	37	1	7	0	4	0 ~ 5.2	0.1 ~ 10

(2) 排出水

特定施設の種類	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	廃止施設数	報告対象外施設数	未報告施設		測定結果 (pg-TEQ/l)	排出基準値 (pg-TEQ/l)
						廃止施設数	要指導施設数		
廃棄物焼却炉に係る施設	10	1	1	0	9	0	0	0.5	10

(3) ばいじん

特定施設の種類	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	廃止施設数	報告対象外施設数	未報告施設		測定結果 (ng-TEQ/g)	排出基準値 (ng-TEQ/g)
						廃止施設数	要指導施設数		
廃棄物焼却炉	48	26	21	1	22	0	5	0 ~ 4.3	—

(4) 焼却灰その他の燃え殻

特定施設の種類	届出施設数	報告対象施設数	報告施設数	廃止施設数	報告対象外施設数	未報告施設		測定結果 (ng-TEQ/g)	排出基準値 (ng-TEQ/g)
						廃止施設数	要指導施設数		
廃棄物焼却炉	48	33	30	1	15	0	3	0 ~ 2.3	—

- (備考) 1 「届出施設数」とは、届出のあった平成29年3月31日現在の特定施設の施設数を示す。(平成28年3月31日以前に廃止届出のあった特定施設は除く。)
- 2 「報告対象施設数」とは、年度を通じて休止、施設未完成、集じん機なし、汚水の循環使用により排出水なし、使用開始後1年に満たない施設等を除いた施設数を示す。
- 3 「報告施設数」とは、平成28年度のダイオキシン類の自主測定結果の報告があった施設数を示す。
- 4 「廃止施設数」とは、平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に廃止届出が提出された施設数を示す。
- 5 「報告対象外施設数」とは、年度を通じて休止、施設未完成、集じん機なし、汚水の循環使用により排出水なし、使用開始後1年に満たない施設、流動床炉等構造上やむを得ない等のため測定不能であった施設数を示す。
- 6 「未報告施設数」とは、平成28年度のダイオキシン類の自主検査測定結果の報告がなかった施設数を示す。また、未報告の内訳として平成27年度中は稼動していたが、平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に廃止してダイオキシン類の自主測定ができなくなった廃止施設及び測定の実施について指導を要する施設数を示す。
- 7 測定結果の単位等は次のとおり
- | | |
|------------|--|
| pg (ピコグラム) | : 一兆分の1グラム |
| ng (ナノグラム) | : 十億分の1グラム |
| TEQ (毒性等量) | : ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を最も毒性の強い2,3,7,8-TCDD (テトラクロロジベンゾパラジオキシン) に換算して合計したもの。 |
- 8 排出基準値(※)の詳細は次頁に示した。

2 測定結果の評価

(1) 大気基準適用施設 (排出ガス)

報告のあった施設の測定結果は、いずれも排出基準値以下でした。

(2) 水質基準対象施設 (排出水)

報告のあった施設の測定結果は、いずれも排出基準値以下でした。

3 今後の対応等

今後も引き続き、事業者に対して排出基準値が遵守されるよう、法に基づき、自主測定の実施及び施設の適正な運転管理等について指導を行います。

なお、未報告施設のうち要指導施設については、分析を実施しその結果を速やかに報告するよう指導しています。

4 その他

事業者による自主測定結果の一覧表は、別紙のとおりです。

自主測定結果一覧表については、環境保全課において閲覧に供するとともに、環境保全課のホームページに掲載いたします。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準値

1 排出ガスに係る排出基準値

単位：ng-TEQ/Nm³

特定施設の種類	焼却能力	判定基準値	
		既存施設	新設施設
廃棄物焼却炉	4t/時以上	1	0.1
	2t/時～4t/時	5	1
	2t/時未満	10	5

- (備考) ・ 「既存施設」とは、平成12年1月15日（法の施行日）より前に設置の工事が着手された施設を示す。
 ・ 「新設施設」とは、平成12年1月15日（法の施行日）以降に設置の工事が着手された施設を示す。

2 排水に係る排出基準値

単位：pg-TEQ/L

特定施設の種類	排出基準値
廃棄物焼却炉に係る施設	10

3 ばいじん、焼却灰その他の燃え殻に係る処理基準値

単位：ng-TEQ/g

特定施設の種類	区分	判定基準値	
		既存施設	新設施設
廃棄物焼却炉	ばいじん	(3)	3
	焼却灰その他の燃え殻	(3)	3

- (備考) ・ ばいじん、焼却灰その他の燃え殻に含まれるダイオキシン類についての排出基準値は定められておらず、埋立処分等を行う場合に、処理基準値が適用になる。
 ・ 既存施設において、セメント固化、薬剤処理または酸抽出を行っているものについては、処理基準値は適用されない。

平成28年度 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果一覧表

岡山市環境保全課

Table with columns: 番号, 工場又は事業場の名称, 工場又は事業場の所在地, 施設番号, 特定施設の種別, 排出ガス (試料採取年月日, 分析年月日, 測定結果, 排出基準), 排水 (試料採取年月日, 分析年月日, 測定結果, 排出基準), ばいじん (試料採取年月日, 分析年月日, 測定結果), 焼却灰その他の燃え殻 (試料採取年月日, 分析年月日, 測定結果), 備考. Rows include various industrial sites like 矢吹海運, 岡山市東部クリーンセンター, etc.

(備考) ー、自主測定義務のないもの
空欄：自主測定を実施しない又は結果を報告しないもの

【岡山市】一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）

調査地点		測定結果（本/L）
1	青江自動車排出ガス測定局（岡山市南区青江）	0.081, 0.13（2地点）
2	富山公民館（岡山市中区福泊）	0.070, 0.10（2地点）
3	岡山市立甲浦小学校（岡山市南区飽浦）	0.11, 0.081（2地点）

※ 繊維状の物質（総繊維数）を測定した結果であり、アスベスト繊維の測定結果ではない。

大気中アスベスト濃度測定地点図



(注) このページは、岡山市ホームページで公開されているデータを基に県で作成した。

平成28年度 外因性内分泌かく乱化学物質等調査結果について (報告)

1 目 的

外因性内分泌かく乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）等による環境汚染は、科学的には未解明な点が多く残されているものの世代を越えた深刻な影響をもたらすおそれがあることから、環境保全上の重要な課題の一つとなっている。

岡山市では、水環境における外因性内分泌かく乱化学物質等の存在状況を把握し今後の適切な対応策の検討に資することを目的として、平成11年度から河川の水質調査を行っている。また、平成22年度からは残留性有機汚染物質を加えるなどして継続調査を実施している。

2 調査（試料採取）年月日

平成28年11月22日 火曜日

3 調査機関

中外テクノス株式会社

4 調査対象河川及び地点

表1に調査対象とした河川及び地点を示した。足守川、笹ヶ瀬川、妹尾川、砂川、庄内川及び日近川の6河川計7地点で調査を実施した。※ 別紙図面参照

表1 調査対象河川及び地点

分 類	水 域	河 川 名	調 査 地 点 名	調 査 物 質 群
児島湖流域内	倉敷川水域	妹尾川	国道30号線下	10物質群 (表2のNo.1~10)
		足守川	入江橋	
	笹ヶ瀬川水域	日近川	新日近橋	
		足守川	高塚橋	
		笹ヶ瀬川	比丘尼橋	
児島湖流域外	旭川水域	砂川	新橋	
		庄内川	深町橋	

(参考) 岡山市関係資料

5 調査物質群

調査物質群は内分泌かく乱作用が疑われている物質及び残留性有機汚染物質のうち表2に示す10物質群とした。

表2 調査対象物質(群)

区分	No.	調査項目		用途等
継続調査	1	ポリ塩化ビフェニール類(PCB)(1~10塩化物)		熱媒体, ノンカーボン紙, 電気製品
	2	ビスフェノールA		樹脂の原料
	3	[PFOS及びその関連物質]	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びその塩(PFOS)	撥水撥油剤, 調理器具のコーティング剤等
	4		ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	撥水撥油剤(PFOS関連物質)
復活調査	5	アルドリン		農薬
	6	エンドリン		農薬
	7	エンドスルファン(ベンゾエピン)		殺虫剤
	8	ヘキサクロロベンゼン(HCB)		殺菌剤, 有機合成原料
	9	DDT		殺虫剤
	10	フタル酸ブチルベンジル(BBP)		プラスチックの可塑剤

6 調査結果

(1) 平成28年度継続調査結果

表3に示す継続調査を実施した4物質群のうち、PFOSを除く3物質群が検出された。

表3 継続調査結果

物質名	単位	岡山市調査結果		【参考】			
				岡山県調査結果		環境省全国調査	
		検出頻度 (調査年度)	濃度範囲 [中央値] (定量下限値)	検出頻度 (調査年度)	濃度範囲 [中央値] (検出下限値)	検出頻度 (調査年度)	濃度範囲 [中央値] (検出下限値)
PCB	ng/L	3/3 (H28)	0.05~0.23 [0.06] (0.01)	1/14 (H27)	ND~0.2 [ND] (0.1)	48/48 (H26)	0.016~4.8 0.12 (0.0029)
ビスフェノールA	μg/L	1/3 (H28)	ND~0.02 [ND] (0.01)	7/14 (H27)	ND~0.068 [ND] (0.01)	9/10 (H18)	ND~1.0 [0.0076] (0.0024)
PFOS及びその塩	μg/L	0/7 (H28)	ND [ND] (0.001)	13/14 (H27)	ND~0.0026 [0.00055] (0.0001)	47/48 (H26)	ND~0.0075 [0.00041] (0.00002)
PFOA	μg/L	7/7 (H28)	0.003~0.016 [0.004] (0.001)	14/14 (H27)	0.0003~0.036 [0.0049] (0.0001)	48/48 (H26)	0.00014~0.026 [0.0014] (0.00002)

(備考) ND: 岡山市の調査では定量下限値未満、岡山県、環境省の調査では検出下限値未満を示す。
 岡山県の調査期間: 平成27年6月9日~7月23日
 環境省全国調査: 出典元(化学物質環境実態調査-化学物質と環境-)

(2) 各継続調査物質の経年変化

○ PCB

PCBの経年変化を図1に示した。例年と同様に、平成28年度についても妹尾川国道30号線下が他に比べて高い値で推移していた。

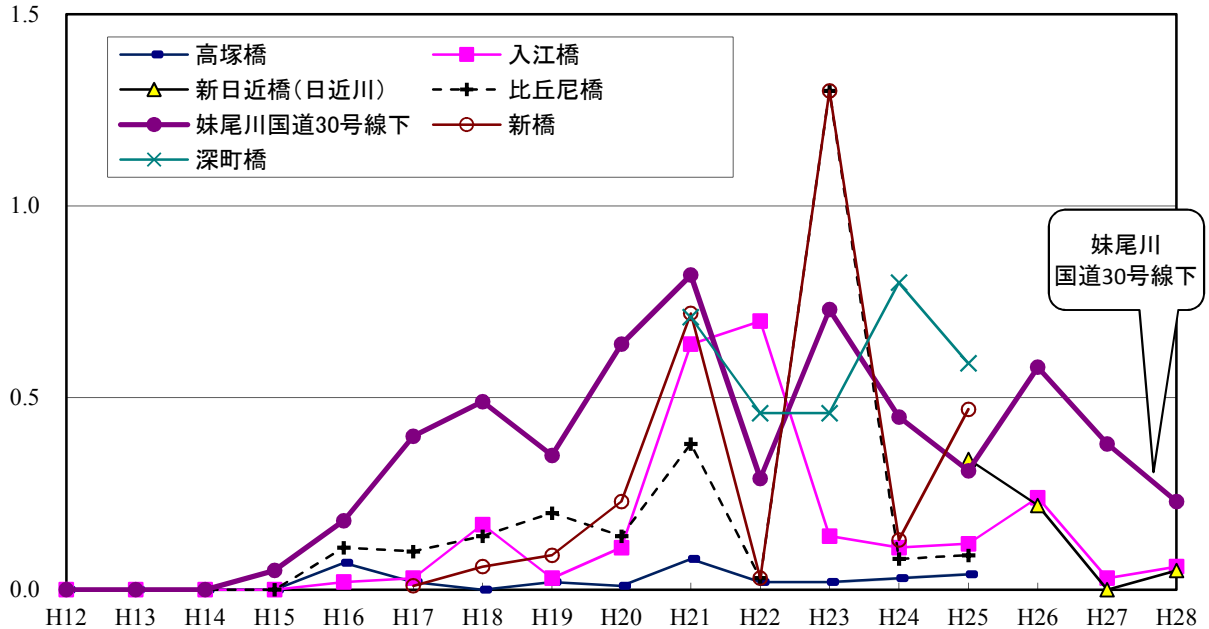


図1 PCB濃度の経年変化 [単位: ng/L]

○ ビスフェノールA

ビスフェノールAの経年変化を図2に示した。例年と同様に、平成28年度についても継続的に検出されている地点は、妹尾川国道30号線下のみであった。

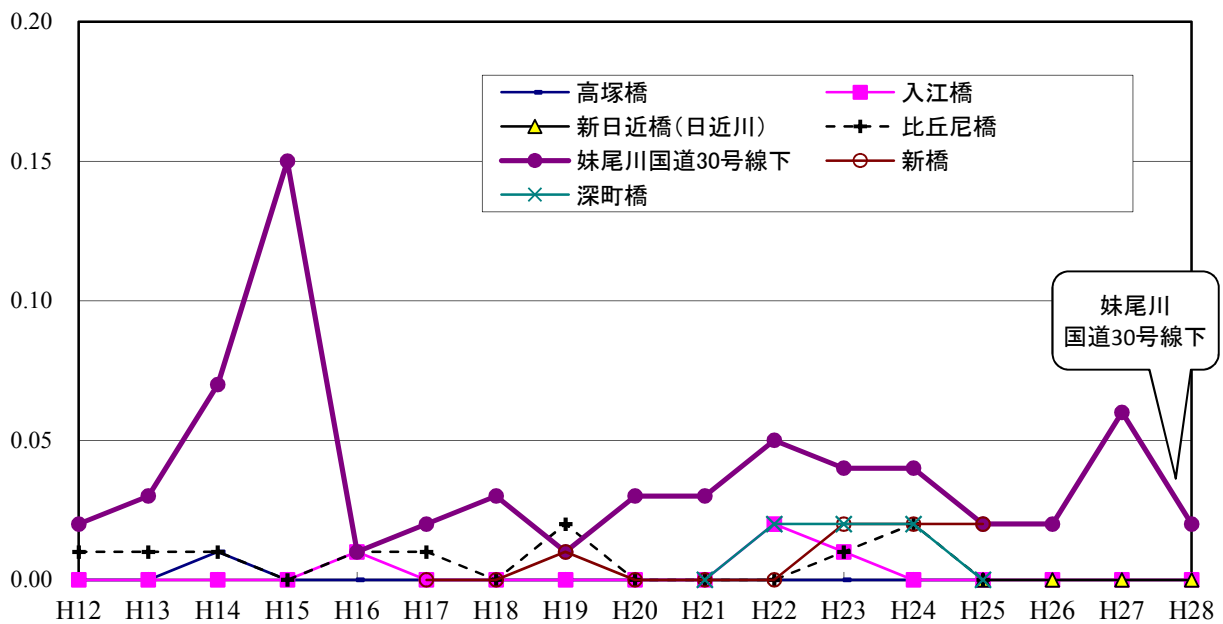


図2 ビスフェノールA濃度の経年変化 [単位: μg/L]

(参考) 岡山市関係資料

○ ペルフルオロオクタンスルホン酸及びその塩 (PFOS)

平成22年度より調査対象物質に追加したPFOSの経年変化を図3に示した。例年、妹尾川国道30号線下が他の地点に比べて高い値で推移しているが、平成28年度の調査結果は全地点で定量下限値未満であった。

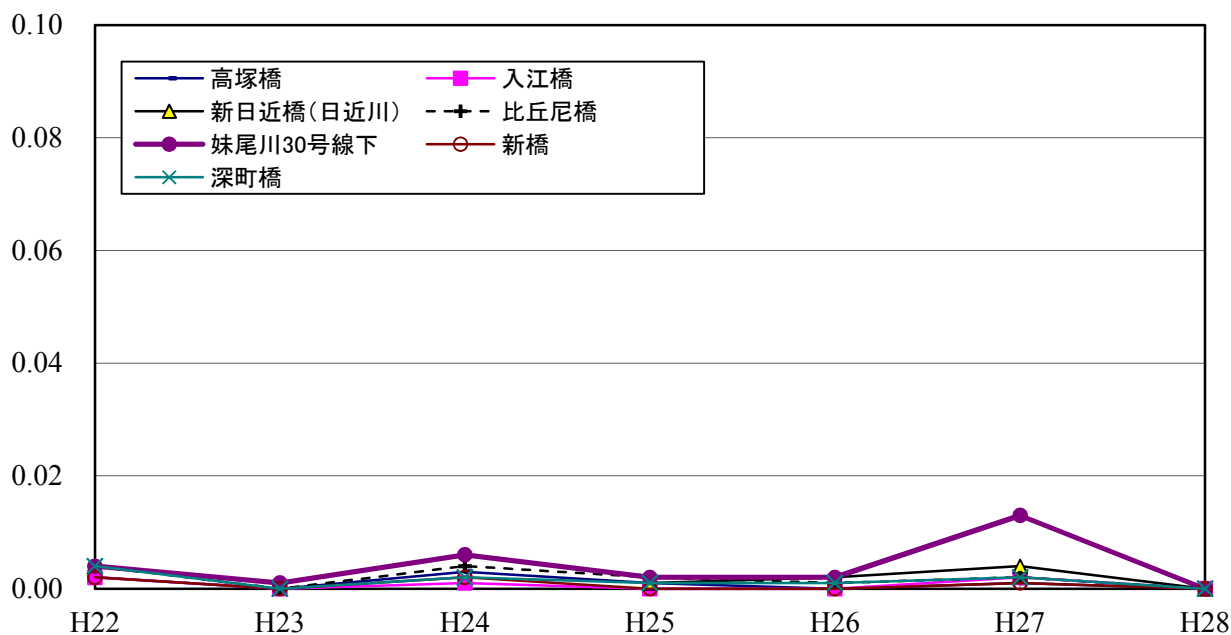


図3 PFOS濃度の経年変化 [単位: μg/L]

○ ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)

平成22年度より調査対象物質に追加したPFOAの経年変化を図4に示した。

平成25年度から調査地点に追加した新日近橋 (日近川) が、例年と同様に平成28年度についても他に比べて高い値で推移していた。

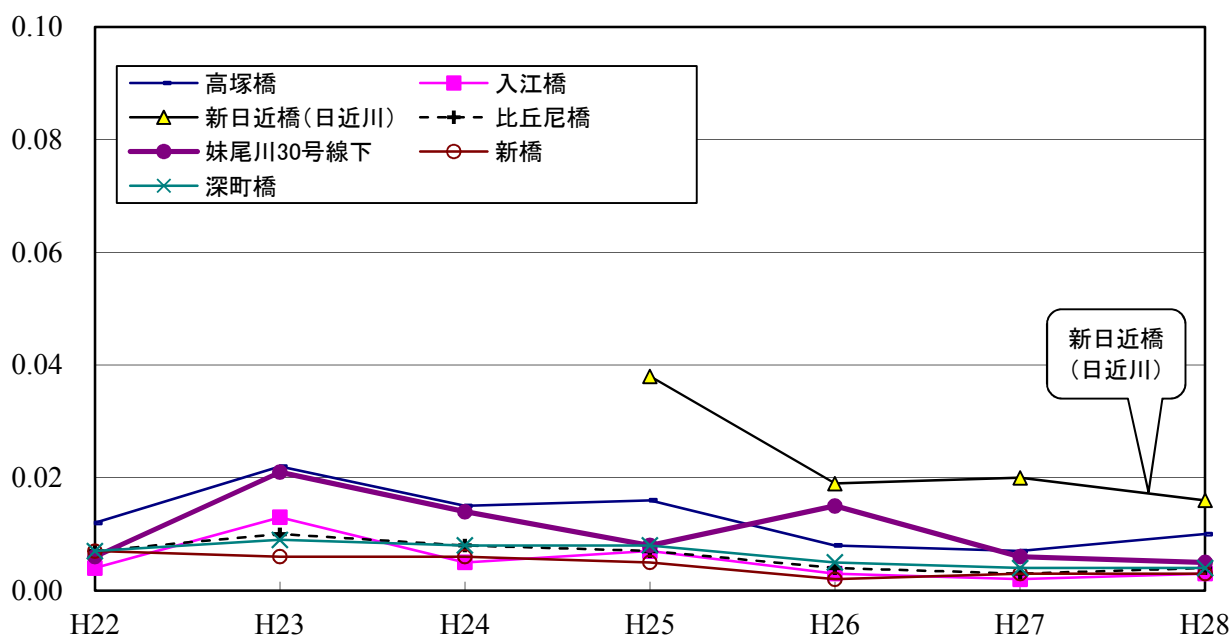


図4 PFOA濃度の経年変化 [単位: μg/L]

(3) 復活調査結果

平成12年～21年度に調査した6物質群について、改めて調査（復活調査）した結果（検出状況）を表4に示した。いずれも岡山市の調査では定量下限値未満又は検出頻度が低かった物質群であるが、平成28年度の調査結果は全地点で定量下限値未満であった。

表4 復活調査結果（検出状況）

物 質 名	単位	岡 山 市		【参考】岡山県
		既 実 施 分	H28 調査	H27 調査
アルドリン	μg/L	H14～16 のべ 0/15 検体	0/7 地点	0/14 地点
エンドリン	μg/L	H14～16 のべ 0/52 検体	0/7 地点	0/14 地点
エンドスルファン(ベンゾエピン)	μg/L	H14～16 のべ 0/47 検体	0/7 地点	0/14 地点
ヘキサクロロベンゼン(HCB)	μg/L	H17～21 のべ 2/42 検体	0/7 地点	0/14 地点
DDT	μg/L	H17～21 のべ 0/47 検体	0/7 地点	1/14 地点
フタル酸ブチルベンジル(BBP)	μg/L	H17～21 のべ 2/42 検体	0/7 地点	0/14 地点

※ 下限値は、岡山市は定量下限 岡山県は検出下限としている。



調査地点位置図			
図面名	外因性内分泌かく乱化学物質等調査地点		
図面番号	1 / 1	縮尺	S=FREE
			平成28年11月

平成 28 年度大気及び水質等測定結果について

倉敷市では、市内の環境の状況を把握するため、大気及び水質等について、継続して測定しており、平成 28 年度の結果は、次のとおりであった。

1 環境大気

(1) 概要

大気汚染防止法第 22 条第 1 項の規定により、人の健康保護及び生活環境保全を目的として、市内の環境大気の汚染状況を測定した。

ア 対象物質

大気汚染に係る環境基準が定められている、二酸化硫黄 (SO₂)、二酸化窒素 (NO₂)、一酸化炭素 (CO)、光化学オキシダント (Ox)、浮遊粒子状物質 (SPM) 及び微小粒子状物質 (PM2.5) の 6 物質

イ 測定方法

市内 24 か所の環境大気測定局 (別紙 1) において、測定局ごとに測定対象物質を定め、1 年を通して 1 時間ごとの 24 時間連続測定を実施した。

(2) 結果

ア 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については、すべての測定局で環境基準を達成した。

イ 光化学オキシダントについては、すべての測定局で環境基準を達成しなかった。

ウ 微小粒子状物質については、7 局で環境基準を達成した。

大気汚染物質	測定局数	達成局数	達成率
二酸化硫黄	19	19	100%
二酸化窒素	19	19	100%
一酸化炭素	4	4	100%
光化学オキシダント	15	0	0%
浮遊粒子状物質	18	18	100%
微小粒子状物質	10	7	70%

(3) 今後の対応

- ア 引き続き環境大気の状態を常時監視し、実態の把握に努める。
- イ 光化学オキシダントについて、原因物質である窒素酸化物や炭化水素類等の削減に取り組むとともに、高濃度の際には、市内協力工場への窒素酸化物の削減要請並びに市民に対する健康被害及び農作物被害防止のための周知を行う。
- ウ 微小粒子状物質について、国が示した暫定指針値 (日平均値 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$) を超えると予想される日には、健康被害が発生するおそれがあり、岡山県から注意喚起が発令されるため、市民に周知を行う。

2 有害大気汚染物質

(1) 概要

大気汚染防止法第 22 条第 1 項の規定により、大気中での濃度が低濃度であっても継続的に摂取された場合において人の健康影響が懸念される有害大気汚染物質について、環境調査を実施した。

ア 対象物質

環境基準設定物質 4 物質，指針値設定物質 9 物質，環境基準等未設定物質 8 物質の合計 21 物質

イ 調査方法

市内 7 地点 (別紙 2) において、毎月 1 回、連続 24 時間の連続測定を実施した。

(2) 結果

ア 環境基準設定物質

ジクロロメタン，テトラクロロエチレン，トリクロロエチレン，ベンゼン

すべての地点で環境基準を達成した。

イ 指針値設定物質

アクリロニトリル，塩化ビニルモノマー，水銀及びその化合物，ニッケル化合物，クロロホルム，1,3-ブタジエン，1,2-ジクロロエタン，ヒ素及びその化合物，マンガン及びその化合物

すべての地点で指針値を下回った。

ウ 環境基準等未設定物質

塩化メチル，トルエン，アセトアルデヒド，ホルムアルデヒド，ベリリウム及び

その化合物、クロム及びその化合物、ベンゾ[a]ピレン、酸化エチレン

平成9年の測定開始以降、濃度は横ばい若しくは低下の傾向が見られる。

(3) 今後の対応

引き続き環境調査を定期的を実施し、有害大気汚染物質による大気の汚染状況を把握するとともに、事業者に対し、排出抑制対策を指導していく。

3 ベンゼン対策

(1) 概要

岡山県環境への負荷の低減に関する条例において、事業者によるベンゼン等の排出抑制や削減計画等の報告及び市による公表が定められている。

指定地域内の事業所から提出された届出書・報告書について、取りまとめた。

(2) 指定事業所と施設数

指 定 事 業 所 名	所 在 地	届出施設数
旭化成(株) 水島製造所 (B地区)	潮通3丁目13番地	15
旭化成(株) 水島製造所 (C地区)	児島塩生2767-11	21
JXTG エネルギー(株) 水島製油所A工場	水島海岸通4丁目2番地	29
JXTG エネルギー(株) 水島製油所B工場	潮通2丁目1番地	7
JFE スチール(株) 西日本製鉄所 (倉敷地区) JFE ケミカル(株) 西日本製造所 倉敷工場	水島川崎通1丁目	19
三菱ケミカル(株) 水島事業所	潮通3丁目10番地	22
三菱瓦斯化学(株) 水島工場	水島海岸通3丁目10番地	13
合 計		126

条 例 に 定 め ら れ た 施 設 の 種 類	届出施設数
1. ベンゼンの製造施設	12
2. ベンゼンを原料とする化学物質等の製造施設	16
3. ベンゼンの貯蔵施設	67
4. ベンゼンの出荷施設	6
5. ベンゼンの蒸留施設	13
6. コークス炉	12

(参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

(3) ベンゼン排出量

指 定 事 業 所 名	平成 28 年度 排 出 量 (t / 年)	平成 27 年度 排 出 量 (t / 年)	増 減 量 (t / 年)
旭化成(株) 水島製造所 (B地区)	0.133	0.187	▲0.054
旭化成(株) 水島製造所 (C地区)	0.005	0.007	▲0.002
JXTG エネルギー(株) 水島製油所A工場	0.682	0.707	▲0.025
JXTG エネルギー(株) 水島製油所B工場	0.692	0.633	0.059
JFE スチール(株) 西日本製鉄所(倉敷地区) JFE ケミカル(株) 西日本製造所 倉敷工場	2.16	2.0	0.16
三菱ケミカル(株) 水島事業所	0.177	0.210	▲0.033
三菱瓦斯化学(株) 水島工場	0.38	0.46	▲0.08
合 計	4.229	4.204	0.025

(4) ベンゼン排出抑制対策

平成 28 年度には、これまで行われてきた対策の機能維持管理に加え、施設の更新等の対策が行われている。また、平成 29 年度も引き続きこれまで実施した対策を維持していくことに加え、新たな対策を検討していくとの報告があった。

(5) ベンゼン測定結果

指 定 事 業 所 名	敷地境地点名	濃 度 範 囲 ($\mu\text{g} / \text{m}^3$)
旭化成(株) 水島製造所 (B地区)	10, 11, 12, H	0.5 未満 ~ 84.1
旭化成(株) 水島製造所 (C地区)	6, I, 7, G	0.5 未満 ~ 4.9
JXTG エネルギー(株) 水島製油所A工場	K, L, M, 18, R	0.5 未満 ~ 18
JXTG エネルギー(株) 水島製油所B工場	13, 14, 15, H	0.5 未満 ~ 60
JFE スチール(株) 西日本製鉄所(倉敷地区) JFE ケミカル(株) 西日本製造所 倉敷工場	S, U, 19, O	0.5 未満 ~ 8.4
三菱ケミカル(株) 水島事業所	4, 8, 10, C	0.5 未満 ~ 37.4
三菱瓦斯化学(株) 水島工場	16, 17, P, Q	0.5 未満 ~ 6.2

測定地点については、別紙 3 を参照。

(6) 指導等について

今後も、大気環境の測定結果を注視するとともに、事業者に対して自主測定の実施及び新たな削減対策の実施について指導を行っていく。

4 公共用水域の水質

(1) 概要

水質汚濁防止法第 15 条第 1 項の規定により、公共用水域の水質の状況を把握するため、調査を実施した。

ア 対象項目

(ア) 健康項目 (カドミウム等 27 項目)

(イ) 生活環境項目 (BOD (生物化学的酸素要求量), COD (化学的酸素要求量) 等 13 項目)

(ウ) 要監視項目 (クロロホルム等 31 項目)

イ 調査地点

市内の河川 18 地点及び海域 21 地点 (別紙 4) において、調査を実施した。

(2) 結果

ア 健康項目

健康項目は、すべての地点で環境基準を達成した。

イ 生活環境項目

(ア) BOD 及び COD

a 河川の BOD は、環境基準が設定されている 10 地点のうち、すべての地点で環境基準を達成した。(達成率 100%)

b 海域の COD は、21 地点のうち、8 地点で環境基準を達成した。(達成率 38.1%)

(イ) 全窒素及び全りん

a 海域の全窒素を調査している 13 地点のうち、8 地点で環境基準を達成した。(達成率 61.5%)

b 海域の全りんを調査している 13 地点のうち、8 地点で環境基準を達成した。(達成率 61.5%)

(参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

(ウ) その他の生活環境項目

その他の生活環境項目については、次のとおりであった。

水域 区分	その他の生活環境項目				
	水素イオン濃度 (pH)	溶存酸素量 (DO)	浮遊物質 (SS)	大腸菌群数	ノルマルヘキサン抽出 物質(油分)
河川	93.8 %	100 %	100 %	—	—
海域	97.1 %	85.7 %	—	100 %	100 %

※数値は、(環境基準に適合している検体数)/(総検体数)を百分率で示したもの

ウ 要監視項目

指針値が設定されているクロロホルム等 29 項目のうち、ウランが海域 1 地点で指針値を超過した。原因は、自然由来と考えられる。

(3) 今後の対応

引き続き、公共用水域の状況を調査し、実態の把握に努める。

5 地下水の水質

(1) 概要

水質汚濁防止法第 15 条第 1 項の規定により、地下水の水質の状況を把握するため、調査を実施した。

ア 対象項目

地下水の水質汚濁に係る環境基準が定められている項目 (カドミウム等 28 項目)

イ 調査地点

(ア) 概況調査

次の 6 地点で調査を実施した。

玉島長尾, 真備町下二万, 真備町妹, 真備町有井, 中島及び新田

(イ) 継続監視調査

次の過去に汚染が確認された 8 地区 (13 地点) で調査を実施した。

児島唐琴 (4 地点), 玉島柏島, 玉島黒崎, 連島中央, 連島西之浦, 西中新田, 堀南 (2 地点) 及び大島 (2 地点)

(2) 結果

ア 概況調査

6地点のうち1地点(真備町下二万)で環境基準(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素)を超過した。基準を超過した地点の周辺調査の結果、19地点中4地点で環境基準を超過した。なお、一般的に、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、施肥等による影響であることが多い。

イ 継続監視調査

13地点のうち9地点でテトラクロロエチレン等が環境基準を超過し、汚染の継続が確認された。

(3) 今後の対応

概況調査で環境基準を超過した地点については、継続監視調査地点として、監視を継続する。

継続監視調査で汚染の継続が確認された地点については、引き続き監視を継続する。

なお、環境基準を超過した地点(井戸)については、飲用しないように指導している。

6 ダイオキシン類

(1) 環境調査

ア 概要

ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、大気、水質(河川・海域・地下水)、底質(河川・海域)及び土壌の環境中における汚染状況の調査を実施したが、その調査結果は次のとおりである。

イ 調査結果の概要

環境媒体		調査 地点数	濃度範囲	単位	環境基準	
大気		2	0.019 ~ 0.12	pg-TEQ/m ³	0.6 以下	
公共用水域	河川	水質	6	0.12 ~ 0.65	pg-TEQ/L	1 以下
		底質	6	0.53 ~ 32	pg-TEQ/g	150 以下
	海域	水質	8	0.031 ~ 0.28	pg-TEQ/L	1 以下
		底質	8	0.21 ~ 13	pg-TEQ/g	150 以下
地下水		3	0.13 ~ 4.6	pg-TEQ/L	1 以下	
土壌		8	0.00085 ~ 0.54	pg-TEQ/g	1000 以下	

※環境基準は年平均値

(参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

ウ 調査結果の評価

(ア) 大気

調査地点の2地点において、ともに環境基準を達成していた。

(イ) 公共用水域水質

河川6地点及び海域8地点の水質において、すべての調査地点で環境基準を達成していた。

(ウ) 公共用水域底質

河川6地点及び海域8地点の底質において、すべての調査地点で環境基準を達成していた。

(エ) 地下水

調査地点の3地点のうち、継続調査を行っている1地点で環境基準を超過していた。

(オ) 土壌

調査地点の8地点において、すべて環境基準を達成していた。

エ 調査地点ごとの調査結果

(ア) 大気

(pg-TEQ/m³)

調査地点	平成28年度		(参考)平成27年度	環境基準
	年平均値	濃度範囲	年平均値	
松江局	0.041	0.033 ~ 0.049	0.044	0.6 以下
豊洲局	0.059	0.019 ~ 0.12	0.036	

◎ 調査実施日

- ① 春季：平成28年 5月20日～ 5月27日
- ② 夏季：平成28年 8月23日～ 8月30日
- ③ 秋季：平成28年11月10日～ 11月17日
- ④ 冬季：平成29年 2月15日～ 2月22日

(イ) 公共用水域(水質・底質)

(水質：pg-TEQ/L 底質：pg-TEQ/g)

調査地点		平成28年度		(参考)平成27年度		環境基準
		水質	底質	水質	底質	
河川	倉敷川 下灘橋	0.18	32	0.12	27	(水質) 1以下
	倉敷川 盛綱橋	0.28	8.6	0.26	5.1	
	六間川 桜橋	0.47	11	0.52	8.8	
	県遊水地 水門内	0.41	1.2	0.22	3.4	
	小田川 御仮屋橋	0.12	0.53	0.30	1.8	
	溜川 港橋	0.65	2.6	0.33	2.3	
海域	玉島港区C(501)	0.28	13	0.12	13	(底質) 150以下
	水島港区C(503)	0.13	1.0	0.11	1.2	
	水島港区C(504)	0.042	5.3	0.022	5.3	

水島地先 B (505)	0.042	2.2	0.071	2.4
水島地先 B (508)	0.050	0.25	0.040	0.84
水島地先 B (509)	0.037	0.31	0.020	0.16
水島地先 A (510)	0.11	0.30	0.040	0.56
児島地先 A (804)	0.031	0.21	0.017	0.11

◎ 調査実施日

河川：平成 28 年 11 月 21 日

海域：平成 28 年 10 月 18 日, 19 日

(ウ) 地下水

(pg-TEQ/L)

調査地点	地下水質	環境基準
中島 民家	0.93	1 以下
玉島長尾 民家	0.13	
児島田の口 民家(継続調査)	4.6	

◎ 調査実施日

平成 28 年 10 月 3 日, 11 月 15 日

(エ) 土壌

(pg-TEQ/g)

調査地点	土壌	環境基準
豊洲小学校	0.15	1000 以下
茶屋町小学校	0.020	
西阿知小学校	0.051	
第一福田小学校	0.31	
連島北小学校	0.0065	
琴浦西小学校	0.00099	
琴浦北小学校	0.54	
長尾小学校	0.00085	

◎ 調査実施日

平成 28 年 11 月 4 日, 7 日

(2) 事業者による測定結果

ア 概要

ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条の規定により、特定施設を設置している事業者は、排出ガス、排出水等につき、そのダイオキシン類濃度を毎年 1 回以上測定し、市に報告することが義務付けられている。

倉敷市では、平成 28 年度の事業者によるダイオキシン類の自主測定結果について、次のとおりまとめた。測定結果は、すべての施設において排出基準値以下であった。

(参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

イ 自主測定結果

(ア) 排出ガス

区 分		施設数	報告対象施設	報告実施施設	未報告施設	報告対象外施設	廃止施設	測定結果 (ng-TEQ/m ³)	
								最小値	最大値
焼結鉱製造用焼結炉		4	3	3	0	1	0	0.030	0.037
製鋼用電気炉		4	3	3	0	1	0	0.0000080	0.39
アルミニウム合金製造施設		8	8	8	0	0	0	0.00000099	0.0000047
廃棄物焼却炉	4t/時以上	12*	10	10	0	2	0	0.0000013	0.090
	4t/時未満 2t/時以上	9	8	8	0	2	1	0	0.62
	2t/時未満 0.2t/時以上	17	12	11	1	6	1	0.00000096	3.3
	0.2t/時未満 0.1t/時以上	5	4	4	0	1	0	0	0.033
	0.1t/時未満 0.05t/時以上	2	1	1	0	1	0	0.22	
	0.05t/時未満	0	0	0	0	0	0		
	廃棄物焼却炉 計	45	35	34	1	11	2		
計		61	49	48	1	13	2		

* 電気事業法対象施設を含む

(イ) ばいじん

区 分	施設数	報告対象施設	報告実施施設	未報告施設	報告対象外施設	廃止施設	測定結果 (ng-TEQ/g)	
							最小値	最大値
廃棄物焼却炉	45	18	18	0	29	2	0	2.8

(ウ) 燃え殻

区 分	施設数	報告対象施設	報告実施施設	未報告施設	報告対象外施設	廃止施設	測定結果 (ng-TEQ/g)	
							最小値	最大値
廃棄物焼却炉	45	18	18	0	29	2	0	0.45

(エ) 排水

区 分	施設数	報告対象施設	報告実施施設	未報告施設	報告対象外施設	廃止施設	測定結果 (pg-TEQ/L)	
							最小値	最大値
廃棄物焼却炉に係る施設	32	17	17	0	17	2	0.0018	0.74
下水道終末処理施設	1	1	1	0	0	0	0.00047	
他の事業場の水処理施設	1	1	1	0	0	0	0.012	
計	34	19	19	0	17	2		

注1) 「施設数」とは、届出のあった平成29年3月31日現在の特定施設の数という
(電気事業法施設を含む)。

注2) 「報告対象外施設」とは、休止等により稼働実績のない施設(平成28年度中に廃止した施設を含む)、稼働後1年に満たない施設、汚水の循環使用により排水がない施設等をいう。

注3) 「廃止施設」とは、平成28年度中に廃止となったものをいう。

注4) 法施行日(平成12年1月15日)前に設置された特定施設から排出されるばいじん及び燃え殻であって、セメント固化、薬剤処理又は酸抽出を行っているものは、処理基準(3ng-TEQ/g)が適用されない。

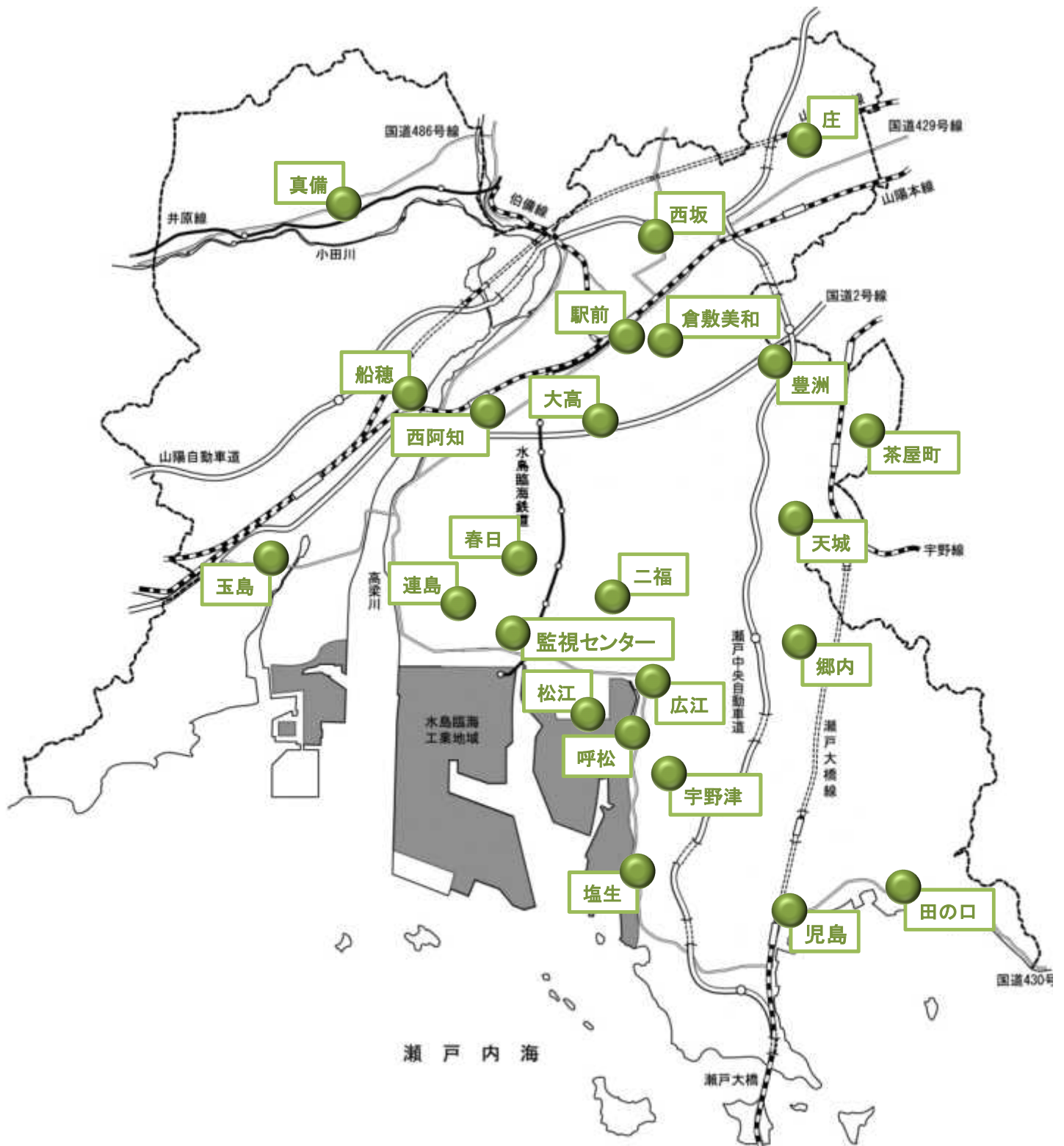
ウ 指導等について

今後とも、法に基づき、事業者に対して自主測定の実施及び施設の適正な運転管理等について指導を行っていく。

エ その他

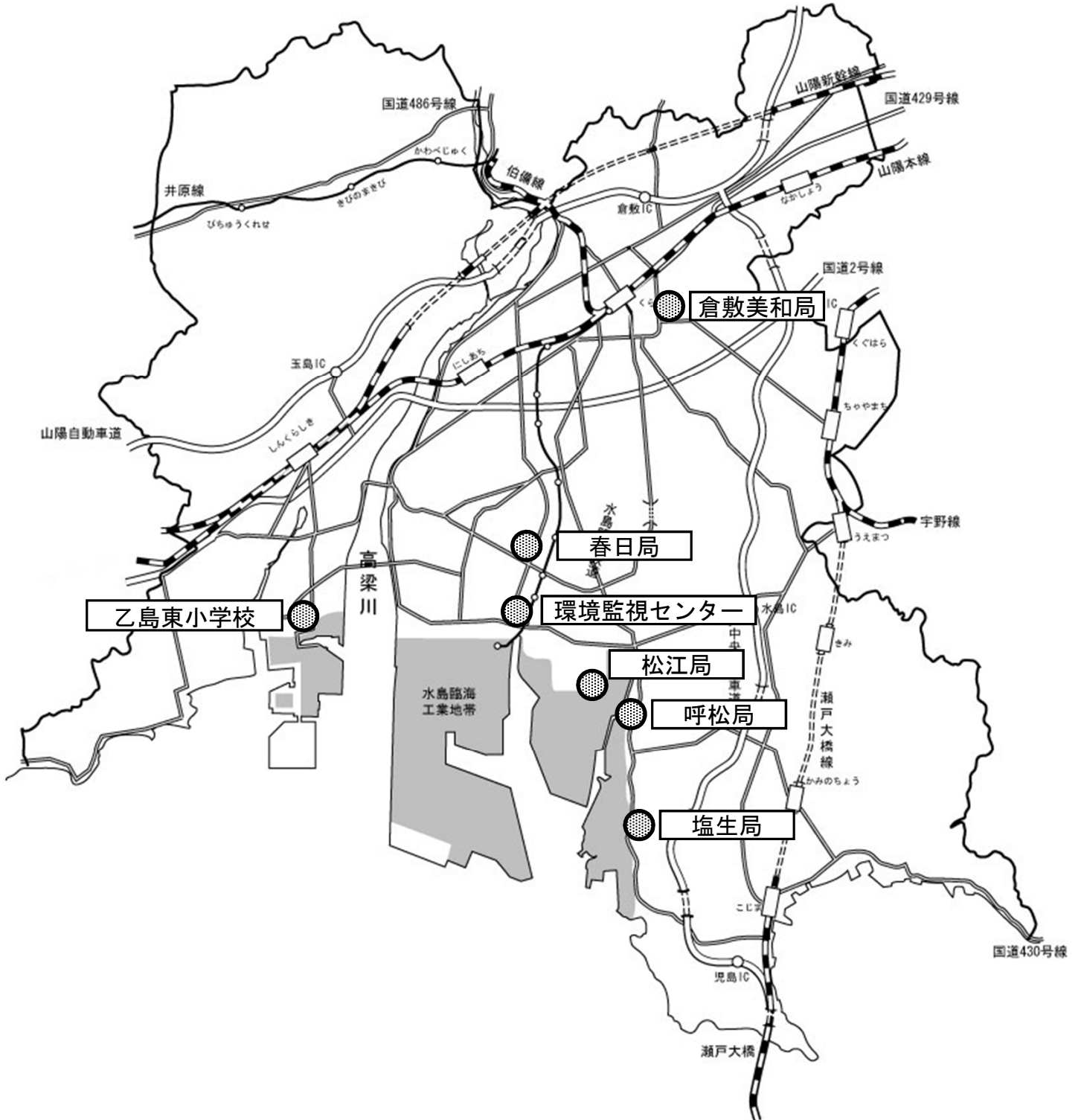
平成28年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場における自主測定結果一覧は、別紙5のとおりである。

環境大気測定地点図

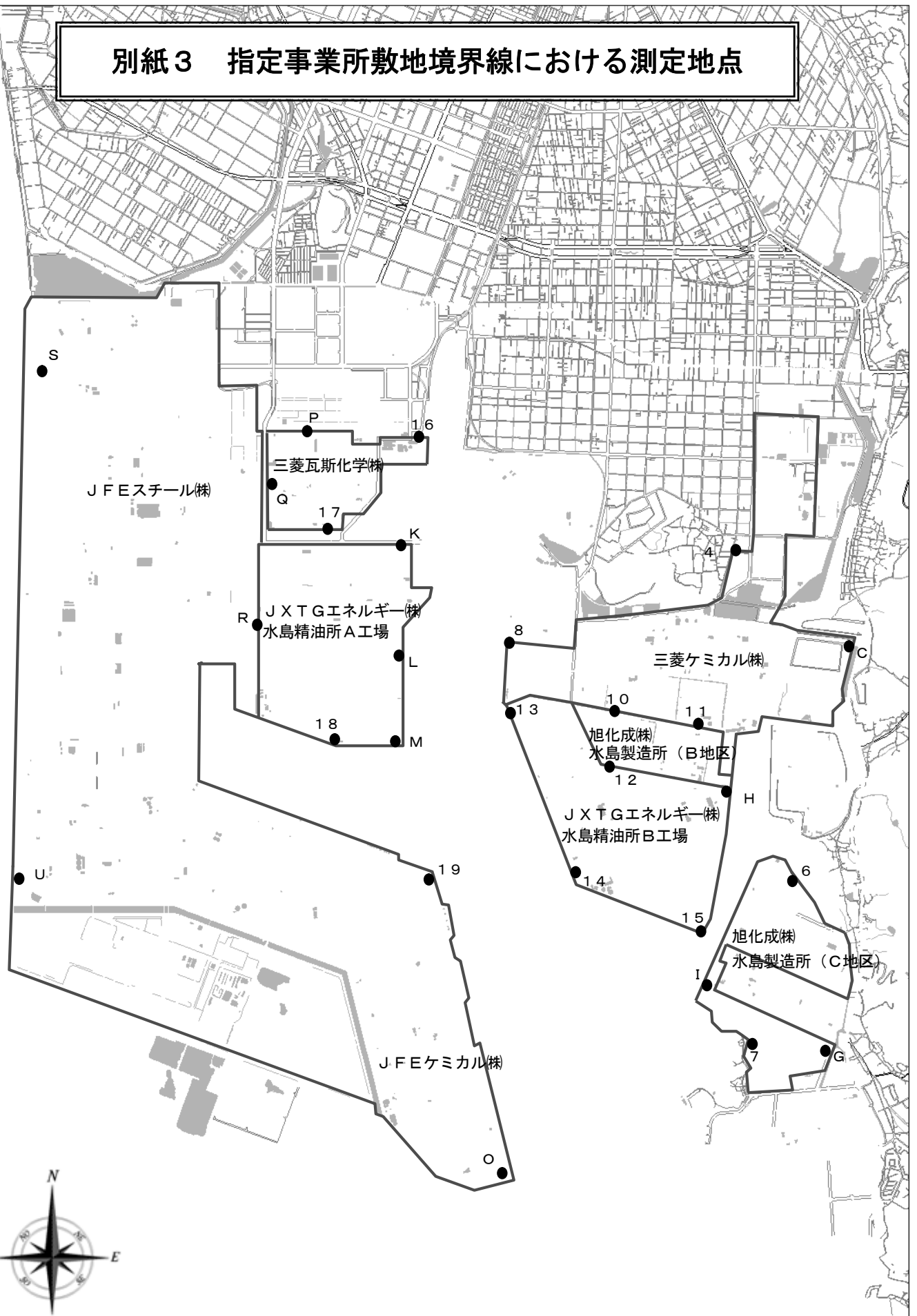


別紙2

有害大気汚染物質測定地点図



別紙3 指定事業所敷地境界線における測定地点



別紙4

公共用水域測定地点図

- 河川測定点
- ◎ 海域測定点



倉敷市

(別紙E)ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場における自主測定結果一覧 (平成28年度)

測定番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	施設番号、名称	特定施設の種類	排出ガス			排水			ばいじん			燃え殻			備考
					試験採取年月日	測定値(μg-TEQ/Nm ³)	排出量(μg-TEQ/Nm ³)	試験採取年月日	測定値(μg-TEQ/l)	排出量(μg-TEQ/l)	試験採取年月日	測定値(μg-TEQ/l)	排出量(μg-TEQ/l)	試験採取年月日	測定値(μg-TEQ/g)	排出量(μg-TEQ/g)	
1	内田工業株式会社	松江3丁目2-46	PW炉	廃棄物焼却炉	(休止一停止)	-	-	-	-	-	-	(休止一停止)	(休止一停止)	H28.7.26停止			
			HW炉	廃棄物焼却炉	(休止一停止)	-	-	-	-	-	-	(休止一停止)	(休止一停止)	H28.7.26停止			
			PW+HW廃ガス洗浄施設	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-	-	(休止一停止)	-	-	-	(休止一停止)	(休止一停止)	H28.7.26停止			
			PW+HW湿式集じん施設	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	-	-	-	(休止一停止)	-	-	-	(休止一停止)	(休止一停止)	H28.7.26停止			
2	ウッドメイク工業株式会社	真備町市場838-3	A-1	廃棄物焼却炉	H28.5.28	0.22	5	5	-	-	(排出なし)	(排出なし)	-				
3	株式会社大阪ソーダ 水島工場	児島塩生2767-13	F-831	廃棄物焼却炉	H28.5.27	0.011	5	10	-	-	(排出なし)	(排出なし)	-				
			F-801	廃棄物焼却炉	H28.5.26	0.0015	5	10	-	-	(排出なし)	(排出なし)	-				
			急冷塔(C-803)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-	-	-	3	10	-	-	-	-			
			塩酸吸塔(C-805)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-	-	-	3	10	-	-	-	-			
			除害塔(C-806)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-	-	-	3	10	-	-	-	-			
			急冷塔(C-832)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-	-	-	3	10	-	-	-	-			
			塩酸吸塔(C-844)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-	-	-	3	10	-	-	-	-			
			塩酸回収塔(C-854)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-	-	-	3	10	-	-	-	-			
			除害塔(C-848)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-	-	-	3	10	-	-	-	-			
4	吉備路グリーンセンター	真備町前田481	1系	廃棄物焼却炉	H28.11.9	0.043	0.49	5	-	-	H28.11.10	2.8	H28.11.9	0.0016			
			2系	廃棄物焼却炉	H28.7.5	0.04	0.49	5	-	-	H28.7.6	2.7	H28.7.5	0.0026			
			灰の貯留施設	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	-	-	-	-	-	-	(排出なし)	(排出なし)	-	汚水の循環使用により排水なし			
5	倉敷企業(合資)黒石処分場	黒石字大平983-8	地下式ガス化焼却炉 6型(USS)	廃棄物焼却炉	(休止)	-	-	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)				
6	倉敷市 白楽町ごみ焼却処理場	白楽町424	1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(休止)	-	-	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)				
			2廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(休止)	-	-	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)				
			1号	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-	-	-	(休止)	-	-	-	-	-			
			2号	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-	-	-	(休止)	-	-	-	-	-			
			灰貯留槽	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	-	-	-	-	(休止)	-	-	-	-	-			
7	倉敷西部清掃施設組合清掃工場	玉島道越888-1	1号炉	廃棄物焼却炉	H28.9.23	0.26	1	5	-	-	H28.9.23	1.7	-	(排出なし)			
			2号炉	廃棄物焼却炉	H28.9.30	0.38	1	5	-	-	-	-	-	(排出なし)			
8	倉敷木材乾燥加工センター	中島1220-2	A-1 TGS-2型補助バーナー付	廃棄物焼却炉	H28.12.26	0	9	10	-	-	H28.12.26	0	H28.12.26	0			
9	クラモクブレックアウトワークス	中島1000-1	A-2 TMS-3型	廃棄物焼却炉	(休止)	-	-	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)				
10	株式会社クワレ倉敷事業所(玉島)	玉島乙島7471	A-1 廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H28.5.17	0.0045	1	1	-	-	H28.5.17	0.043	(排出なし)				
11	株式会社クワイ・エヌ・ピー 児島事業所	尾原長瀬谷1522-1	A-1 地下式焼却炉GH-15型	廃棄物焼却炉	H29.2.1	0.000019	9	10	-	-	H29.2.1	0.77	H28.11.14	0.019			
12	四大建設運輸株式会社	連島町連島丸山2041	1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(休止)	-	-	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)				
13	IJTGエネルギー株式会社 水島製油所B工場	潮通2丁目1	1WD-RK-301	廃棄物焼却炉	H28.12.13	0.00004	10	10	-	-	H28.12.12	0.011	H28.12.13	0			
			湿式集じん施設	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	-	-	-	-	10	10	-	-	-	-			
14	JFE鉄鋼株式会社 水島製造所	水島川崎通1丁目	2号電気炉	製鋼用電気炉	H27.10.3	0.036	5	5	-	-	-	-	-	-			
			2号電気炉	製鋼用電気炉	H27.10.3	0.000052	5	5	-	-	-	-	-	-			
			2号電気炉	製鋼用電気炉	H28.10.1	0.39	5	5	-	-	-	-	-	-			
			2号電気炉	製鋼用電気炉	H28.10.1	0.1	5	5	-	-	-	-	-	-			

倉敷市

(別紙E)ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場における自主測定結果一覧 (平成28年度)

測定番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	施設番号、名称	特定施設の種類	排ガス				排水				ばいじん		備考		
					試験採取年月日	測定値(最大) (mg-TEQ/Nm ³)	排出基準 (mg-TEQ/Nm ³)	排出回数	試験採取年月日	測定値(最大) (g-TEQ/l)	排出基準 (g-TEQ/l)	試験採取年月日	測定値(最大) (mg-TEQ/m ³)	排出基準 (mg-TEQ/m ³)			
15	JFEスチール株式会社 西日本製鉄所(倉敷地区)		30号電気炉	製鋼用電気炉	H28.12.2	0.000008	5	5	-	-	-	-	-	-	-		
			No.1焼結炉	焼結製造用焼結炉	H28.10.18	0.037	1	1	-	-	-	-	-	-	-		
			No.2焼結炉	焼結製造用焼結炉	H28.10.18	0.03	1	1	-	-	-	-	-	-	-		
			No.3焼結炉	焼結製造用焼結炉	H28.10.18	0.03	1	1	-	-	-	-	-	-	-		
			No.4焼結炉	焼結製造用焼結炉	H28.6.29	0.0021	10	10	-	-	-	-	-	-	-		
16	株式会社スズキファイブ	宮前526-1	A-1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	-	-	-	-	-	H28.7.11	0	(休止)	
17	住友化学株式会社 大分工場岡山プラント	見島田の口6丁目4-1	CT 廃液焼却設備	廃棄物焼却炉	H28.12.7	0	0.1	1	1	-	-	-	-	(休止)	(休止)	(排出なし)	
			2号CT	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	-	-	-	
			CT#5720	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	-	-	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	-	-	-	
			CT#5721	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	-	-	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	-	-	-	
			2号CT#5805	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	-	-	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	-	-	-	
18	玉島軽金属工業株式会社	玉島勇崎1461-2	1号炉(1Ton炉)	アルミニウム合金製造用 溶解炉	H28.5.17	0.00000099	-	-	-	0.0018	1	10	-	-	-		
			2号炉(2Ton炉)	アルミニウム合金製造用 溶解炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			3号炉(4Ton回転炉)	アルミニウム合金製造用 溶解炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			4号炉(新4Ton回転炉)	アルミニウム合金製造用 溶解炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			3号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用 溶解炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			5号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用 溶解炉	H28.5.18	0.00000047	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			6号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用 溶解炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			7号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用 溶解炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20	株式会社トヨ一商事	玉島服部3325-2	廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H28.10.27	0.72	10	10	10	-	-	-	-	H28.10.28	0.6	H28.10.28	0
21	東京製鐵株式会社 岡山工場	南畝4丁目1-1			H28.10.1	0.027	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-
			2号電気炉	製鋼用電気炉	H28.10.1	0.022	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-
					H28.1.30	0.056	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-
					H28.1.30	0.047	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-
					(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(排出なし)
22	有限会社ナカイチ	連島町連島142-137	16電気炉(直流)	製鋼用電気炉	H28.9.13	3.3	10	10	10	-	-	-	-	H28.10.24	0.45	H28.10.24	0.45
			A-1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	-	-	-	汚水の電量使用により排水なし
			A-1廃ガス洗浄施設	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	H28.10.3	0.0000013	-	1	1	-	-	-	-	H28.10.5	0	H28.10.5	0
23	日本食品化工株式会社 水島工場	見島塩生2767-25	発電設備ボイラ	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H28.10.5	0.0009	-	-
24	日本合成化学工業株式会社 生産技術本部 水島工場	松江4丁目8-1	2号焼却炉(FU-302)	廃棄物焼却炉	H28.6.9	0.00000096	5	10	10	-	-	-	-	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	
			2号前段焼却炉(FU-305)	廃棄物焼却炉	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)
			TW-301	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	-	-	-	-	-	10	10	-	-	-	-	-	NO.2排水
			TW-302	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	-	-	-	-	-	0.46	10	10	-	-	-	-	NO.2排水
			EP-301	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	-	-	-	-	-	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(排出なし)
25	日本ゼオン株式会社 水島工場	見島塩生2767-1	BO-1S	廃棄物焼却炉	H28.7.15	0.00028	0.19	5	5	-	-	-	-	H28.7.15	0.025	(排出なし)	(排出なし)
26	株式会社日本リサイクルマテリアル 倉敷事業所	水島川崎通1丁目14-1	木質系炭化設備炭化炉	廃棄物焼却炉	H28.6.24	0.021	0.1	1	1	-	-	-	-	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)	(排出なし)

倉敷市

(別紙5) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場における自主測定結果一覧 (平成28年度)

整理番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	施設番号、名称	特定施設の種類	排出ガス			排水			ばいじん		燃え殻		備考	
					測定値(濃度) (ppm/TEQ/Nm ³)	測定値(濃度) (ppm/TEQ/Nm ³)	排出基準 (ppm/TEQ/Nm ³)	測定値(濃度) (ppm/TEQ/日)	測定値(濃度) (ppm/TEQ/日)	排出基準 (ppm/TEQ/日)	試験採取 年月日	試験採取 年月日	測定値(濃度) (ppm/TEQ/日)	測定値(濃度) (ppm/TEQ/日)		試験採取 年月日
27	有限会社美建 焼却場	水島字勝負山2110-5	木質系炭化設備減温塔 1号廃棄物焼却炉 2号廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉の焼ガス 洗浄施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	焼ガス発生なし	
28	備前衛生施設組合 清鶴苑	茶屋町1919	ACE-600廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
29	水島エコーワークス株式会社	水島川崎通1-14-5	NO.1 NO.2 NO.3 NO.1 NO.2 NO.3	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉の焼ガス 洗浄施設 廃棄物焼却炉の焼ガス 洗浄施設 廃棄物焼却炉の焼ガス 洗浄施設	0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	0.0027 0.0027 0.0027	0.1 0.1 0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	汚水の循環使用により排水発生なし
30	水島クリンセンター	水島川崎通1-18	1号焼却炉 2号焼却炉	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	H28.1.2.26 0.09	0.09	1 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	倉敷市 水島下水処理場	水島西通1丁目	水島下水処理場	下水道終末処理施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
32	倉敷市 水島清掃工場	水島川崎通1丁目1-4	1号炉 2号炉 焼却灰貯留槽 固化灰貯留槽	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設 廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	H28.8.10 H29.1.11 H28.8.10 H29.1.11	0.0021 0.00057 0.042 0.0011	0.098 0.098 0.098 0.098	1 1 1 1	-	-	-	-	-	-	-	汚水の下水道への排除により排水発生なし
33	三菱ケミカル株式会社 水島事業所	潮通3丁目10	H-151 H-101 F-241 廃ガス冷却塔 湿式電気集塵器 総合排水処理場	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 洗浄施設 廃棄物焼却炉の焼ガス 洗浄施設 排出水処理施設	H28.9.29 H28.9.30 H28.9.16	0.0031 0.0000015 0.000021	1 10 10	1 10 10	-	-	-	-	-	-	-	汚水の下水道への排除により排水発生なし
34	三菱瓦斯化学株式会社 水島工場	水島海岸通3丁目10	B-031 AB-031 YB-682 NB-001 余剰汚泥焼却施設 B-031湿式集じん施設 AB-031湿式集じん施設 YB-682湿式集じん施設 NB-001湿式集じん施設	廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉 廃棄物焼却炉	H28.6.15 H28.11.22	0.44 0.033	5 5	5 10	-	-	-	-	-	-	-	平成28年5月より休止のため、排ガスのみ未測定との報告。
35	株式会社ロンピック	松江4丁目6	F-202廃棄物焼却炉 F-202焼ガス洗浄施設	廃棄物焼却炉 焼ガス洗浄施設	H28.9.15	0.62	5	5	-	-	-	-	-	-	-	汚水の地の事業場での処理により排水発生なし

【倉敷市】酸性雨調査結果 (pH)

測定地点	平成28年度 調査結果	【参考】過去の測定結果(平成24～27年度)	
		平均値	最小～最大
環境監視センター (倉敷市水島東千鳥町)	5.5	5.4	5.3～5.5

調査地点図



(注) このページは、倉敷市から提供されたデータを基に県で作成した。

【倉敷市】一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果 (総繊維数濃度)

調査地点		測定結果 (本/L)
1	松江一般環境大気測定局 (倉敷市松江)	不検出
2	倉敷美和一般環境大気測定局 (倉敷市美和)	不検出

※ 繊維状の物質 (総繊維数) を測定した結果であり、アスベスト繊維の測定結果ではない。

※ 不検出とは、0.056 (本/L) 未満であることを表す。

大気中アスベスト濃度測定地点図



(注) このページは、倉敷市から提供されたデータを基に県で作成した。